

# 平成 27 年度第 3 回山武市総合教育会議

日時 平成 27 年 12 月 21 日 (月)

午後 4 時～

場所 市役所 車庫棟 第 6 会議室

## 1 開 会

## 2 市長あいさつ

## 3 教育委員長あいさつ

## 4 議 事

### (1) 市立小中学校の規模適正化・適正配置について

①基本計画（案）について

②基本計画（案）に関する「意見を聴く会」の開催について

### (2) 平成 28 年度予算編成について

①全体予算の概要

②教育予算の概要

### (3) その他

第 4 回山武市総合教育会議について

## 5 その他

## 6 閉 会

(初) 3～1 報告書

第 3 回

- 1 ..... 【1 持参】 について設置五歳・当五歳児園の設置中小立市 (1)
- 1 ..... について (案) 西指本 ①
- 1 ..... 議案の答内函信 (1)

持参添付

議案 (案) 西指本 五歳児園・当五歳児園の設置中小立市 ②

## 第 3 回山武市総合教育会議

### (会議資料)

- 1 ..... について (案) 西指本 ②
- 2 ..... について (案) 西指本 ②

持参添付

資料の印刷合録 ①

資料の印刷合録 ②

資料の印刷合録 ③

- 3 ..... 【2 持参】 について (案) 西指本 ②
- 3 ..... 要案の概要 ①
- 4 ..... について (案) 西指本 ②
- 5 ..... について (案) 西指本 ②
- 6 ..... について (案) 西指本 ②
- 7 ..... について (案) 西指本 ②
- 8 ..... について (案) 西指本 ②
- 9 ..... について (案) 西指本 ②
- 10 ..... について (案) 西指本 ②
- 11 ..... について (案) 西指本 ②
- 12 ..... について (案) 西指本 ②
- 13 ..... について (案) 西指本 ②
- 14 ..... について (案) 西指本 ②
- 15 ..... について (案) 西指本 ②
- 16 ..... について (案) 西指本 ②
- 17 ..... について (案) 西指本 ②
- 18 ..... について (案) 西指本 ②
- 19 ..... について (案) 西指本 ②
- 20 ..... について (案) 西指本 ②
- 21 ..... について (案) 西指本 ②
- 22 ..... について (案) 西指本 ②
- 23 ..... について (案) 西指本 ②
- 24 ..... について (案) 西指本 ②
- 25 ..... について (案) 西指本 ②
- 26 ..... について (案) 西指本 ②
- 27 ..... について (案) 西指本 ②
- 28 ..... について (案) 西指本 ②
- 29 ..... について (案) 西指本 ②
- 30 ..... について (案) 西指本 ②
- 31 ..... について (案) 西指本 ②
- 32 ..... について (案) 西指本 ②
- 33 ..... について (案) 西指本 ②
- 34 ..... について (案) 西指本 ②
- 35 ..... について (案) 西指本 ②
- 36 ..... について (案) 西指本 ②
- 37 ..... について (案) 西指本 ②
- 38 ..... について (案) 西指本 ②
- 39 ..... について (案) 西指本 ②
- 40 ..... について (案) 西指本 ②
- 41 ..... について (案) 西指本 ②
- 42 ..... について (案) 西指本 ②
- 43 ..... について (案) 西指本 ②
- 44 ..... について (案) 西指本 ②
- 45 ..... について (案) 西指本 ②
- 46 ..... について (案) 西指本 ②
- 47 ..... について (案) 西指本 ②
- 48 ..... について (案) 西指本 ②
- 49 ..... について (案) 西指本 ②
- 50 ..... について (案) 西指本 ②
- 51 ..... について (案) 西指本 ②
- 52 ..... について (案) 西指本 ②
- 53 ..... について (案) 西指本 ②
- 54 ..... について (案) 西指本 ②
- 55 ..... について (案) 西指本 ②
- 56 ..... について (案) 西指本 ②
- 57 ..... について (案) 西指本 ②
- 58 ..... について (案) 西指本 ②
- 59 ..... について (案) 西指本 ②
- 60 ..... について (案) 西指本 ②
- 61 ..... について (案) 西指本 ②
- 62 ..... について (案) 西指本 ②
- 63 ..... について (案) 西指本 ②
- 64 ..... について (案) 西指本 ②
- 65 ..... について (案) 西指本 ②
- 66 ..... について (案) 西指本 ②
- 67 ..... について (案) 西指本 ②
- 68 ..... について (案) 西指本 ②
- 69 ..... について (案) 西指本 ②
- 70 ..... について (案) 西指本 ②
- 71 ..... について (案) 西指本 ②
- 72 ..... について (案) 西指本 ②
- 73 ..... について (案) 西指本 ②
- 74 ..... について (案) 西指本 ②
- 75 ..... について (案) 西指本 ②
- 76 ..... について (案) 西指本 ②
- 77 ..... について (案) 西指本 ②
- 78 ..... について (案) 西指本 ②
- 79 ..... について (案) 西指本 ②
- 80 ..... について (案) 西指本 ②
- 81 ..... について (案) 西指本 ②

平成 27 年 12 月 21 日  
(第 6 会議室)

## 目次

※次第 1～3 (略)

### 4 議 事

(1) 市立小中学校の規模適正化・適正配置について【資料 1】 ..... 1

①基本計画 (案) について ..... 1

i) 計画内容の確認 ..... 1

※別添資料

①山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画 (案) 概要版

②山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画 (案) ※本冊

ii) 今後のスケジュール ..... 1

②基本計画 (案) に関する「意見を聴く会」の開催について ..... 2

※別添資料

③山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

④山武市〈育てる力〉集中創生戦略

⑤山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」

(2) 平成 28 年度予算編成について【資料 2】 ..... 3

①全体予算の概要 ..... 3

i) 平成 28 年度 一般会計歳入歳出予算の状況 (12 月 9 日現在) ..... 4

ii) 平成 28 年度新規事業・拡充事業等一覧表 (12 月 9 日現在) ..... 5

②教育予算の概要 ..... 13

(3) その他：第 4 回山武市総合教育会議について【資料 3】 ..... 18

## 【資料1】

### (1) 市立小中学校の規模適正化・適正配置について

教育委員会では、学校のあり方検討委員会からの答申を踏まえ、市立小中学校の規模適正化と適正配置のあり方についての基本的な考え方をとりまとめた「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」【素案】を平成27年2月に策定しました。

この基本方針【素案】について、同年3月に中学校区単位で、保護者、地域市民を対象に「意見を聴く会」の開催、5月から11月にかけて各園、小中学校ごとに「説明会」を開催し、基本方針の趣旨の説明及び学校の規模適正化・適正配置に関する意見交換を行ってまいりました。その後、11月に開催した教育委員会第11回定例会において基本方針を成案とし、この度、保護者及び地域市民との意見交換等の結果を踏まえ、統合の優先順位や年次計画等の方向性をまとめた「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）」を策定しました。

今後のスケジュールとしては、年明け1月下旬に学校のあり方検討委員会の開催、2月には保護者や市民の方々を対象にした「意見を聴く会」を開催し、基本計画（案）の内容（方向性・考え方）について、意見を伺う予定で考えています。

また、今年3月に開催した「意見を聴く会」では、人口減少に伴う市の施策に関する質問や、統合することによって学校が使われなくなった場合の避難場所の考え方など、市長部局に関わる質問も多岐にわたっていたため、年明け2月に開催する「意見を聴く会」では、市の施策・考え方も踏まえ、学校の規模適正化・適正配置について市民にお示しすることが望ましいと考えます。

#### ①基本計画（案）について

##### i) 計画内容の確認

※本冊及び概要版（別添資料①、②）

##### ii) 今後のスケジュール

日 程	内 容
1月	・リーフレット配布（基本計画（案）：全戸配布、保護者）
	・山武市学校のあり方検討委員会開催（基本計画（案）説明・意見聴取） ※教育委員会第1回定例会終了後の1月下旬に開催
2月	・パブリックコメント（1ヶ月間）
	・広報「さんむ」2月号に掲載
	・基本計画（案）の説明：意見を聴く会の開催（中学校区単位） ※1会場は各中学校の体育館で実施 ※2下記日程から設定（午前・午後の3日間で実施） 〔2月6日（土）、7日（日）、13日（土）、21日（日）〕市長部局とも調整
3月	・文教厚生常任委員会及び議会全員協議会での報告（説明会結果報告）
	・山武市学校のあり方検討委員会開催（説明会結果報告）

（案）山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）に関する「意見を聴く会」の開催について

市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）に関する

「意見を聴く会」の開催について

1. 対象者：市民、保護者

2. 開催日：案〔2月6日（土）、7日（日）、13日（土）、21日（日）〕

※1 中学校区単位（6中学校）で開催し、午前・午後の3日間で実施する。

※2 現在、各中学校と調整中

3. 時間設定：①午前10時～ ②午後2時～

※1 会場2時間で設定

4. 出席者

①市長部局（市長、総務部長、保健福祉部長、企画政策課長、財政課長、子育て支援課長）

②教育委員会部局（教育委員、教育長、教育部長、教育総務課職員、学校教育課職員）

～意見を聴く会の流れ～

①開会

②市長あいさつ

③教育委員長あいさつ

【説明】

④市長部局からの説明

・山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略について〈別添資料③、④、⑤〉

・財政状況（計画）について

⑤市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）の説明

※説明後：意見交換（質疑・応答）

⑥閉会

5. 周知方法

■保護者宛て通知：1月中旬【基本計画（案）リーフレット及び説明会のお知らせ】

※学校経由で配布

■区長回覧：1月中旬【全戸配布：基本計画（案）リーフレット及び説明会のお知らせ】

■広報「さんむ」2月号に掲載

■山武市ホームページ「山武市教育委員会」

■防災行政無線（開催日の1週間前から）

## 【資料 2】

### (2) 平成 28 年度予算編成について

#### ①市全体予算の概要

〈平成 28 年度 一般会計歳入歳出予算の状況〉

平成 28 年度の予算編成方針では、引き続き、「身の丈予算」を目標として、施策枠による予算編成を進めています。その中で、財政調整基金の取り崩しについては、国民健康保険特別会計への赤字補填として、新たに法定外繰出金 3 億円が必要となります。併せて普通交付税の合併替えの段階的な削減として 1 億円が見込まれることから、1/2 の 2 億円を財政調整基金からの新たな繰入として予定しました。

また、平成 28 年度は、歳出予算を削減するため、扶助費や公債費など削減ができない項目以外の事業については、8%の削減で予算要求をするように指示をしています。

現段階の予算規模ですが、歳入で 218 億 3,857 万 3 千円、歳出で 219 億 5,189 万 1 千円ということで、歳出がまだ 1 億 1,331 万 8 千円多いという状況になっています。これについては、今後、TPP や地方創生関連の国の補正予算が検討されておりますので、それらを踏まえながら調整を図る予定です。

なお、平成 28 年度における新規・拡充等の主な事業は以下のとおりです。

#### ○総務費

(仮称) 蓮沼タワー整備事業 9 億 4,833 万円 (6 億 9478 万円増)

本庁舎整備事業 6,521 万円 (2 億 620 万円減)

#### ○民生費

国民健康保険特別会計繰出金 7 億 8,509 万円 (3 億 6,516 万円増)

#### ○農林水産業費

国営両総土地改良事業 9 億 5,690 万円 (皆減)

#### ○土木費

避難道路整備事業 7 億 426 万円 (皆減)

蓮沼ホ・蓮沼イ線外防災ネットワーク道路整備事業

1 億 5,136 万円 (1 億 3,506 万円増)

成東駅南側駅前広場整備事業 3 億 5,582 万円 (1 億 9,663 万円増)

#### ○教育費

小学校体育館改修事業 2 億 6,913 万円 (皆減)

小学校空調設備設置事業 4 億 6,634 万円 (4 億 5,068 万円増)

中学校空調設備設置事業 3 億 1,493 万円 (3 億 4 6 9 万円増)

## i) 平成28年度 一般会計歳入歳出予算の状況(12月9日現在)

(単位:千円)

	歳入	平成28年度	平成27年度	比較
1	市税	5,379,121	5,376,528	2,593
2	地方譲与税	298,000	312,000	△ 14,000
3	利子割交付金	9,000	9,000	0
4	配当割交付金	32,000	16,000	16,000
5	株式等譲渡所得割交付金	30,000	20,000	10,000
6	地方消費税交付金	800,000	750,000	50,000
7	ゴルフ場利用税交付金	64,000	73,000	△ 9,000
8	自動車取得税交付金	67,000	50,000	17,000
9	地方特例交付金	15,000	16,000	△ 1,000
10	地方交付税	6,817,300	7,168,493	△ 351,193
	うち普通交付税	6,300,000	6,500,000	△ 200,000
	うち特別交付税	500,000	500,000	0
	うち震災復興特別交付税	17,300	168,493	△ 151,193
11	交通安全対策特別交付金	7,000	8,000	△ 1,000
12	分担金及び負担金	274,826	284,815	△ 9,989
13	使用料及び手数料	172,332	176,099	△ 3,767
14	国庫支出金	2,155,412	2,048,789	106,623
15	県支出金	1,129,499	1,224,222	△ 94,723
16	財産収入	67,044	42,300	24,744
17	寄附金	2,902	1,602	1,300
18	繰入金	879,154	1,328,208	△ 449,054
	うち財政調整基金繰入金	300,000	470,000	△ 170,000
	うちその他基金繰入金	579,154	858,207	△ 279,053
19	繰越金	200,000	200,000	0
20	諸収入	681,525	781,044	△ 99,519
21	市債	2,757,458	2,708,900	48,558
	合計	21,838,573	22,595,000	△ 756,427

(単位:千円)

	歳出	平成28年度	平成27年度	比較
1	議会費	210,971	235,138	△ 24,167
2	総務費	3,913,266	3,509,329	403,937
3	民生費	6,484,056	6,227,779	256,277
4	衛生費	1,916,517	1,937,917	△ 21,400
5	農林水産業費	721,510	1,770,250	△ 1,048,740
6	商工費	179,976	174,129	5,847
7	土木費	1,762,467	2,329,147	△ 566,680
8	消防費	1,146,407	1,149,002	△ 2,595
9	教育費	2,912,257	2,610,145	302,112
10	災害復旧費	5	5	0
11	公債費	2,654,458	2,602,158	52,300
12	諸支出金	1	1	0
13	予備費	50,000	50,000	0
	合計	21,951,891	22,595,000	△ 643,109

歳入歳出差引 △ 113,318

## 【主な増減要因】

- ← 平成27年度国営両総土地改良事業負担金の起債対象外分(3億7千万円減)
- ← 国民健康保険特別会計繰出し分(1億5千万円増)・普通交付税合併算定替減少分(5千万円増)
- ← 東日本大震災復興交付金基金繰入金(5億4,580万7千円減)
- ← 災害復旧復興基金繰入金(2億円増)・公共施設整備基金繰入金(1億2,805万7千円増)

ii) 平成28年度新規事業・拡充事業等一覧表(平成27年12月9日現在)

(単位:千円)

No.	所属名	事務事業名	科目順 明細資料 No.	事業区分	地方 創生 事業	平成28年度当初						平成27年度当初						事業費 差額 (A)-(B)	備考
						国費	県費	地方債	使用料	その他	一般	事業費計 (A)	国費	県費	地方債	使用料	その他		
	議会事務局	議員研修事業	1	大幅増減事業						6,880	6,880					4,386	4,386	2,494	
	総務部 総務課	臨時職員等社会保険料等雇用事業	2	大幅増減事業					2,221	57,996	60,217				2,442	42,896	45,338	14,879	
	総務部 総務課	渉外係事務費	3	事業変更・ 統合廃止事業											24	24	▲ 24	秘書係事務費へ事業統合	
	総務部 総務課	東北被災地への復興支援事業	3	休廃止事業											327	327	▲ 327		
	総務部 総務課	山武市合併10周年記念事業	4	新規事業						2,325	2,325							2,325	
	総務部 総務課	参議院議員選挙人件費	18	再開事業							11,991							11,991	
	総務部 総務課	千葉県知事選挙人件費	19	再開事業							8,970							8,970	
	総務部 総務課	市議会議員選挙人件費	19	休廃止事業											9,000	9,000	▲ 9,000		
	総務部 総務課	県議会議員選挙人件費	19	休廃止事業									7,970					7,970	▲ 7,970
	総務部 総務課	農業委員会委員選挙人件費	19	休廃止事業											4,650	4,650	▲ 4,650		
	総務部 企画政策課	長生、山武地方拠点都市地域整備推進協議会負担金	8	休廃止事業														0	
	総務部 企画政策課	地域審議会運営事業	8	休廃止事業											1,818	1,818	▲ 1,818		
	総務部 企画政策課	ふるさと納税推進事業	9	大幅増減事業						2,309	2,309				1,155	1,155	1,154		
	総務部 企画政策課	松尾地域賑わい空間創出事業	9	休廃止事業											37	37	▲ 37		
	総務部 企画政策課	シティセールス推進事業	9	事業変更・ 統合廃止事業											433	433	▲ 433	地方創生総合戦略推進事業へ統合	
	総務部 企画政策課	(仮称) 蓮沼タワー整備事業	9	大幅増減事業			540,500		407,833		948,333		144,500	109,053		253,553	694,780		
	総務部 企画政策課	旧成東児童保健院解体整備事業	9	休廃止事業									63,200		3,394	66,594	▲ 66,594		
	総務部 企画政策課	(仮称) 松尾交流館ダンス振興事業	9	事業変更・ 統合廃止事業										4,480	8,860	13,340	▲ 13,340	平成26年度繰越事業	
	総務部 企画政策課	(仮称) 松尾交流館施設管理事業	9	事業変更・ 統合廃止事業										6,303	5,776	12,079	▲ 12,079		
	総務部 企画政策課	地方創生総合戦略推進事業	9	新規事業	○	169				170	339							339	平成26年度繰越事業
	総務部 企画政策課	(仮称) 蓮沼タワー振興事業	9	新規事業	○	1,890				1,890	3,780							3,780	平成26年度繰越事業
	総務部 企画政策課	地域情報発信強化事業(地方創生)	10	休廃止事業														0	平成27年9月補正計上

No.	所属名	事務事業名	目録 明細資料 番号	事業区分	地方 創生 事業	平成28年度当初						平成27年度当初						事業費 差額 (A)-(B)	備考							
						国費	県費	地方債	使用料	その他	一般	事業費計 (A)	国費	県費	地方債	使用料	その他			一般	事業費計 (B)					
	総務部 企画政策課	情報通信機器管理事業	10	大幅増減事業							142,002	142,002					103,736	103,736	38,266							
	総務部 企画政策課	インターネット映像配信事業	11	大幅増減事業							2,704	2,704					806	806	-1,898							
	総務部 企画政策課	共通番号制度導入に係るシステム改修事業	11	大幅増減事業							14,318	24,981	34,327				54,538	88,865	▲63,884							
	総務部 企画政策課	公益財団法人成田空港周辺地域 共生財団出捐金	12	大幅増減事業							46,079	46,079					18,843	18,843	27,236							
	総務部 企画政策課	航空機騒音対策空調機器設置事 業	12	大幅増減事業						2,468	24,468	26,936					3,000	32,363	35,363	▲8,427						
	総務部 企画政策課	農林業センサス事業	19	休廃止事業														30	30	▲30						
	総務部 企画政策課	国勢調査事業	19	休廃止事業														22,101	22,101	▲22,101						
	総務部 企画政策課	経済センサス事業	20	大幅増減事業							5	2,033						145	145	1,888						
	総務部 企画政策課	商業統計調査事業	20	休廃止事業														2	2	▲2						
	総務部 財政課	本庁舎整備事業	7	大幅増減事業								65,218					257,800	13,619	271,419	▲206,201						
	総務部 市民自治支援課	招致国事前交流事業	4								260							861	861	▲340	平成26年度繰越事業					
	総務部 市民自治支援課	聖火リレー招致事業	4								240							80	80	401						
	総務部 市民自治支援課	市勢要覧作成事業	5	大幅増減事業								5,689						1,000	1,000	4,689						
	総務部 市民自治支援課	地域まちづくり協議会事業	13	大幅増減事業							5,392	6,581	11,973				3,392	3,689	7,081	4,892						
	総務部 消防防災課	消防団運営事業	52	大幅増減事業								2,010						51,390	53,400	41,485	41,485	11,915				
	総務部 消防防災課	消防ポンプ車等整備事業	53	大幅増減事業							462	14,200						755	15,417	2,706	47,300	2,586	52,592	▲37,175		
	総務部 消防防災課	コミュニティ消防センター設置 事業	53	再開事業								19,700						1,749	21,449				21,449			
	総務部 消防防災課	被災者住宅再建支援事業	54	大幅増減事業								2,250							4,000				4,000	▲1,750		
	総務部 消防防災課	防災啓発事業	54	大幅増減事業								2,725						569	3,795				342	342	6,747	
	総務部 消防防災課	防災行政無線子局整備事業	54	大幅増減事業															2,830	2,830		6,300	54	6,354	▲3,524	
	総務部 消防防災課	災害対応事業	54	大幅増減事業															878	878			3,059	3,059	▲2,181	
	総務部 東京オリンピッ ク・パラリンピッ ク戦略推進室	東京オリンピック・パラリン ピック戦略推進事業	4									750							1,875	2,625			3,002	3,002	▲377	

No.	所属名	事務事業名	科目 明細資料 ページ	事業区分	地方 創生 事業	平成28年度当初						平成27年度当初						事業費 差額 (A)-(B)	備考	
						国費	県費	地方債	使用料	その他	一般	事業費計 (A)	国費	県費	地方債	使用料	その他			一般
	総務部 東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室	(仮称)山武市国際交流支援センター運営事業	4	新規事業	○	1,250					1,250	2,500							2,500	
	選挙管理委員会事務局	参議院議員選挙事務	17	再開事業			16,367					16,367							16,367	
	選挙管理委員会事務局	千葉県知事選挙事務	18	再開事業			12,165					12,165							12,165	
	選挙管理委員会事務局	市議会議員選挙事務	18	休廃止事業												35,492	35,492	▲ 35,492		
	選挙管理委員会事務局	県議会議員選挙事務費	18	休廃止事業									6,716				6,716	▲ 6,716		
	選挙管理委員会事務局	千葉県海漁業調整委員会委員選挙事務	19	再開事業			31					31						31		
	選挙管理委員会事務局	両総土地改良区総代選挙事務	19	再開事業					391			391						391		
	選挙管理委員会事務局	農業委員会委員選挙事務	19	休廃止事業												2,678	2,678	▲ 2,678		
	市民部 市民課	地域交流活動補助事業	12	大幅増減事業						3		3			2,300	3	2,303	▲ 2,300		
	市民部 市民課	コミュニティ施設整備支援事業	9	大幅増減事業						8,538		8,538				509	509	8,029		
	市民部 市民課	成東駅前自転車等駐車場整備事業	9	休廃止事業									17,923	26,900		1,486	46,309	▲ 46,309		
	市民部 市民課	窓口サービス係事務費	16	大幅増減事業			40	1,381				1,421	45	2,721			2,766	▲ 1,345		
	市民部 市民課	旅券事務費	17	休廃止事業									3,000				3,000	▲ 3,000		
	市民部 課税課	航空写真撮影事業	16	再開事業						8,663		8,663						8,663		
	市民部 課税課	不動産鑑定委託事業	16	再開事業						30,978		30,978						30,978		
	市民部 国保年金課	国民健康保険特別会計事業勘定繰出金	21	大幅増減事業		61,542	242,482			481,067	785,091	26,911	224,311			168,706	419,928	365,163		
	市民部 松尾出張所	菊花大会補助事業	10	休廃止事業												50	50	▲ 50		
	保健福祉部 社会福祉課	障がい者スポーツ選手等講演会開催事業	22	新規事業	○	58				59		117						117	平成26年度繰越事業	
	保健福祉部 社会福祉課	社会福祉協議会委託事業	24	事業変更・ 統合廃止事業												1,413	1,413	▲ 1,413	障がい福祉係事務費及び 障害者団体補助事業へ事 業変更	
	保健福祉部 子育て支援課	母子家庭自立支援給付金事業	25	大幅増減事業		1,609				537	-2,146	2,565				856	3,421	▲ 1,275		
	保健福祉部 子育て支援課	こども園整備地域協働事業	26	休廃止事業												360	360	▲ 360		
	保健福祉部 子育て支援課	公私連携推進事業	26	休廃止事業												2,876	2,876	▲ 2,876		

No.	所属名	事務事業名	目録明細資料	事業区分	地方創生事業	平成28年度当初						平成27年度当初						事業費差額(A)-(B)	備考
						国費	県費	地方債	使用料	その他	一般	事業費計(A)	国費	県費	地方債	使用料	その他		
	保健福祉部 子育て支援課	子育て世帯臨時特例給付事業	26	休廃止事業								23,590					23,590	▲ 23,590	
	保健福祉部 子育て支援課	高校生等医療費助成事業	26	大幅増減事業						13,431	13,431					23,129	23,129	▲ 9,698	
	保健福祉部 子育て支援課	ちびっこ国際交流事業	26	新規事業	○	4,536				4,536	9,072							9,072	平成26年度繰越事業
	保健福祉部 子育て支援課	まつおこども園運営事業	27	大幅増減事業				4,369	3,286	10,568	18,223				2,833	36,765	39,598	▲ 21,375	
	保健福祉部 子育て支援課	しらはたこども園整備事業	31	休廃止事業											1,100	1,100	1,100	▲ 1,100	
	保健福祉部 子育て支援課	こども園施設整備事業	31	新規事業						2,819	2,819							2,819	
	保健福祉部 子育て支援課	こども園給食運営事業	31	新規事業						19,829	19,829							19,829	
	保健福祉部 子育て支援課	幼稚園臨時職員等雇用事業	68	大幅増減事業						8,337	8,337				5,802	5,802	5,802	2,535	
	保健福祉部 子育て支援課	日向幼稚園運営事業	68	大幅増減事業					19	6,291	6,310				18	4,891	4,909	1,401	
	保健福祉部 高齢者福祉課	ふれあいデイサービスセンター 運営事業	22	大幅増減事業						17,100	17,100				14,550	14,550	14,550	2,550	
	保健福祉部 高齢者福祉課	敬老祝品等事業	22	大幅増減事業						6,725	6,725				8,064	8,064	8,064	▲ 1,339	
	保健福祉部 高齢者福祉課	老人保護措置費	23	大幅増減事業				1,900		25,182	27,082				3,178	28,439	31,617	▲ 4,535	
	保健福祉部 高齢者福祉課	高齢者法人後見支援事業	23	新規事業						1,284	1,284							1,284	
	保健福祉部 高齢者福祉課	介護保険特別会計繰出金	23	大幅増減事業		5,117	2,588			643,583	651,288	5,102	2,551			615,584	623,237	28,051	
	保健福祉部 高齢者福祉課	介護予防サービス計画作成委託 事業	23	大幅増減事業				5,560		148	5,708				6,706	187	6,893	▲ 1,185	
	保健福祉部 健康支援課	高齢者予防接種事業	35	大幅増減事業						16,898	16,898					12,836	12,836	4,062	
	保健福祉部 健康支援課	骨粗しょう症予防検診事業	34	休廃止事業									11			177	188	▲ 188	
	保健福祉部 健康支援課	肺がん検診事業	35	大幅増減事業						12,400	12,400					10,375	10,375	2,025	
	保健福祉部 健康支援課	さんぶの森元気館改修事業	38	大幅増減事業					15,912		15,912					8,148	8,148	7,764	
	経済環境部 農林水産課	環境にやさしい農業推進事業	41	新規事業			1,900				1,900							1,900	
	経済環境部 農林水産課	環境にやさしい農業推進対策事 業	39	休廃止事業											1,250	1,250	1,250	▲ 1,250	
	経済環境部 農林水産課	強い農業づくり交付金事業	41	大幅増減事業									70,980				70,980	▲ 70,980	
	経済環境部 農林水産課	国営両総土地改良事業	42	休廃止事業										589,500		367,402	956,902	▲ 956,902	

No.	所属名	事務事業名	目録 明細資料 ページ	事業区分	地方 創生 事業	平成28年度当初						平成27年度当初						事業費 差額 (A)-(B)	備考	
						国費	県費	地方債	使用料	その他	一般	事業費計 (A)	国費	県費	地方債	使用料	その他			一般
	経済環境部 農林水産課	農業基盤整備促進事業	42	大幅増減事業		3,000					4,150	7,150	4,500				6,500	11,000	▲ 3,850	
	経済環境部 農林水産課	松尾にぎわい処管理事業	43	新規事業							200	200							200	
	経済環境部 農林水産課	森林整備地域活動交付金事業	43	休廃止事業										1,215			405	1,620	▲ 1,620	
	経済環境部 農林水産課	新エネルギー利用促進事業	43	休廃止事業												100	100	▲ 100		
	経済環境部 農林水産課	サンプスギ林再生・資源循環促進事業	43	大幅増減事業			5,006				1,237	6,243		3,082			555	3,637	2,606	
	経済環境部 農林水産課	林業経験伝承事業（緊急雇用）	43	休廃止事業										27,864				27,864	▲ 27,864	
	経済環境部 農林水産課	ウッド・トイスタート事業	43	大幅増減事業	○	676					677	1,353							1,353	平成26年度繰越事業
	経済環境部 わがまち活性課	駅ナカ臨時売店事業	41		○	758					685	1,443					1,828	1,828	▲ 385	
	経済環境部 わがまち活性課	地域資源活用事業	41		○	1,000					1,000	2,000					3,000	3,000	▲ 1,000	
	経済環境部 わがまち活性課	米穀安定供給支援事業（緊急雇用）	41	休廃止事業										15,609				15,609	▲ 15,609	
	経済環境部 わがまち活性課	エコノミックガーデニング推進事業	45	拡充事業	○	5,345					5,345	10,690				701		701	9,989	平成26年度繰越事業
	経済環境部 わがまち活性課	観光PR事業	45		○	151			3,212	2,895	6,258				3,331	4,420	7,751	▲ 1,493		
	経済環境部 わがまち活性課	塩づくり伝承事業（緊急雇用）	46	休廃止事業										2,153				2,153	▲ 2,153	
	経済環境部 わがまち活性課	田んぼアート作成事業	46	新規事業	○	1,500					1,500	3,000							3,000	平成26年度繰越事業
	経済環境部 わがまち活性課	観光地魅力アップ整備支援事業	46	休廃止事業															0	
	経済環境部 わがまち活性課	体験型観光推進事業	46	新規事業	○	750					750	1,500							1,500	
	都市建設部 土木課	道路台帳整備事業	46	大幅増減事業							5,231	5,231					8,257	8,257	▲ 3,026	
	都市建設部 土木課	管理係事務費	47	大幅増減事業							3,683	3,683					2,123	2,123	1,560	
	都市建設部 土木課	地籍調査事業	47	大幅増減事業			15,750		96		16,339	32,185	8,775	87			10,423	19,285	12,900	
	都市建設部 土木課	松尾駅周辺排水対策事業	16	新規事業				23,700			1,300	25,000							25,000	
	都市建設部 土木課	交通安全施設整備管理事業	11	事業変更・ 統合廃止事業							2,985	2,985					2,577	2,577	408	市民課から土木課へ所管変更
	都市建設部 土木課	成東43号線道路改良事業	48	休廃止事業									23,600	34,500			1,900	60,000	▲ 60,000	
	都市建設部 土木課	道路改良事業	48	事業変更・ 統合廃止事業							103,890	103,890					60,939	60,939	42,951	

No.	所属名	事業事業名	目録明細資料	事業区分	地方創生事業	平成28年度当初						平成27年度当初						事業費差額(A)-(B)	備考
						国費	県費	地方債	使用料	その他	一般	事業費計(A)	国費	県費	地方債	使用料	その他		
	都市建設部 土木課	道路舗装新設事業	48	事業変更・ 統合廃止事業												13,110	13,110	▲ 13,110	
	都市建設部 土木課	道路排水整備事業	48	事業変更・ 統合廃止事業												38,450	38,450	▲ 38,450	
	都市建設部 土木課	作田川関連市道整備事業	48	大幅増減事業						35,240	35,240					52,870	52,870	▲ 17,630	
	都市建設部 土木課	避難道路整備事業	48	休廃止事業										545,807	158,461	704,268	▲ 704,268		
	都市建設部 土木課	南郷1.60号線道路改良事業	48	休廃止事業									61,800		3,338	65,138	▲ 65,138		
	都市建設部 土木課	県施工道路整備事業等負担金	48	休廃止事業											50,000	50,000	▲ 50,000		
	都市建設部 土木課	上横地・松ヶ谷線外防災ネット ワーク道路整備事業	48	大幅増減事業		19,200				17,300	36,500	12,300			10,600	22,900	▲ 13,600		
	都市建設部 土木課	蓮沼木・蓮沼イ線外防災ネット ワーク道路整備事業	49	大幅増減事業		74,800	72,700			3,865	151,365	8,600	7,300		400	16,300	▲ 135,065		
	都市建設部 土木課	橋梁長寿命化修繕事業	49	大幅増減事業		53,350	39,200			7,450	100,000	33,000	24,300		2,700	60,000	▲ 40,000		
	都市建設部 都市整備課	都市計画基礎調査事業	49	新規事業			1,576			1	1,577						1,577		
	都市建設部 都市整備課	污水適正処理構想調査事業	49	休廃止事業											8,187	8,187	▲ 8,187		
	都市建設部 都市整備課	成東駅南側駅前広場整備事業	50	大幅増減事業		147,140	191,600		2,850	14,239	355,829	48,600	101,200		9,391	159,191	▲ 196,638		
	都市建設部 都市整備課	花と緑のあふれる街づくり推進 協議会支援事業	50	事業変更・ 統合廃止事業											203	203	▲ 203	花と緑の街づくり活動支 援事業へ統合	
	都市建設部 都市整備課	公園遊具整理事業	51	休廃止事業											1,600	1,600	▲ 1,600		
	都市建設部 都市整備課	日向学園台市有地管理事業	51	休廃止事業											8,500	8,500	▲ 8,500		
	都市建設部 都市整備課	成東城跡公園施設整備事業	51	休廃止事業								4,400			12,856	17,256	▲ 17,256		
	都市建設部 都市整備課	花と緑の街づくり活動支援事業	51	新規事業						330	330						330		
	都市建設部 都市整備課	市営住宅ストック総合活用計画 策定事業	52	新規事業		4,374				4,374	8,748						8,748		
	教育部 教育総務課	世界記録可視化事業	56	新規事業	○	802				803	1,605						1,605	平成26年度繰越事業	
	教育部 教育総務課	小学校トイレ環境整備事業	57	新規事業			8,400			496	8,896						8,896		
	教育部 教育総務課	小学校空調機改修事業	64	休廃止事業										98,632		98,632	▲ 98,632		
	教育部 教育総務課	小学校体育施設非構造部材耐震 事業	64	休廃止事業								16,161	32,300		23	48,484	▲ 48,484		
	教育部 教育総務課	小学校体育館改修事業	64	休廃止事業								49,010	209,100		11,026	269,136	▲ 269,136		

No.	所属名	事務事業名	科目 明細費目 ページ	事業区分	地方 創生 事業	平成28年度当初						平成27年度当初						事業 費計 (A)-(B)	備考	
						国費	県費	地方債	使用料	その他	一般	事業費計 (A)	国費	県費	地方債	使用料	その他			一般
	教育部 教育総務課	小学校空調設備設置事業	64	再開事業		42,205		402,900		21,242		466,347			14,800		860	15,660	450,687	
	教育部 教育総務課	中学校トイレ環境整備事業	64	新規事業				2,900				168	3,068						3,068	
	教育部 教育総務課	中学校体育施設非構造部材耐震 事業	68	休廃止事業									25,941		51,800		84	77,825	▲ 77,825	
	教育部 教育総務課	中学校空調設備設置事業	68	再開事業		30,397		270,268		14,270		314,935			9,700		544	10,244	304,691	
	教育部 学校教育課	学校教育課事務費	55	大幅増減事業							204	204					6,113	6,113	▲ 5,909	
	教育部 学校教育課	学校防犯支援事業	55	休廃止事業													3,240	3,240	▲ 3,240	
	教育部 学校教育課	学びを広げる学校図書館づくり 事業	56	新規事業							2,648	2,648							2,648	統合ヒア後保留中
	教育部 学校教育課	スポーツ用品等送付事業	56	新規事業	○	169					170	339							339	平成26年度繰越事業
	教育部 学校教育課	一校一國運動事業	56	新規事業	○	244					244	488							488	平成26年度繰越事業
	教育部 学校教育課	イングリッシュカフェ開催事業	56	新規事業	○	31					32	63							63	平成26年度繰越事業
	教育部 学校教育課	海外少年スポーツチーム交流事 業	56	新規事業	○	200					200	400							400	
	教育部 学校教育課	英語教育推進事業	56	新規事業	○	787					788	1,575							1,575	
	教育部 学校教育課	小学校社会科副読本改訂事業	57	休廃止事業													3,059	3,059	▲ 3,059	
	教育部 学校教育課	小学校用備品整備事業(振興)	61	大幅増減事業							4,600	4,600					9,937	9,937	▲ 5,337	
	教育部 学校教育課	中学校用備品整備事業(振興)	66	大幅増減事業							6,140	6,140					4,490	4,490	1,650	
	教育部 生涯学習課	生涯学習各種講座開催事業	70	休廃止事業													317	317	▲ 317	
	教育部 生涯学習課	いきいき体験教室実施事業	71	休廃止事業													70	70	▲ 70	
	教育部 生涯学習課	海外研修生受入事業	71	大幅増減事業							270	270							270	
	教育部 生涯学習課	山武市青少年派遣事業	72	新規事業	○	1,608					1,479	3,087							3,087	平成26年度繰越事業
	教育部 生涯学習課	スリランカ青少年招へい事業	72	新規事業	○	546					503	1,049							1,049	平成26年度繰越事業
	教育部 生涯学習課	歴史民俗資料館改修事業	75	再開事業						9,180		9,180							9,180	
	教育部 スポーツ振興課	市民体育祭事業	79	大幅増減事業							744	744					2,596	2,596	▲ 1,852	
	教育部 スポーツ振興課	トップアスリートスポーツ教室 事業	80	大幅増減事業	○	572					572	1,144							1,144	平成26年度繰越事業

No.	所属名	事務事業名	科目別 明細資料 ページ	事業区分	地方 創生 事業	平成28年度当初						平成27年度当初						事業費 差額 (A)-(B)	備考	
						国費	県費	地方債	使用料	その他	一般	事業費計 (A)	国費	県費	地方債	使用料	その他			一般
	教育部 スポーツ振興課	ポッチャ大会開催事業	80	新規事業	○	151					151	302							302	平成26年度繰越事業
	教育部 スポーツ振興課	成東総合運動公園陸上競技場改 修事業	83	新規事業		21,610		20,500		1,120		43,230							43,230	
	教育部 公民館	各種講座事業	72		○	90					1,452	1,542					1,576	1,576	▲ 34	
	教育部 公民館	洗心館各種講座運営事業	76	大幅増減事業	○	2,100			5		9,923	12,028					176	176	11,852	
	教育部 公民館	松尾公民館施設管理事業	73	大幅増減事業					302	4,707	13,977	18,986							18,986	
	教育部 公民館	松尾洗心館施設管理運営事業	76	休廃止事業											36		2,022	2,058	▲ 2,058	
	教育部 図書館	図書館オリンピック啓発事業	77	新規事業	○	483					484	967							967	平成26年度繰越事業

「事業区分」欄の説明

事業区分	説明
新規事業	平成28年度から新たに予算を付けて開始する事業 (平成27年度中の新規補正予算事業は新規扱いとします。)
拡充事業	平成27年度よりも事業の拡充を計画する事業
大幅増減	平成27年度よりも大幅に事業費が増減する事業
再開事業	平成27年度は予算が無かったが、平成28年度は実施する事業(隔年事業 で平成28年度再度実施する事業)
休廃止事業	平成27年度は実施だが、平成28年度に休廃止する事業
事業変更・ 統合廃止事業	平成28年度から事業変更・統合廃止する事業

地方創生事業について

事業費計	国費	県費	地方債	使用料	その他	一般
74,641	27,116	0	0	5	3,212	44,308

## ②教育予算の概要

平成 28 年度の教育予算は 2,912,257 千円を予定しており、昨年度と比較して 302,112 千円増額（11.6%増）になっています。教育予算の主な内容については、既存事業（各施設維持管理費含む）に係る経費、小中学校の環境整備として、ICT 教育関連事業費 54,204 千円、小中学校空調設備設置事業費 781,282 千円、小中学校トイレ環境整備事業 11,964 千円を予定しているほか、山武市集中創生戦略に基づく地方創生事業として 23,622 千円（13 事業）が盛り込まれています。なお、教育予算における新規・拡充事業等の主な事業は以下のとおりです。

### 平成 28 年度当初予算要求予定事業（教育総務課）

#### ○小学校空調設備設置事業、中学校空調設備設置事業【再開事業】

高温による劣悪な学習環境を改善するため、空調設備未設置教室等への空調設備を計画的に設置します。

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
(小学校) 466,347	42,205	402,900	21,242		①設計：成東・大富・鳴浜・山武西 ②工事：南郷・緑海・日向・陸岡
(中学校) 314,935	30,397	270,268	14,270		①設計：山武・山武南 ②工事：成東・成東東

※1 財政状況から、設置教室数について見直し中。上記予算額は、当初積算額。

※2 山武西小については、統合年度の関係から、平成 28 年度に設置する方向で調整中。

#### ○小学校トイレ環境整備事業、中学校トイレ環境整備事業【新規事業】

老朽化したトイレの全面改修工事を行うための実施設計を行います。

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
(小学校) 8,896		8,400		496	設計：成東・緑海 〔工事：平成 29 年度〕
(中学校) 3,086		2,900		168	設計：成東 〔工事：平成 29 年度〕

#### ○世界記録可視化事業【地方創生事業】

オリンピックや公式競技会での世界記録を実際に可視化（パネル展示等）し、各種スポーツ誕生の経緯と楽しさ・科学的な要素である原理原則を解き明かしながら、スポーツと健康を身近なものとして捉える体験型の展示を行い、スポーツへの興味関心を促します。

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
1,605	802			803	企画展示委託料：1,483 千円 ※巡回展示物「スポーツを科学する」

平成 28 年度当初予算要求予定事業（学校教育課）

○ICTサポート事業【継続事業】

学校現場でのICT機器の利活用を推進し、子供たちが分かりやすく、学習意欲が膨らむ授業を展開できるよう、教職員のサポートとなるICT支援員を民間委託により配置し、授業支援等を行います。

（平成 28 年度：29 回／年間 1 校、隔週 1 回程度をサポート予定）

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
14,877				14,877	小中学校ICTサポート業務委託料

○英語教育推進事業【新規事業、地方創生事業】

市内中学校の生徒に対し、英語検定受験料の半額を補助することにより、外国語コミュニケーション能力を向上させ、グローバルな人材を育成します。

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
1,575	787			788	生徒（2 学年、3 学年） ※ 4 級、3 級、準 2 級

○海外少年スポーツチーム交流事業【新規事業、地方創生事業】

中学生のグローバルコミュニケーション能力向上のため、少年軟式野球国際交流協会（IBA）を通じて、オーストラリア・シドニーから野球チームを受け入れ、交流試合や交流会を予定しています。

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
400	200			200	海外野球チーム受入時宿泊代、施設 利用料ほか

○一校一国運動事業【新規事業、地方創生事業】

市内小中学校が、学校ごとに応援する国を決め、文化や言語を学んだりその国の人々と交流することなどにより異文化への理解を深める活動です。

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
488	244			244	相手国国旗購入費、国際郵便ほか

平成 28 年度当初予算要求予定事業（生涯学習課）

○少年海外派遣支援事業【継続事業】

少年海外派遣団に対する補助金です。中学校 2 年生から高校 3 年生までを対象に海外に派遣（ニュージーランド）し、その自然・文化及び社会情勢等を見聞させ、広い視野と国際感覚豊かな人材を育成することを目的とします。

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
4,156				4,156	団長 1 名、随員 1 名、研修生 18 名

○海外研修生受入事業【大幅増減事業】

少年海外派遣事業の派遣先（ニュージーランド）からの研修生を受入れる事業で、ホームステイや学校での授業を通じて交流を図ります。

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
270				270	ニュージーランド・バ克蘭ガ中学校生徒 20 名受入れ予定

○山武市青少年派遣事業【地方創生事業】

スリランカ国の理解を深め、日本や自分の生まれ育った地域について見つめなおす機会をつくとともに、スリランカ国の文化やスポーツなどの異文化に触れることを通じて、自分の将来の夢と志をもって生きようとする意欲ある生徒の育成を図る事業です。

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
3,216	1,608			1,608	団長 1 名、随員 1 名、研修生 10 名

○スリランカ青少年招へい事業【地方創生事業】

両国の中学生が交流することにより、日本・スリランカ両国の理解を深めるとともに日本の文化やスポーツなどの異文化に触れることを通じて、国際感覚を身に付けた人材の育成に寄与する事業です。

（単位：千円）

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
1,093	546			547	招へい者 2 名、随員 1 名

○歴史民俗資料館改修事業【再開事業】

昭和 47 年開館以来使用している空調機器は劣化が著しく見学環境・資料保存環境への悪影響をきたしています。見学環境、歴史資料への保存環境の改善のため、館内空調機器の設置工事を実施します。

(単位：千円)

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
9,180			9,180		資料館改修工事（空調設置工事）

平成 28 年度当初予算要求予定事業（スポーツ振興課）

○トップアスリートスポーツ事業【大幅増減事業、地方創生事業】

一流選手から直接指導を受けることにより、スポーツに対する関心を高めるとともに体力、技術の向上を図るため、トップアスリートによるスポーツ教室を開催します。

(単位：千円)

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
1,144	572			572	講師派遣業務委託料 1,000 千円ほか

○ポッチャ大会開催事業【地方創生事業】

パラリンピック競技種目のポッチャ大会を開催し、周知、普及活動を行います。

(単位：千円)

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
302	151			151	報償費：行事報償、講師謝礼等ほか

○成東総合運動公園陸上競技場改修事業【新規事業】

成東総合運動公園散策路の改修工事を行うとともに、陸上競技場改修工事に関わる設計業務を行います。

(単位：千円)

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
43,230	21,610	20,500		1,120	内 散策路：36,730 千円（工事） 陸上競技場：6,500 千円（設計）

平成 28 年度当初予算要求予定事業（図書館）

○図書館オリンピック啓発事業【地方創生事業】

各スポーツ種目、語学、オリンピックの歴史に関する資料等を収集し、図書館内にオリンピックコーナーを設けることで、オリンピックの啓発を行います。

(単位：千円)

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
967	483			484	備品購入費：790 千円 ・書籍一式 (オリンピックの歴史関連等) ・展示用書架

平成 28 年度当初予算要求予定事業（公民館）

○松尾公民館各種講座運営事業【大幅増減事業、地方創生事業】

生涯学習の推進を図るため、各種講座を開催します。また、平成 28 年度から、ダンスによるまちづくりを実現するため、市主催によるダンス講座等も開催します。

(単位：千円)

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
12,028	2,100		5	9,923	講師報償（ダンス講座等）、学習支援 講座委託料ほか

○松尾公民館施設管理事業【大幅増減事業】

松尾公民館施設と松尾交流センター洗心館の施設維持管理を行います。

(単位：千円)

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
18,323			3,031	15,292	光熱水費、各維持管理委託料ほか

平成 28 年度当初予算要求予定事業（子育て支援課）

○ちびっこ国際交流事業【新規事業、地方創生事業】

国際化に対応した人づくりの基礎として、市内の幼児等がネイティブな外国語にふれあいながら、国際的な文化・歴史に興味を持つ機会を提供する事業です。市内のこども園、幼稚園等を対象に外国語に親しむ活動を行います。

(単位：千円)

事業費	国・県	地方債	その他	一般財源	備 考
9,072	4,536			4,536	外国指導助手業務委託料

## 【資料3】

### (3) その他

#### 第4回山武市総合教育会議について

●開催時期 3月下旬

●議 事

①市立小中学校の規模適正化・適正配置について

※「意見を聴く会」を踏まえての今後の進め方、考え方について

②山武市教育振興基本計画の改訂について

※山武市教育大綱策定に伴う山武市教育振興基本計画の改訂内容について

③山武市教育が目指すこれからの教育について

※グローバル化に対応した教育の推進等

基本計画（前期計画）の進め方

1 実施計画の策定

基本計画を進めていくにあたり、対象学校ごとに個別の実施計画を策定して取り組むこととします。

(1) 実施計画の策定期間

実施計画は、「基本計画」で示された新しい学校区を実現するため、それぞれの学校区の特徴を踏まえながら、学校施設の整備計画やスクールバス運行計画といった具体的な施策や事業について、目標年次も視野に入れながら策定することとします。

(2) 実施計画の内容

実施計画は、概ね次の内容について策定します。

- ア 対象校・計画期間・通学区域
- イ 統合準備専門部会（仮称）の調整事項
- ウ 学校規模適正化・適正配置に向けたスケジュール
- エ 学校規模適正化・適正配置にあたって配慮すべき事項

(3) 実施計画の策定とその推進

実施計画の策定とその推進にあたっては、その計画内容について対象校の保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、意見・要望を十分に踏まえ、理解と協力を得て策定し推進していきます。

2 統合準備専門部会（仮称）の設置

学校の統合にあたり、新設校を円滑に開校するため、概ね開校2年前より対象校ごとに関係校の教職員及び保護者、地域住民等で構成する「統合準備専門部会（仮称）」を設置し、統合に関する諸課題について協議し、十分な理解と協力を得ながら進めていきます。

3 学校規模適正化・適正配置を進めるにあたっての考え方

(1) 教育環境整備

ア 統合の対象となる学校においても、実施までの間、児童生徒が引き続き充実した学校生活を送り適切な教育が受けられるようにします。また、心の相談員やスクールカウンセラーの活用を図るとともに、児童生徒、教員、保護者間の交流活動を実施します。

イ 特別支援学級については、統合学校に引き続き設置するとともに、設備面を含めた教育環境においても、十分配慮することとします。

ウ 統合後の学校で円滑に学校生活がスタートできるよう、統合前から在籍している教員を統合後の学校にも一定数配置するなど十分配慮していきます。

(2) 通学環境整備

ア 児童生徒の安全性が確保できる通学路を選択していきます。

イ 遠距離通学については、スクールバス等の交通手段について検討していきます。

ウ スクールバスを導入する際は、児童生徒の乗車時間が必要以上に長くないよう、また、柔軟な対応が図れるよう、学校の実情に併せた運行経路や運行計画等を、統合準備専門部会（仮称）で十分検討していきます。

(3) 通学区域

ア 隣接する学校の通学区域の線引きの見直しについても検討します。

イ 指定校変更の承認は、申請に基づき学校指定に関する弾力的な運用を行います。

(4) 学校施設整備

ア 必要に応じ効率的な整備を行うとともに、学校施設整備計画で予定している工事について見直しを図ります。

イ 児童クラブ施設については、学校の規模適正化・適正配置に合わせて整備を実施していきます。

(5) 閉校後の学校施設・跡地利用

ア 地域の意向やニーズに十分配慮し、有効活用されるよう統合準備専門部会（仮称）で検討していきます。

イ 庁内に学校跡地利用検討組織を設置し、学校跡地利用計画（仮称）を策定していきます。

(6) 基本方針及び基本計画の見直し

基本計画は長期の計画期間であるため、児童生徒数の将来推計、教育制度の改正、市の財政状況、社会情勢の変化等により、計画の方針に影響を与えるなどの変化が生じた場合は、必要に応じて適宜見直しを図ります。

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案） 概要版

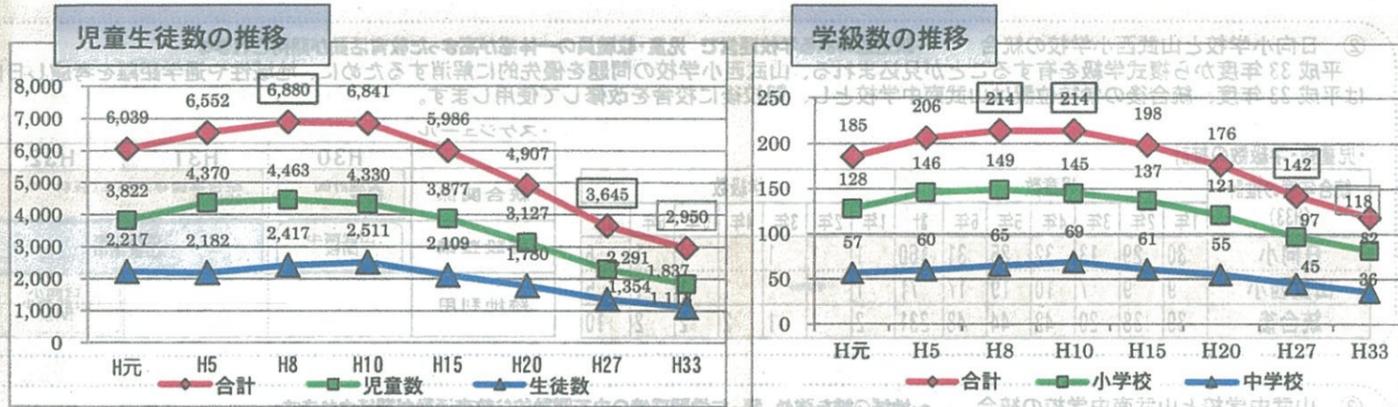
～たくましく生きる力を育むために～

日本は少子高齢化社会を迎えて、人口の減少は避けられず、本市においても児童生徒数は減少傾向をたどり、多くの小中学校で「学校の小規模化」が進んでいます。「学校の小規模化」の問題は、学校における教育活動や学校運営等、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されており、学校の規模適正化を図ることが喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、教育委員会では、平成24年11月に山武市学校のあり方検討委員会を設置し、本市小中学校の将来を展望した学校のあり方について、慎重な審議を重ねて検討いただき、平成26年3月に答申をいただきました。

この答申を踏まえ、教育委員会では、今後の学校規模の適正化と適正配置のあり方についての基本的な考え方をとりまとめた「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」【案】を平成27年2月に策定しました。

この基本方針について、同年3月に中学校区単位で、保護者、地域市民を対象に「意見を聴く会」の開催、また、各園、小中学校ごとに「説明会」を開催し、基本方針の趣旨の説明及び学校の規模適正化・適正配置に関する意見交換を行ってまいりました。その後、平成27年11月に基本方針を成案とし、保護者及び地域市民との意見交換等の結果を踏まえ、統合の優先順位や年次計画等、今後の方向性をまとめた「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）」を策定しました。



基本計画の考え方

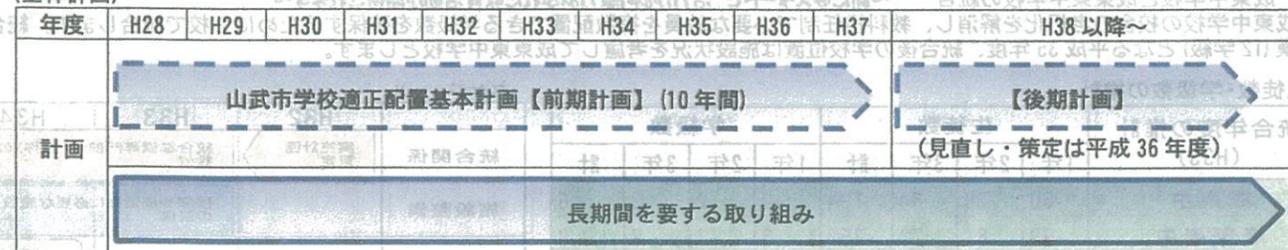
本計画は学校の小規模化、過小規模化が進む中で、子供たちにとってより良い教育環境を提供していくため、国で定められている適正規模に近づけていくことを基本としますが、本市の地理的条件、歴史的な背景、学校と地域の関わりあい等を考慮し、優先順位を以下のとおり決めました。

- ① 小学校は、現に複式学級になっている学校及び複式学級が見込まれている学校の統合を優先します。それ以外の小規模の学校については、当面の間は存続し、小規模校の課題解決に努めていくこととします。
- ② 中学校は単学級を解消することを念頭におき、既に部活動や教員配置等学校運営に影響が出ているため、生徒数を勘案し優先的に統合を進めます。
- ③ 複式の解消や老朽化による建て替え以外で、保護者や市民から統合に理解が得られた場合は、統合の準備を進めていくこととします。
- ④ 建物の老朽化に伴い建て替えが必要となる学校については、財政状況や学校施設整備計画を踏まえ、統合時期を検討していくこととします。

基本計画の期間

基本計画の期間は前期計画と後期計画に区分し、前期計画は新市建設計画及び財政計画との整合性を図り、平成28年度から平成37年度までの10年間として学校の規模適正化・適正配置を進めていくこととしました。後期計画は平成38年度以降の計画として、今後の児童数の推移や校舎の老朽化等の状況を勘案し、統合時期や優先順位を検討していくこととします。

（全体計画）



学校規模に関する基準

～山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針より～

(1) 本市における望ましい学級数

区分	学級数
小学校	12学級以上（1学年2学級以上） ※クラス替えが可能な学級数が望ましいが、地域の実情等を考慮し、複式学級を有しない6学級を下限の学級数とする。
中学校	9学級以上（1学年3学級以上） ※国語・数学・社会・理科・英語に複数の教員配置が可能な学級数

(2) 本市における望ましい定員数

区分	1学級あたりの児童生徒数
小学校	25人～35人
中学校	25人～35人

(3) 通学距離

区分	通学距離
小学校	おおむね4km以内
中学校	おおむね6km以内

(4) 複式学級の取り扱い

複式学級の授業では、学年を越えた交流や活動が行いやすく、児童同士が親密な人間関係を築きやすいという長所がある反面、同学年の児童の多様な考えに触れる機会が少ないなどの短所があります。また、学習指導上の問題も出てきます。こうしたことから、児童への教育効果を考え、複式学級は解消することとします。

お問い合わせ先

〒289-1212 山武市殿台 279 番地 1 山武市教育委員会 教育総務課総務企画係  
TEL 0475 (80) 1431 FAX 0475 (80) 1400 E-mail: kyoikusomu@city.sammu.lg.jp

児童生徒数・学級数の推計と計画のスケジュール【前期計画：平成28年度～平成37年度】

① 豊岡小学校と松尾小学校の統合 ～郷土を愛する心を大切に 豊かな人間関係の中で充実した教育活動が期待されます～  
 豊岡小学校の複式学級の問題を優先的に解消するために、学校施設の規模及び中学校区の関連から、松尾小学校と統合します。統合年度は平成31年度、統合後の学校位置は松尾小学校とします。豊岡小学校の閉校後、校舎を改修し、まっおこども園として使用します。

児童数・学級数の推計

統合年度の推計 (H31)	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
豊岡小	5	7	5	11	7	7	42	1	1	1	1	1	1	4
松尾小	29	26	30	31	42	40	198	1	1	1	1	2	1	7
統合後	34	33	35	42	49	47	240	1	1	1	2	2	2	9

スケジュール

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
統合関係	実施計画策定	統合準備専門部会(仮称)の設置		新小学校開校			
施設整備				松尾小解体・新校舎建設工事 建て替えに伴い、松尾中へ仮移転			新校舎スタート
跡地利用			豊岡小閉校	改修工事	まっおこども園開園		

② 日向小学校と山武西小学校の統合 ～親近感のある学校運営で 児童・教職員の一体感が高まった教育活動が期待されます～  
 平成33年度から複式学級を有することが見込まれる、山武西小学校の問題を優先的に解消するために、地域性や通学距離を考慮し日向小学校と統合します。統合年度は平成33年度、統合後の学校位置は山武南中学校とし、閉校後に校舎を改修して使用します。

児童数・学級数の推計

統合年度の推計 (H33)	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
日向小	30	29	13	32	25	31	160	1	1	1	1	1	1	6
山武西小	9	9	7	10	19	17	71	1	1	1	1	1	1	5
統合後	39	38	20	42	44	48	231	2	1	1	2	2	2	10

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
統合関係	実施計画策定	統合準備専門部会(仮称)の設置		新小学校開校	
施設整備	山武南中閉校		改修工事 山武南中		
跡地利用			日向小 山武西小閉校		跡地利用について検討

③ 山武中学校と山武南中学校の統合 ～地域の絆を強め 整った学習環境の中で躍動的な教育活動が期待されます～  
 教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保し、山武南中学校の1学年単学級(平成33年度見込み)を解消するために、地域性や通学距離を考慮して2校で統合します。統合年度は平成31年度、統合後の学校位置は山武中学校とします。

生徒数・学級数の推計

統合年度の推計 (H31)	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
山武中	75	52	70	197	2	2	2	6
山武南中	42	47	49	138	2	2	2	6
統合後	117	99	119	335	3	3	3	9

スケジュール

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
統合関係	実施計画策定	統合準備専門部会(仮称)の設置		新中学校開校		
施設整備			授業や部活動に必要な施設の整備			
跡地利用			山武南中閉校	改修工事 山武南中		新小学校開校

④ 蓮沼中学校と松尾中学校の統合 ～新たな出会いで未来を拓き 創造的な教育活動が期待されます～  
 教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保し、蓮沼中学校の全ての学年が単学級となっている状況を解消するために、施設規模を考慮して2校で統合します。統合年度は平成32年度、統合後の学校位置は松尾中学校とします。

生徒数・学級数の推計

統合年度の推計 (H32)	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
蓮沼中	27	31	29	87	1	1	1	3
松尾中	85	61	65	211	3	2	2	7
統合後	112	92	94	298	3	3	3	9

スケジュール

	H29	H30	H31	H32	H33
統合関係	実施計画策定	統合準備専門部会(仮称)の設置		新中学校開校	
施設整備				松尾中学校内に松尾小の仮設校舎設置	
跡地利用			蓮沼中閉校		跡地利用について検討

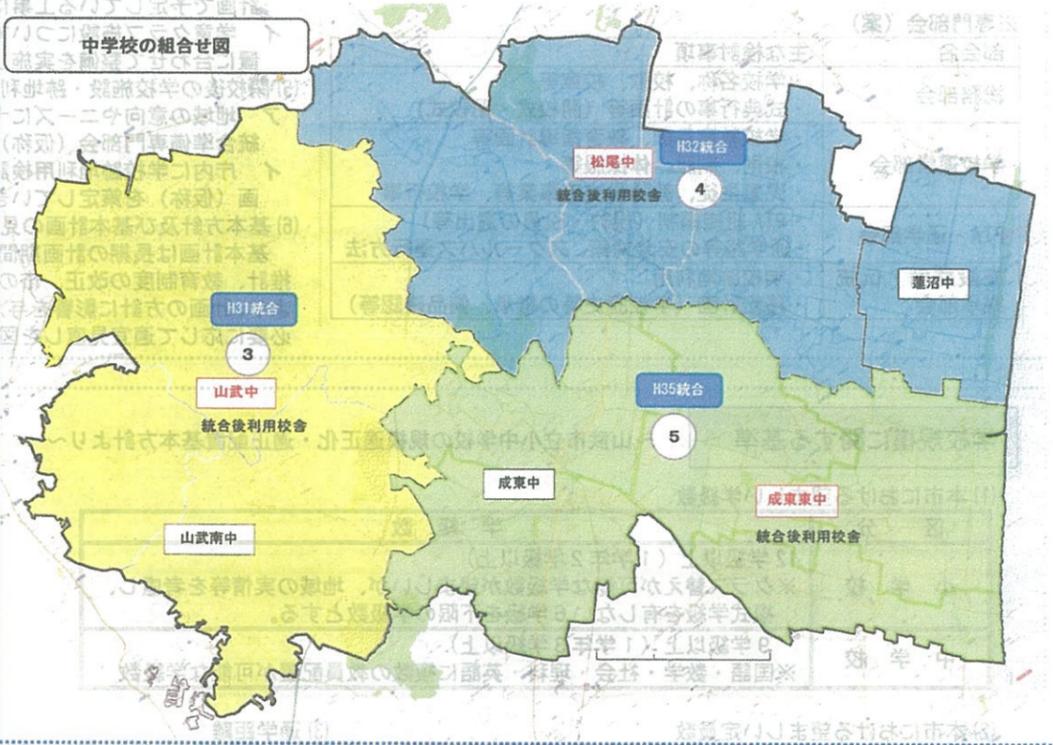
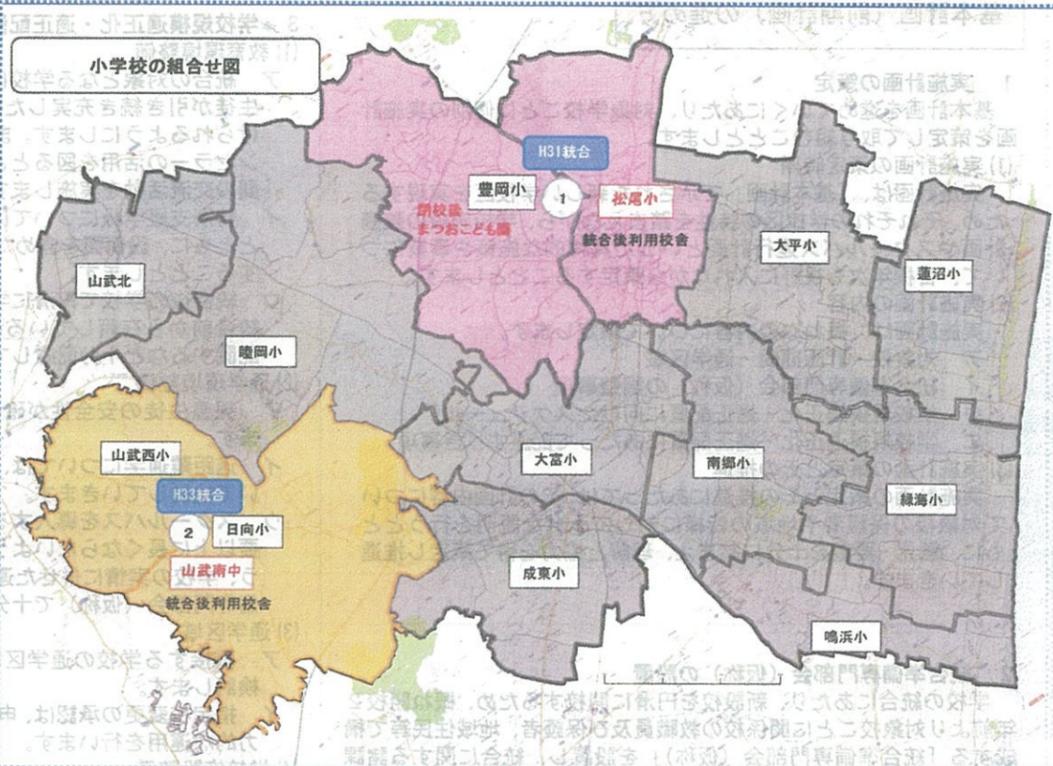
⑤ 成東中学校と成東東中学校の統合 ～新たなスタートで 活力があり魅力あふれた教育活動が期待されます～  
 成東中学校の校舎の老朽化を解消し、教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保するために2校で統合します。統合年度は2校が統合したときに適正規模(12学級)となる平成35年度、統合後の学校位置は施設状況を考慮して成東東中学校とします。

生徒数・学級数の推計

統合年度の推計 (H33)	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
成東中	60	70	64	194	2	2	2	6
成東東中	99	81	72	252	3	3	2	8
統合後	159	151	136	446	4	4	4	12

スケジュール

	H32	H33	H34	H35	H36
統合関係	実施計画策定	統合準備専門部会(仮称)の設置		新中学校開校	
施設整備			授業や部活動に必要な施設の整備		
跡地利用			成東中閉校		跡地利用について検討



【後期計画：平成38年度以降】

後期計画については、今後の児童数の推移や校舎の老朽化等の状況により、前期計画の後半(平成36年度)に統合年度等を検討することとします。

～基本方針における学校規模適正化・適正配置の枠組み～  
 ①成東小と大富小の統合  
 ②南郷小と緑海小と鳴浜小の統合  
 ③睦岡小と山武北小と統合  
 ④蓮沼小と大平小の統合

～たくましく生きる力を  
育むために～



# 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）

---

平成28年 月

山武市教育委員会

## 目 次

はじめに	1
1 基本計画の考え方について	2
(1) 基本計画の期間	2
(2) 小学校における適正配置計画	3
(3) 中学校における適正配置計画	3
2 基本計画の具体的内容	4
(1) 前期計画（平成 28 年度～平成 37 年度）	4
① 豊岡小学校と松尾小学校の統合	4
② 日向小学校と山武西小学校の統合	6
③ 山武中学校と山武南中学校の統合	8
④ 蓮沼中学校と松尾中学校の統合	10
⑤ 成東中学校と成東東中学校の統合	12
(2) 後期計画（平成 38 年度以降）	14
① 成東小学校と大富小学校の統合	14
② 南郷小学校と緑海小学校と鳴浜小学校の統合	14
③ 睦岡小学校と山武北小学校の統合	14
④ 蓮沼小学校と大平小学校の統合	14
3 基本計画（前期計画）の進め方	16
(1) 実施計画の策定	16
① 実施計画の策定期間	16
② 実施計画の内容	16
③ 実施計画の策定とその推進	16
(2) 統合準備専門部会（仮称）の設置	16
(3) 適正配置を進めるための考え方	17
① 教育整備に関すること	17
② 通学環境整備に関すること	17
③ 通学区域に関すること	18
④ 学校施設整備に関すること	18
⑤ 閉校後の学校施設・跡地利用に関すること	18
⑥ 基本方針及び基本計画の見直し	18
(4) 学校規模適正化・適正配置（統合）に関する手続き	19
① 庁内調整会議及び教育委員会協議会の開催	19
② 教育委員会会議	19
③ 山武市学校のあり方検討委員会への意見聴取及び報告	19

## はじめに

日本は少子高齢化社会を迎えて、人口の減少は避けられず、本市においても同様の状況にあり、児童生徒数においても減少傾向をたどり、多くの小中学校で「学校の小規模化」が進んでいます。

「学校の小規模化」の問題は、学校における教育活動や学校運営等、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。現在、それぞれの学校で、保護者や地域の方々の協力を得ながら、教育的成果が上がるよう、様々な取り組みを行っていますが、少子化の波は、児童生徒の教育環境、学校教育機能をも損なう恐れがあり、学校の規模適正化を図る必要に迫られている現状にあります。

このような状況の中で、教育委員会では、将来の山武市を担う子どもたちのために教育の機会均等と公平性を確保することが教育行政に課せられた責務であると考え、平成24年11月に山武市学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、本市小中学校の将来を展望した学校のあり方について、慎重な審議を重ねて検討いただき、平成26年3月に答申をいただきました。

この答申を踏まえ、教育委員会では、今後の学校規模の適正化と適正配置のあり方についての基本的な考え方をとりまとめた「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」【素案】（以下「基本方針」という。）平成27年2月に策定しました。

この基本方針について、同年3月に中学校区単位で、保護者、地域市民を対象に「意見を聴く会」の開催、また、各園、小中学校ごとに「説明会」を開催し、基本方針の趣旨の説明及び学校の規模適正化・適正配置に関する意見交換を行ってまいりました。その後、平成27年11月に基本方針を成案とし、この度、保護者及び地域市民との意見交換等の結果を踏まえ、統合の優先順位や年次計画等、今後の方向性をまとめた「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

今後は、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と、学校教育の充実を図るために、基本計画に基づき、対象となる学校の適正配置を進めてまいります。

平成28年 月

山武市教育委員会

### 〈策定の経緯〉

平成24年11月	山武市学校のあり方検討委員会に諮問
平成26年 3月	「山武市立小中学校の将来を展望したあり方について」答申
平成27年 2月	「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」【素案】策定
3月	基本方針周知のため、中学校区単位で「意見を聴く会」の開催
5月～11月	基本方針周知のため、各園、小中学校で説明会の開催
平成27年11月	「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」【成案】策定
平成28年 月	「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）」策定

# 1 基本計画の考え方について

この「基本計画」は「基本方針」に基づき、児童生徒数の将来推計をもとに、将来的な学校規模を見据えた上で、学校規模の適正化を進める具体的な取り組みを定めるものです。

本計画は学校の小規模化、過小規模化が進む中で、子どもたちにとってより良い教育環境を提供していくため、国で定められている適正規模に近づけていくことを基本としますが、本市の地理的条件、歴史的な背景、学校と地域との関わりあい等を考慮し、小学校では現在複式学級を有する学校及び複式学級が見込まれている学校を優先して統合することとします。それ以外の学校については、当面の間は存続することとし、小規模校のメリットを最大限に活かす方策や、デメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施していきます。

中学校については単学級を解消することを念頭におき、既に部活動や教員配置等、学校運営に影響が出ているため、生徒数を勘案し優先的に統合を進めていくこととします。

また、建物の老朽化に伴い建て替えが必要となる学校については、財政状況や学校施設整備計画を踏まえ、統合時期を検討していくこととします。

今後、この基本計画を進める際、対象となる学校区の児童・生徒やその保護者はもちろんのこと、地域の皆様に理解と協力を得ることが最も大切なことだと考えています。

基本計画の実施にあたっては、対象となる学校区ごとに説明会を開催し、周知を図るとともに、学校規模適正化・適正配置の必要性について共通理解を図りながら皆様と共に考え進めていきます。

## (1) 基本計画の期間

基本計画は、学校の規模適正化・適正配置を計画的に行うために策定したものです。その実施にあたっては、改修などの学校施設整備が必要となった場合、短期間での実施は現実的に困難となることや、学校の規模適正化・適正配置の考え方として全市的な見直しを行うため、保護者や地域の皆様との十分な協議が必要であることを考慮すると、中・長期的な視野で計画を構想し、その期間内で詳細なスケジュールにあたる年次計画を策定して進めることが望ましいと考えられます。

これらのことから、基本計画の期間は前期計画と後期計画に区分し、前期計画は新市建設計画及び財政計画との整合性を図り、平成28年度から37年度までの10年間として学校の規模適正化・適正配置を進めていくこととしました。後期計画は平成38年度以降の計画として、今後の児童数の推移や校舎の老朽化等の状況を勘案し、統合時期や優先順位を検討していくこととします。

〈全体計画〉

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38以降～
計画	山武市学校の規模適正化・適正配置基本計画【前期計画】(10年間)										【後期計画】 (見直し・策定は平成36年度)
	長期間を要する取り組み										

※参考 山武市新市建設計画及び財政計画(10年間)

(2) 小学校における基本計画

前期計画は、現に「複式学級を有する学校」、「複式学級が見込まれる学校」について、できるだけ早期に統合し、複式学級の解消を図ることとします。それ以外の学校については、現段階での児童数の推計から見ても複式学級が見込まれないため、当面の間は存続していくこととします。

【前期計画：平成 28 年度～平成 37 年度】(10 年)

学校名	計画期間	統合年度	統合後の学校位置	学校の状況
豊岡小 松尾小	平成 28 年度～平成 30 年度	平成 31 年度	松尾小	・平成 27 年度から 5 学級 (豊岡小)
山武西小 日向小	平成 30 年度～平成 32 年度	平成 33 年度	山武南中	・平成 33 年度に 5 学級になる 見込み (山武西小)

【後期計画：平成 38 年度以降】

後期計画は、今後の児童数の推移や校舎の老朽化等の状況により、前期計画の後半（平成 36 年度）に統合年度等を検討することとします。

～基本方針における学校規模適正化・適正配置の枠組み～

- ①成東小と大富小の統合
- ②南郷小と緑海小と鳴浜小の統合
- ③睦岡小と山武北小の統合
- ④蓮沼小と大平小の統合

(3) 中学校における基本計画

中学校は、生徒数・学級数の減少から既に学校運営に影響が出ていることから、単学級の解消や学校施設の老朽化への対応等を総合的に勘案しながら、前期計画期間内に統合を進めていくこととします。

【前期計画：平成 28 年度～平成 37 年度】(10 年)

学校名	計画期間	統合年度	統合後の学校位置	学校の状況
山武中 山武南中	平成 28 年度～平成 30 年度	平成 31 年度	山武中	・平成 32 年度に 1 学年が単学級になる見込み (山武南中)
蓮沼中 松尾中	平成 29 年度～平成 31 年度	平成 32 年度	松尾中	・平成 27 年度から 3 学年が単学級 (蓮沼中)
成東中 成東東中	平成 32 年度～平成 34 年度	平成 35 年度	成東東中	・校舎の老朽化 (成東中)

## 2 基本計画の具体的内容

### (1) 前期計画（平成 28 年度～平成 37 年度）

#### ① 豊岡小学校と松尾小学校の統合

～郷土を愛する心を大切に 豊かな人間関係の中で充実した教育活動が期待されます～

豊岡小学校については、平成 25 年度から増置教員を担任として活用していたことから、複式学級は解消されていましたが、平成 27 年度では増置教員での対応が困難となり、複式学級での学校運営となっています。平成 33 年度の推計からみても児童数の増加は見込めず、常に複式学級の問題を抱えている状況です。また、松尾小学校については、複数の学年で単学級となっており、平成 31 年度の推計では 5 学年以外で単学級となることを見込まれます。

豊岡小学校の複式学級の問題を優先的に解消するために、学校施設の規模及び中学校区の関連から、松尾小学校と統合します。

#### ○児童数・学級数の推計

学校名	建築年	保有教室数		平成 31 年度推計													
				児童数							学級数						
		普通	転用可	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
豊岡小	S50	7	0	5	7	5	11	7	7	42	1	⇔	1	⇔		4	
松尾小	S46	11	5	29	26	30	31	42	40	198	1	1	1	1	2	1	7
統合後				34	33	35	42	49	47	240	1	1	1	2	2	2	9

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

#### 1) 新校の開校

平成 31 年 4 月 1 日に新設校を開校します。

#### 2) 統合後の学校位置

統合後の学校位置は、学校施設の規模及び中学校区の関連から現松尾小学校とします。

#### 3) 通学区域

原則として、豊岡小学校区及び松尾小学校区の通学区域全域とします。

#### 4) 施設整備

松尾小学校の校舎の老朽化に伴い、平成 31 年度から 33 年度にかけて建て替えを行います。建て替え時は、松尾中学校の校舎の一部借用及び仮設校舎を設置し、仮移転します。

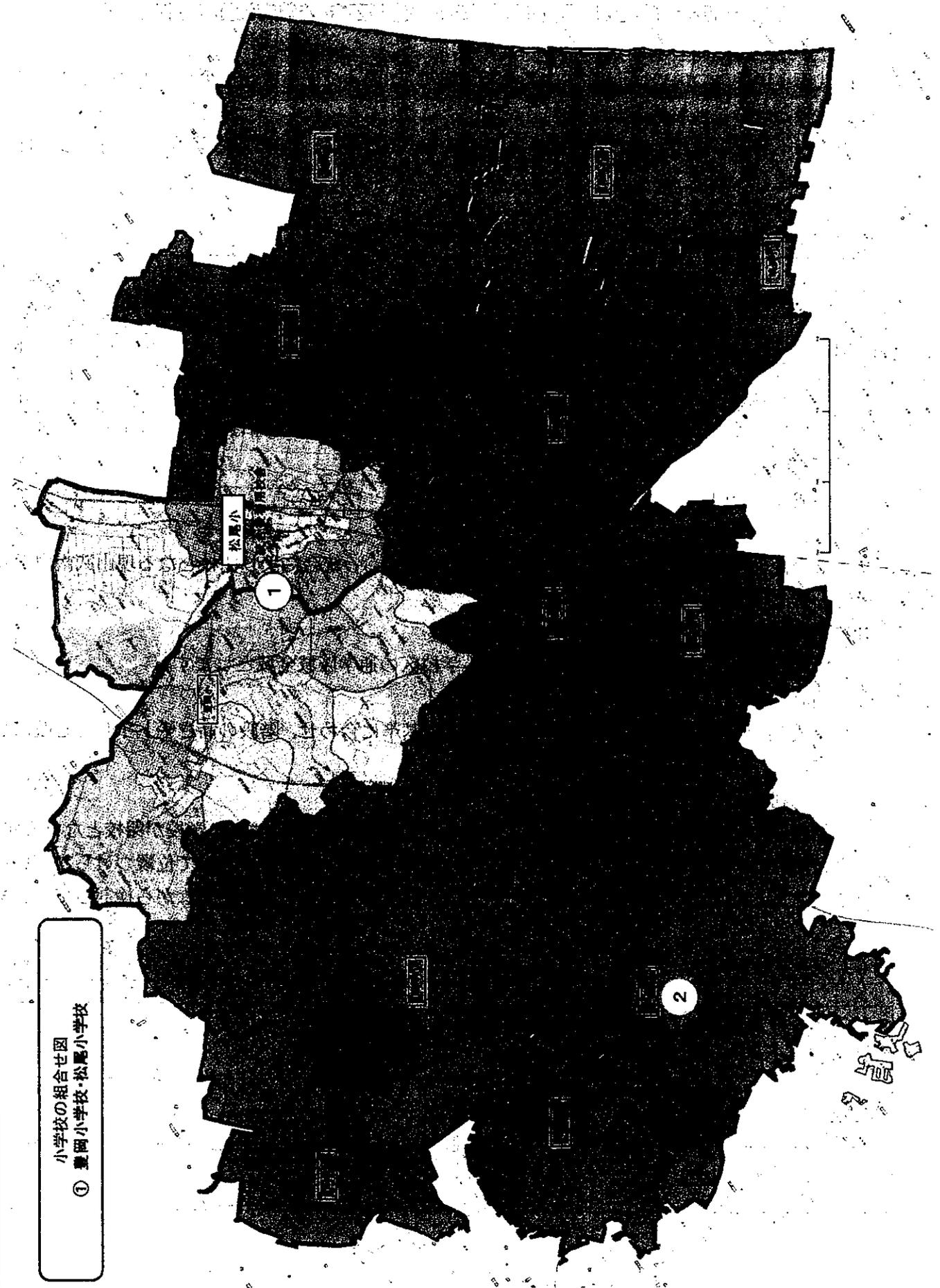
#### 5) 跡地利用

豊岡小学校の跡地利用については、平成 31 年度に改修工事を行い、平成 32 年度にまつおこども園を移転します。

#### 6) スケジュール

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
統合関係	実施計画策定	統合準備専門部会（仮称）の設置		新小学校開校			
施設整備				解体・新校舎建設工事 松尾小の建て替えに伴い、松尾中へ仮移転			新校舎スタート
跡地利用			豊岡小閉校	改修工事	まつおこども園開園		

小学校の組合せ図  
① 豊岡小学校・松尾小学校



② 日向小学校と山武西小学校の統合

～親近感のある学校運営で 児童・教職員の一体感が高まった教育活動が期待されます～

山武西小学校については、平成 33 年度の推計で 71 名まで児童数が減少し、2 学年と 3 学年で複式学級となることを見込まれます。

山武西小学校の複式学級の問題を優先的に解消するために、地域性や通学距離を考慮し、日向小学校と統合します。

○児童数・学級数の推計

学校名	建築年	保有教室数		平成 33 年度推計													
				児童数							学級数						
		普通	転用可	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
日向小	S56	9	9	30	29	13	32	25	31	160	1	1	1	1	1	1	6
山武西小	H10	8	4	9	9	7	10	19	17	71	1	⇔		1	1	1	5
統合後				39	38	20	42	44	48	231	2	1	1	2	2	2	10

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

1) 新校の開校

平成 33 年 4 月 1 日に新設校を開校します。

2) 統合後の学校位置

統合後の学校位置は、地域性や通学距離の関連から、統合により閉校となる現山武南中学校とします。

3) 通学区域

原則として、日向小学校区及び山武西小学校区の通学区域全域とします。

4) 施設整備

平成 31 年度から 32 年度にかけて、小学生の基準に合わせ、階段の高さやトイレ等を改修します。

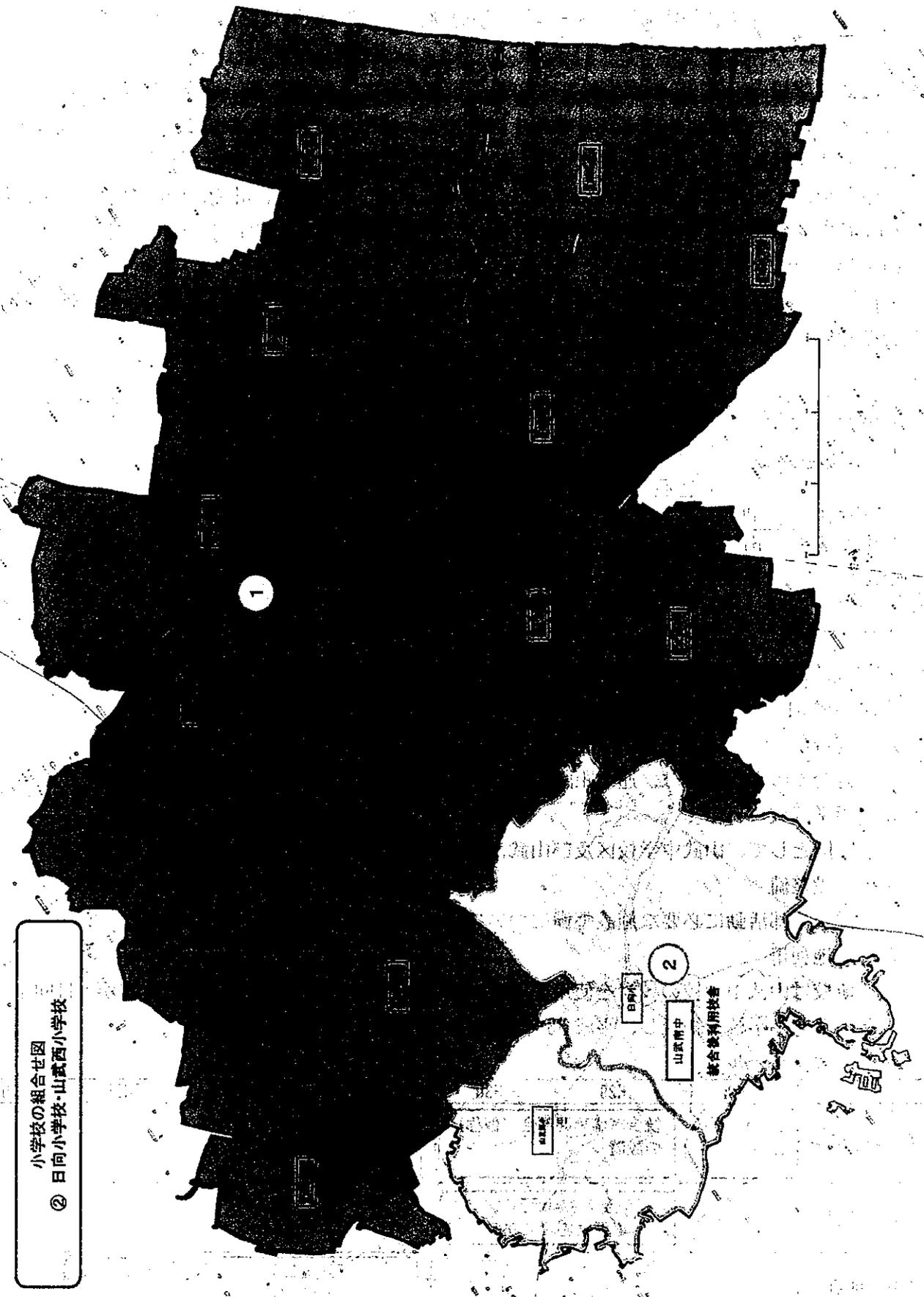
5) 跡地利用

新校は山武南中学校の校舎を使用するために、日向小学校・山武西小学校が閉校となります。学校施設は、地域住民にとっての身近な公共施設であり、避難場所として位置づけられていることもあることから、跡地の利用については、地域の皆様と十分協議しながら検討していきます。

6) スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
統合関係	実施計画策定	統合準備専門部会（仮称）の設置		新小学校開校			
施設整備	山武西小閉校	改修工事 山武南中					
跡地利用			日向小 山武西小 閉校	跡地利用について検討			

小学校の組合せ図  
② 日向小学校・山武西小学校



③ 山武中学校と山武南中学校の統合

～地域の絆を強め 整った学習環境の中で躍動的な教育活動が期待されます～

山武中学校の平成 27 年度生徒数は 225 名で学級数は 8 学級です。平成 31 年度の推計ではさらに減少し、生徒数が 197 名で 6 学級となります。また、山武南中学校についても生徒数・学級数の減少が見込まれており、平成 27 年度生徒数 231 名、学級数 8 学級が平成 31 年度の推計では生徒数が 138 名で 6 学級となります。さらに、平成 39 年度の推計では山武中学校は生徒数が 106 名で 4 学級（複数の学年が単学級）となり、山武南中学校は生徒数が 97 名で 3 学級（全ての学年が単学級）となります。

従って、教科担任制で必要な教員を複数配置できる学級数を確保するために、地域性や通学距離を考慮し、2校で統合します。

○生徒数・学級数の推計

学校名	建築年	保有教室数		平成 31 年度推計							
				生徒数				学級数			
		普通	転用可	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
山武中	H9	10	6	75	52	70	197	2	2	2	6
山武南中	H10	11	5	42	47	49	138	2	2	2	6
統合後				117	99	119	335	3	3	3	9

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

1) 新校の開校

平成 31 年 4 月 1 日に新設校を開校します。

2) 統合後の学校位置

統合後の学校位置は、通学距離の観点から現山武中学校とします。

3) 通学区域

原則として、山武中学校区及び山武南中学校区の通学区域全域とします。

4) 施設整備

授業や部活動に必要な施設整備については、計画的に実施します。

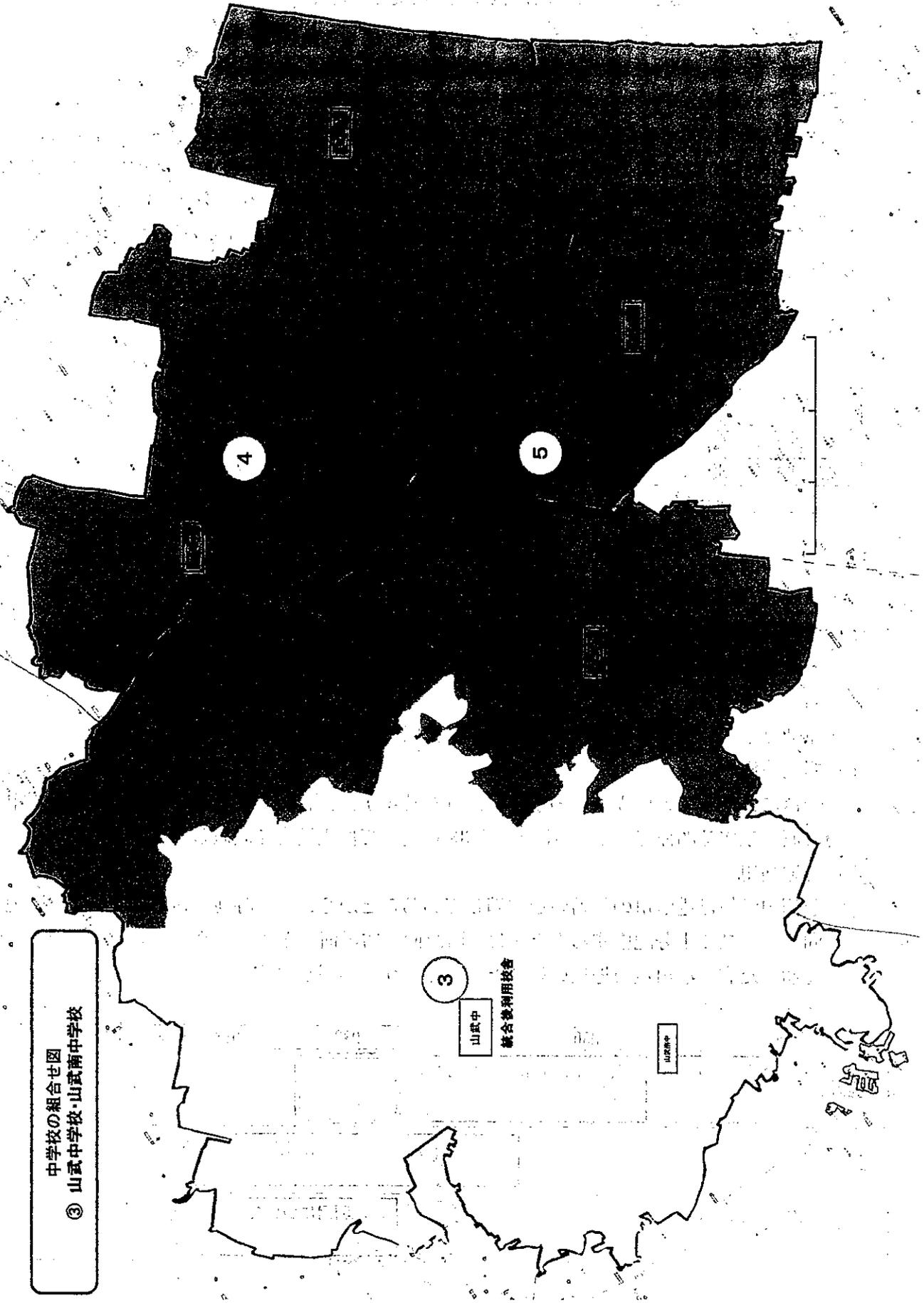
5) 跡地利用

新校は山武中学校の校舎を使用するために、山武南中学校が廃校となりますが、日向小学校と山武西小学校を統合し、平成 33 年度から小学校として使用します。

6) スケジュール

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
統合関係	実施計画策定	統合準備専門部会（仮称）の設置		新中学校開校			
施設整備		授業や部活動に必要な施設の整備					
跡地利用			山武南中開校	改修工事 山武南中		新小学校開校	

中学校の組合せ図  
③ 山武中学校・山武南中学校



④ 蓮沼中学校と松尾中学校の統合

～新たな出会いで未来を拓き 創造的な教育活動が期待されます～

蓮沼中学校の平成 27 年度生徒数は 82 名で学級数については 3 学級で全ての学年が単学級となっています。平成 32 年度の推計では生徒数が 87 名まで減少します。また、松尾中学校についても生徒数の減少が見込まれており、平成 27 年度生徒数 225 名、学級数 7 学級が平成 32 年度の推計では生徒数が 211 名で 7 学級となります。さらに、平成 39 年度の推計では、蓮沼中学校は生徒数が 65 名で 3 学級となり、松尾中学校は生徒数が 161 名で 6 学級となります。

従って、教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保するために、学校施設の規模、地域性及び通学距離を考慮し 2 校で統合します。

○生徒数・学級数の推計

学校名	建築年	保有教室数		平成 32 年度推計							
				生徒数				学級数			
		普通	転用可	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
蓮沼中	S47	6	2	27	31	29	87	1	1	1	3
松尾中	H9	11	10	85	61	65	211	3	2	2	7
統合後				112	92	94	298	3	3	3	9

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

1) 新校の開校

平成 32 年 4 月 1 日に新設校を開校します。

2) 統合後の学校位置

統合後の学校位置は、学校施設の規模を考慮し、現松尾中学校を学校位置とします。

3) 通学区域

原則として、蓮沼中学校区及び松尾中学校区の通学区域全域とします。

4) 施設整備

統合にあたっての施設整備の予定はありませんが、松尾小学校の建て替えに伴い松尾中学校内に仮移転する関係で、平成 31 年から 33 年度まで仮設校舎を設置します。

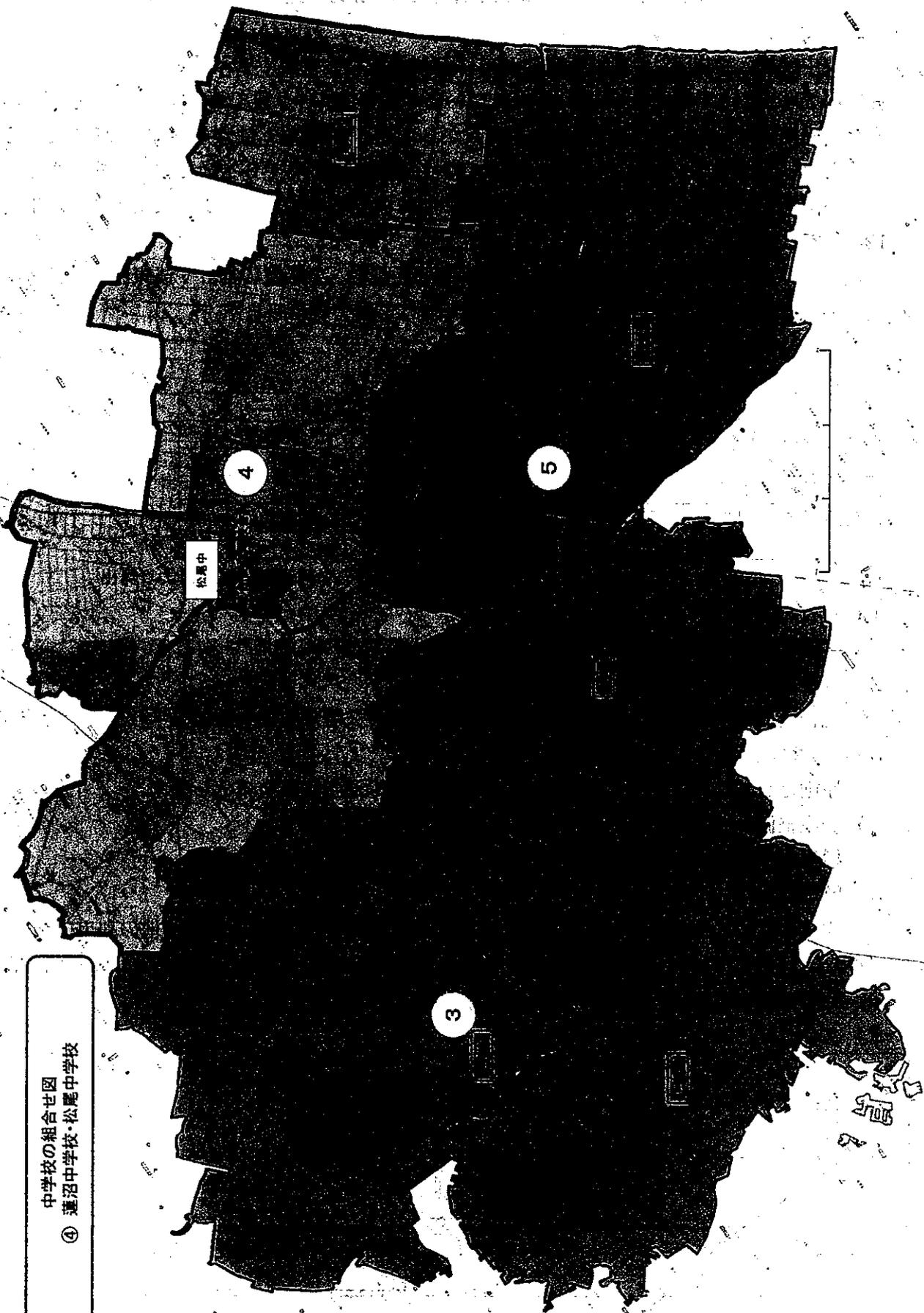
5) 跡地利用

蓮沼中学校は避難用の外階段を整備していることから、学校跡地の利用については、地域の意向やニーズに十分配慮するとともに、財政面や防災面なども踏まえ、多角的な視点から将来を見通した有効活用策を地域の皆様と協議しながら検討します。

6) スケジュール

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
統合関係	実施計画策定	統合準備専門部会（仮称）の設置		新中学校開校			
施設整備			松尾小の仮校舎設置				
跡地利用			蓮沼中 両校	跡地利用について検討			

中学校の組合せ図  
④ 蓮沼中学校・松属中学校



⑤ 成東中学校・成東東中学校の統合

～新たなスタートで 活力があり魅力あふれた教育活動が期待されます～

成東中学校の平成 27 年度生徒数は 226 名で学級数は 8 学級です。平成 35 年度の推計では生徒数が 194 名で 6 学級となります。校舎については老朽化に伴う建て替え時期の課題があります。また、成東東中学校は平成 27 年度の生徒数が 365 名、学級数は 11 学級で平成 27 年度から小規模校となっています。平成 35 年度の推計では生徒数が 252 名で 8 学級となります。さらに、平成 39 年度の推計では、成東中学校は生徒数が 206 名で 6 学級となり、成東東中学校は生徒数が 196 名で 6 学級となります。

従って、地域性や通学距離の視点、また今後の生徒数・学級数の推計や成東中学校校舎の老朽化への対応等を総合的に勘案すると平成 35 年度に 2 校で統合します。

○生徒数・学級数の推計

学校名	建築年	保有教室数		平成 35 年度推計							
				生徒数				学級数			
		普通	転用可	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
成東中	S37	10	3	60	70	64	194	2	2	2	6
成東東中	H22	11	5	99	81	72	252	3	3	2	8
統合後				159	151	136	446	4	4	4	12

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

1) 新校の開校

平成 35 年 4 月 1 日に新設校を開校します。

2) 統合後の学校位置

統合後の学校位置は、地域性や通学距離を考慮し、現成東東中学校を学校位置とします。

3) 通学区域

原則として、成東中学校区及び成東東中学校区の通学区域全域とします。

4) 施設整備

授業や部活動に必要な施設整備については、計画的に実施します。

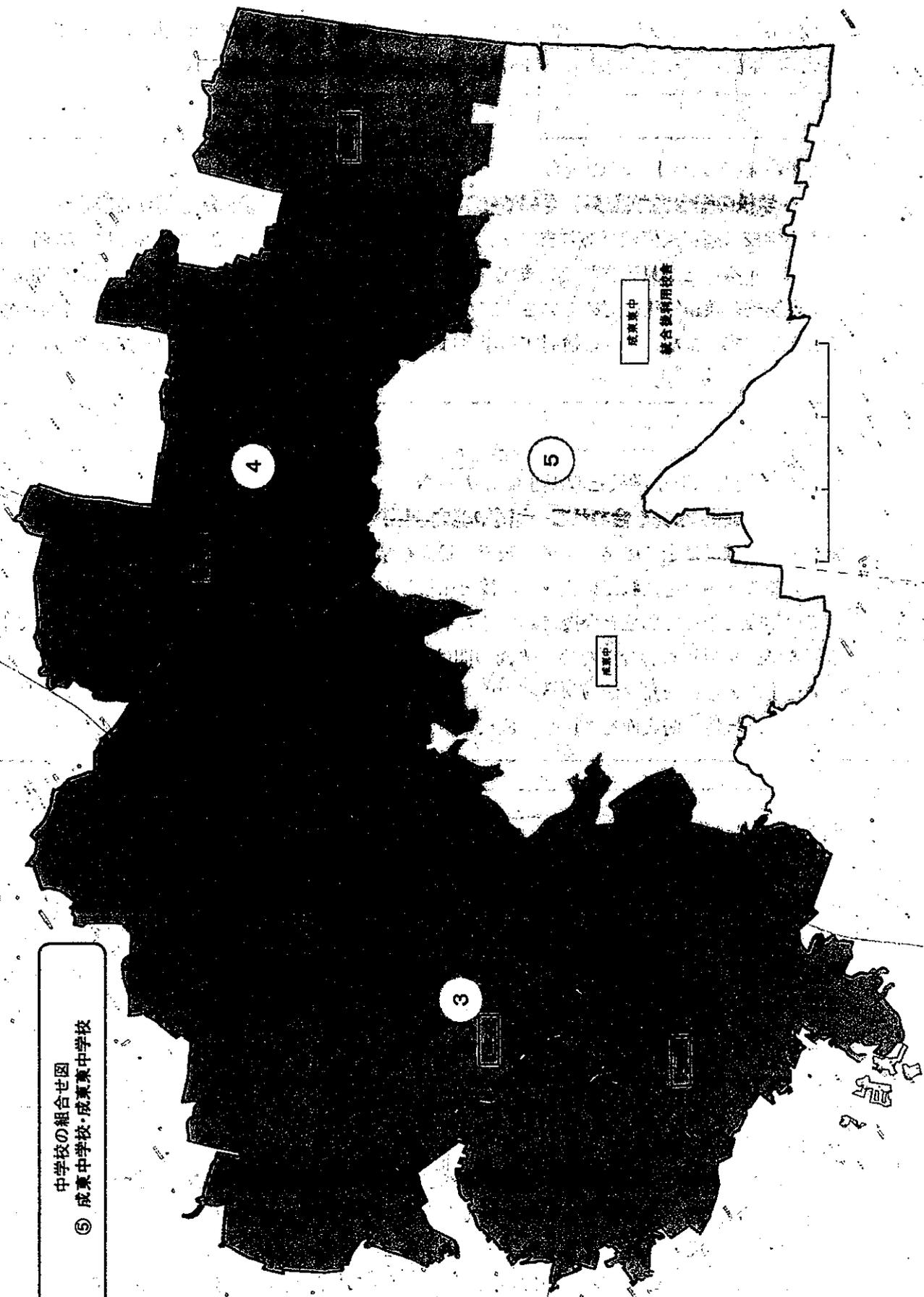
5) 跡地利用

成東中学校の校舎については、施設の老朽化に伴い解体します。学校跡地の利用については、地域の意向やニーズに十分配慮するとともに、財政面や防災面なども踏まえ、多角的な視点から将来を見通した有効活用策を地域の皆様と協議しながら検討します。

6) スケジュール

	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
統合関係	実施計画策定	統合準備専門部会（仮称）の設置		新中学校開校			
施設整備		授業や部活動に必要な施設の整備					
跡地利用			成東中開校	跡地利用について検討			

中学校の組合せ図  
⑤ 成東中学校・成東中学校



## (2) 後期計画（平成 38 年度以降）

後期計画は、今後の児童数の推移や校舎の老朽化等の状況により、前期計画の後半（平成 36 年度）に統合年度等の方向性について検討することとします。

### ① 成東小学校と大富小学校の統合

**～学校の総合力が高まり 思いやりの心を持ち学び合い高め合いが期待されます～**

成東小学校は適正規模校ですが、大富小学校については平成 33 年度の推計で 75 名まで児童数が減少することが見込まれています。推計から複式学級が見込まれないため、当面の間は存続し、小規模校の課題解決に努めていきますが、今後の児童数の推移を見ながら引き続き検討していくこととします。また、統合を検討する場合は、地域性や通学距離を考慮し 2 校での組み合わせとします。

### ② 南郷小学校と緑海小学校と鳴浜小学校の統合

**～ふる里の願いと力を合わせて 資質や能力を活かした確かな教育活動が期待されます～**

鳴浜小学校は既に全ての学年が単学級で、緑海小学校についても平成 28 年度に全ての学年で単学級となることを見込まれています。2 校と比較して児童数の多い南郷小学校についても、一部の学年で単学級となっており、今後においても単学級の学年が増えることを見込まれています。推計から複式学級が見込まれないため、当面の間は存続し、小規模校の課題解決に努めていきますが、今後の児童数の推移を見ながら引き続き検討していくこととします。また、統合を検討する場合は、学校規模や地域性、防災面を考慮し、成東東中学校区である 3 校での組み合わせとします。

### ③ 睦岡小と山武北小の統合

**～過去と未来をつなぎ きめ細やかで豊かな教育活動が期待されます～**

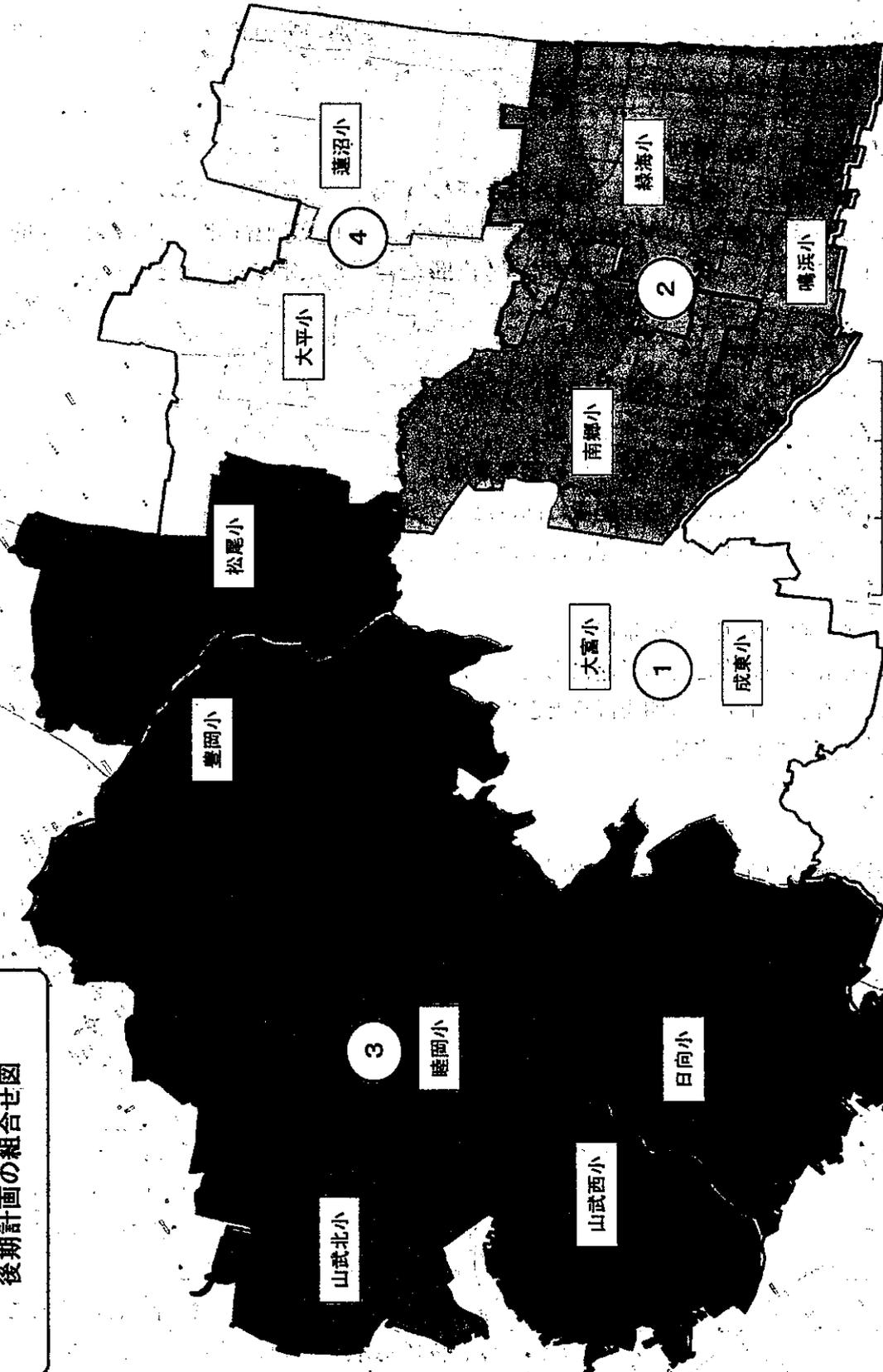
山武北小学校は既に全ての学年が単学級で、睦岡小学校についても児童数が年々減少し、平成 33 年度の推計では全ての学年で単学級となることを見込まれています。推計から複式学級が見込まれないため、当面の間は存続し、小規模校の課題解決に努めていきますが、今後の児童数の推移を見ながら引き続き検討していくこととします。また、統合を検討する場合は、地域性や通学距離を考慮し、2 校での組み合わせとします。

### ④ 蓮沼小と大平小の統合

**～歩みより 新たな前進で多様な学習や感動的な活動が期待されます～**

蓮沼小学校は既に、全ての学年が単学級で、大平小学校についても複数の学年で単学級となっており、平成 33 年度の推計では全ての学年が単学級となることを見込まれています。推計から複式学級が見込まれないため、当面の間は存続し、小規模校の課題解決に努めていきますが、今後の児童数の推移を見ながら引き続き検討していくこととします。また、統合を検討する場合は、地域性や通学距離を考慮し、2 校での組み合わせとします。

後期計画の組合せ図



### 3 基本計画（前期計画）の進め方

#### (1) 実施計画の策定

基本計画を進めていくにあたり、対象学校ごとに個別の実施計画を策定して取り組むこととします。

##### ① 実施計画の策定期間

実施計画は、「基本計画」で示された新しい学校区を実現するため、それぞれの学校区の特性を踏まえながら、学校施設の整備計画やスクールバス運行計画といった具体的な取り組み内容について、統合までに必要な準備期間を考慮し策定することとします。

##### ② 実施計画の内容

実施計画は、概ね次の内容について策定します。

- ア 対象校・計画期間・通学区域
- イ 統合準備専門部会（仮称）の調整事項
- ウ 学校規模適正化・適正配置に向けたスケジュール
- エ 学校規模適正化・適正配置にあたって配慮すべき事項

##### ③ 実施計画の策定とその推進

実施計画の策定とその推進にあたっては、その計画内容について対象校の保護者や地域の皆様に対して十分な説明を行うとともに、意見・要望を十分に踏まえ、理解と協力を得て策定し推進していきます。

#### (2) 統合準備専門部会（仮称）の設置

学校の統合にあたり、新校を円滑に開校するため、概ね開校2年前より対象校ごとに関係校の教職員及び保護者、地域住民等で構成する「統合準備専門部会（仮称）」を設置し、統合に関する諸課題について協議し、十分な理解と協力を得ながら進めていきます。

#### ※専門部会構成（案）

部会名	主な検討事項
総務部会	・学校名称、校歌、校章等に関する事。 ・式典行事の計画に関する事。（開校式・閉校式）
学校運営部会	・学校教育目標、教育指導計画等の策定に関する事。 ・校則、制服、体操服等に関する事。 ・児童生徒、教職員交流事業等、学校行事に関する事。
PTA・通学部会	・PTA組織編制（規約・役員の選出等）に関する事。 ・通学路の安全対策等、スクールバス運行方法に関する事。
施設整備・伝統継承部会	・施設点検、改修箇所等に関する事。 ・学校跡地利用に関する事。 ・移転計画に関する事。（学校歴史等の継承、備品確認等）

### (3) 学校規模適正化・適正配置を進めるにあたっての考え方

#### ①教育環境整備に関すること

- ア 統合の対象となる学校においても、実施までの間、児童生徒が引き続き充実した学校生活を送り適切な教育が受けられるようにします。また、統合後の不安や動揺をできる限り軽減できるよう、心の相談員やスクールカウンセラーの活用を図るとともに、準備期間を設け、児童生徒、教員、保護者間の交流活動を実施します。
- イ 特別支援学級については、統合学校に引き続き設置するとともに、設備面を含めた教育環境においても十分配慮することとします。
- ウ 統合後の学校で円滑に学校生活がスタートできるよう、統合前から在籍している教員を統合後の学校にも一定数配置するなど十分配慮していきます。

#### ②通学環境整備に関すること

- ア 通学路の指定にあつては、現状確認を行い、児童生徒の安全性が確保できる通学路を選択していきます。また、通学路の安全確保については、特段の配慮が必要となることから、地域の要望を聞く中で、歩道、ガードレール、道路照明などの整備について、関係課や関係機関と調整しながら進め、児童生徒の安全安心な登下校にも十分配慮していきます。
- イ 学校の規模適正化・適正配置が行われた場合、必然的に現在より通学範囲が広くなり、通学距離が延びることで、児童生徒が体力的にも精神的にも疲労し、学校生活における学習意欲や様々な活動に影響を与えないように遠距離通学については、スクールバス等の交通手段について検討していきます。
- ウ スクールバスを導入する際は、児童生徒の乗車時間が必要以上に長くならないよう、また、学年毎に異なる下校時刻やクラブ活動・部活動、学校行事への対応や早朝登校の回避など柔軟な対応が図れるよう、学校の実情に併せた運行経路や運行計画等を、統合準備専門部会（仮称）で十分検討していきます。

#### 【運行計画（案）】

##### ■運行ルート

- ・各学校区において乗降する停留場所を指定し、各指定停留所から乗降となります。
- ・基本ルートは主要幹線道路とし、児童生徒の動向によっては変更も検討することとします。

##### ■運行台数

- ・学校区ごとにスクールバスを運行します。
- ※運行台数は、児童生徒の乗車時間や運行ルート等により必要台数を確保します。

##### ■運行回数

- ・登校時1回、下校時2回を基本とし検討することとします。

##### ■運営形態

- ・委託方式

### ③通学区域に関すること

ア 学校の規模適正化・適正配置にあたっては、従来の通学区域を隣接する学校に編入する統合だけではなく、弾力的な通学区域の設定にあわせ、隣接する学校の通学区域の線引きの見直しについても検討します。

イ 統合後の通学距離や保護事情の要件にそった指定校変更の承認は申請に基づき学校指定に関する弾力的な運用を行います。

### ④学校施設整備に関すること

ア 学校の規模適正化・適正配置に伴い、学校等の施設改修が必要となることが想定されますが、市の財政状況を踏まえ、必要に応じ効率的な整備を行うとともに、学校施設整備計画で予定している工事について見直しを図ります。

イ 学童クラブは、放課後の児童の居場所を確保するため、全ての小学校で実施しています。学童クラブ施設については、学区に1施設が基本のため、学校の規模適正化・適正配置に合わせて整備を実施していきます。

### ⑤閉校後の学校施設・跡地利用に関すること

ア 学校の規模適正化・適正配置が行われた場合、閉校となる学校施設及び跡地は、市民共有の貴重な財産であり、貴重な空間でもあります。このため、閉校となる学校施設及び跡地の活用方法については、全市的なまちづくりを進める観点からも、地域の意向やニーズに十分配慮し、有効活用されるよう統合準備専門部会（仮称）で検討していきます。

イ 閉校後の学校施設を転用するにあたっては、財産処分する必要があります。このため、市内に学校跡地利用検討組織を設置し、①財政効果の観点（資産経営等の財源確保）、②防災体制の観点（避難場所等の防災対策）、③地域住民の意見、④国庫補助金等の残存価額、⑤施設の耐用年数等を考慮して、学校跡地利用計画（仮称）を策定していきます。

### ⑥基本方針及び基本計画の見直し

基本計画は長期の計画期間であるため、児童生徒数の将来推計、教育制度の改正、市の財政状況、社会情勢の変化等により、計画の方針に影響を与えるなどの変化が生じた場合は、必要に応じて適宜見直しを図ります。

## (4) 学校規模適正化・適正配置（統合）に関する手続き

### ①市内調整会議及び教育委員会協議会の開催

ア 学校規模適正化・適正配置（統合）に係る市長部局（関係部局）との調整会議  
※学校の統合は、総合的な行政施策（防災、地域コミュニティ、財政面等）との調整もあることから、教育関係部局だけではなく、市長部局（関係部局）と密接に連携をとり調整を進めていく。

イ 基本計画及び実施計画の作成、説明会（保護者、地域住民）の計画、実施計画の推進

### ②教育委員会会議

ア 基本計画及び実施計画の決定

- イ 議会上程議案（学校設置・廃止条例等）の審議
- ウ 統合による通学区域変更等、関係規則の一部改正に係る審議

③山武市学校のあり方検討委員会への意見聴取及び報告

- ア 基本計画及び実施計画の内容に係る意見聴取
- イ 基本計画及び実施計画に係る説明会結果報告

④学校、地域における推進体制の整備

- ア 対象学校の保護者及び学校への説明並びに意見集約
- イ 市民を対象にした地域説明会の開催
- ウ 統合準備専門部会（仮称）の設置

※統合に向けて具体的な協議を行うために、専門部会を設置して詳細な検討を行い、検討・協議結果を教育委員会に報告する。

⑤市議会

- ア 市議会全員協議会で基本計画及び実施計画の説明
- イ 「山武市立小学校設置条例」及び「山武市立中学校設置条例」の一部改正及び関係予算案等の審議・表決

⑥パブリックコメントの活用

基本計画に関し、その素案の趣旨、内容その他必要な事項を公表し、広く市民から意見を求め、寄せられた意見に対する市の考え方を明らかにするとともに、有益な意見については活用するものです。

⑦学校の設置及び廃止の届出

- ア 学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 25 条

※市町村立小中学校等の設置廃止等についての届出

- イ 学校教育法施行規則第 3 条

※学校設置の届出・・・手続きについては、設置目的、学校名、位置、開設の時期を記載した届出書に校地、校舎等の図面を添付し都道府県教育委員会に提出。

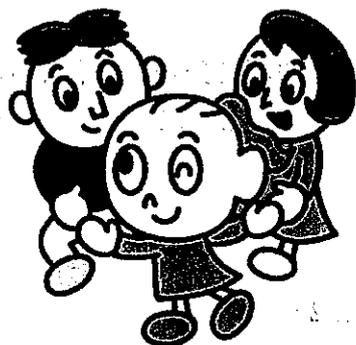
- ウ 学校教育法施行規則第 15 条

※学校廃止の届出・・・手続きについては、学校廃止の届出書に、廃止の理由、廃止の時期、及び児童生徒の処置方法を記載した書面を添付して行うことになる。

## おわりに

学校は、地域の拠点施設であるとともに災害時の避難場所であるなど、地域にとって重要な施設であることから、学校の規模適正化・適正配置は、学校関係者、保護者、地域の方々と教育委員会がより良い教育環境を整えるための共通の視点を持って話し合いを行い、理解を得ながら進めていきます。

また、前期計画に基づき新たに開校する学校へ円滑に移行でき、児童生徒がより良い教育環境の中で学校生活を送れるよう、保護者や地域の方々の意見や要望を十分踏まえながら学校開校に向けて準備を進めてまいります。



## 付 属 資 料

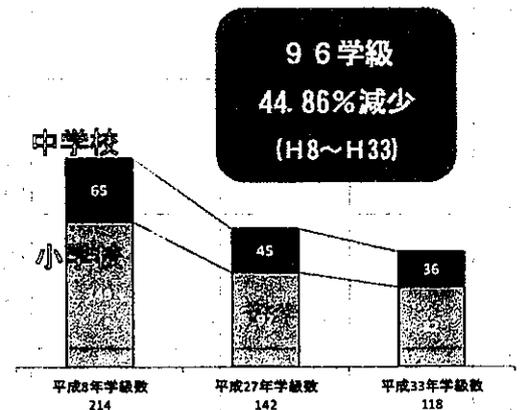
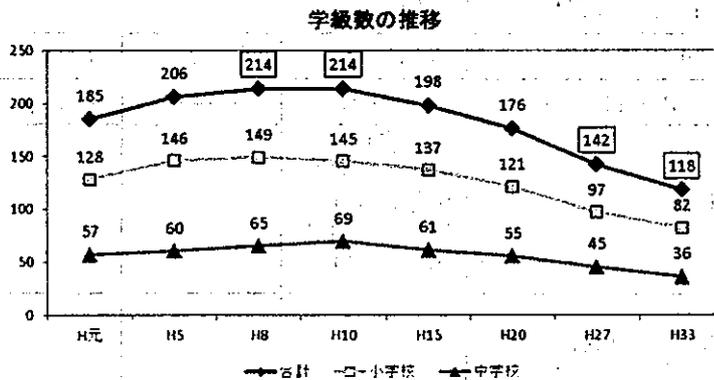
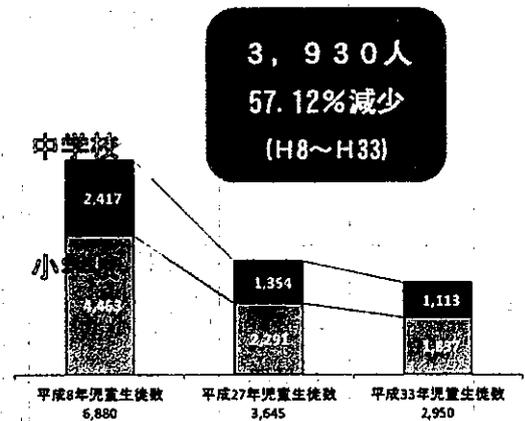
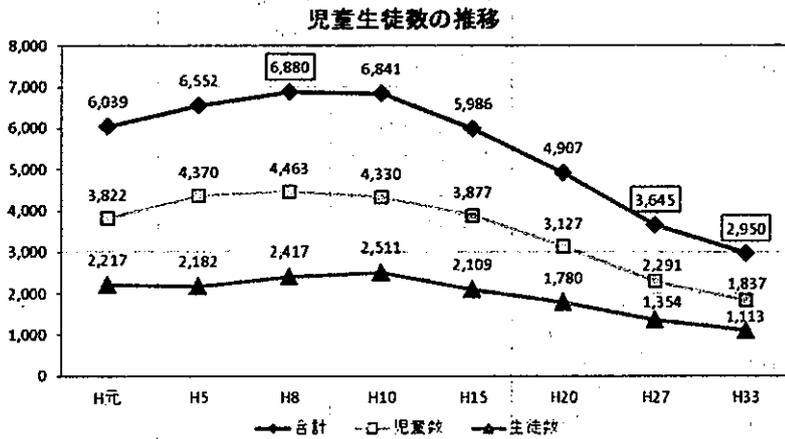
○山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の概要-----	1
○山武市立小学校別、児童数・学級数の推移-----	9
○山武市立中学校別、生徒数・学級数の推移-----	11
○山武市学区のあり方検討委員会名簿（H26. 11. 13～）調整中-----	12



## ■山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の概要

### ○児童生徒数と学級数の推移

児童生徒数は、平成元年からの推移から見ると、平成8年度の6,880人をピークに年々減少しています。また、学級数についても児童生徒数の減少に伴い年々減少しており学校の小規模化が進んでいます。



\*平成33年度の児童生徒数及び学級については、山武市住民基本台帳による平成27年4月1日までに出生した0~5歳までの未就学児を基礎データとした推計値となっています。

○学校規模の分類

【小学校の学級数による学校規模の分類】

年度	学校規模	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	総学級数	小学校1～6	6～11	12～18	19～30	31以上
8年度	ピーク時 149学級		〔4校〕 大富小(7) 緑海小(11) 豊岡小(6) 大平小(9)	〔7校〕 成東小(15) 南郷小(12) 鳴浜小(12) 睦岡小(17) 山武北小(12) 蓮沼小(12) 松尾小(12)	〔1校〕 日向小(24)	
27年度	現 状 97学級	〔1校〕 豊岡小(5)	〔11校〕 大富小(6) 日向小(7) 南郷小(9) 山武西小(6) 緑海小(7) 蓮沼小(6) 鳴浜小(6) 大平小(7) 睦岡小(10) 松尾小(10) 山武北小(6)	〔1校〕 成東小(12)		
33年度	推 計 82学級	〔2校〕 豊岡小(4) 山武西小(5)	〔10校〕 大富小(6) 山武北小(6) 南郷小(7) 日向小(6) 緑海小(6) 蓮沼小(6) 鳴浜小(6) 大平小(6) 睦岡小(6) 松尾小(6)	〔1校〕 成東小(12)		

【中学校の学級数による学校規模の分類】

年度	学校規模	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	総学級数	中学校1～2	3～11	12～18	19～30	31以上
10年度	ピーク時 69学級		〔2校〕 成東中(11) 蓮沼中(6)	〔4校〕 成東東中(14) 山武中(13) 山武南中(13) 松尾中(12)		
27年度	現 状 45学級		〔6校〕 成東中(8) 山武南中(8) 成東東中(11) 蓮沼中(3) 山武中(8) 松尾中(7)			
33年度	推 計 36学級		〔6校〕 成東中(7) 山武南中(5) 成東東中(8) 蓮沼中(3) 山武中(6) 松尾中(7)			
39年度	推 計 28学級		〔6校〕 成東中(6) 山武南中(3) 成東東中(6) 蓮沼中(3) 山武中(4) 松尾中(6)			

\*学校規模の分類については、「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」によるもの。

\* ( )内の数値は学級数

○学校施設の現状

【小学校】

平成 27 年 4 月 1 日現在

学校名	建物概要						耐震化				大規模改修等
	建物区分	構造体	面積 (㎡)	階数	竣工	経過 年数	構造体		非構造部材		
							耐震性	工事	耐震性	工事	
成東小	校舎	R	2,157	3	S53	37	○	H18実施済	/	/	H18外壁改修
	校舎	R	1,993	3	H11	16	○	不要	/	/	
	体育館	S	1,055	2	H20	7	○	不要	○	不要	
大宮小	校舎	R	3,280	2	H2	25	○	不要	/	/	
	体育館	R	861	2	H2	24	○	不要	○	不要	
南郷小	校舎	R	683	2	S47	43	○	H18実施済	/	/	H18外壁改修
	校舎	R	687	2	S53	37	○	不要	/	/	H18外壁改修
	校舎	R	2,114	2	H4	23	○	不要	/	/	
	校舎	R	1,164	2	H4	23	○	不要	/	/	
	体育館	S	1,115	2	H23	4	○	不要	○	不要	
緑海小	校舎	R	3,038	3	S56	34	○	不要	/	/	H18外壁改修
	体育館	S	1,115	2	H23	4	○	不要	○	不要	
鳴浜小	校舎	R	1,070	3	S55	35	○	不要	/	/	
	校舎	R	1,612	2	H15	12	○	不要	/	/	
	校舎	R	1,447	2	H15	12	○	不要	/	/	
	体育館	S	1,115	2	H23	4	○	不要	○	不要	
日向小	校舎	R	3,028	3	S56	34	○	H21実施済	/	/	H21屋上外壁改修
	校舎	R	1,689	3	H3	24	○	不要	/	/	H21外壁改修
	体育館	S	914	2	S60	30	○	不要	○	H26実施済	
睦岡小	校舎	R	2,751	3	S49	41	○	不要	/	/	H3大規模改修 H11老朽施設改修
	校舎	R	1,290	3	H12	15	○	不要	/	/	
	体育館	S	957	2	S61	29	○	不要	×	H27	
山武北小	校舎	R	1,318	2	S59	31	○	不要	/	/	H24大規模改修 (トイレ舎)
	校舎	R	3,355	4	H7	20	○	不要	/	/	
	体育館	S	740	1	S59	31	○	不要	×	H27	
山武西小	校舎	R	3,822	3	H10	17	○	不要	/	/	
	体育館	S	942	2	H10	17	○	不要	○	H25実施済	
蓮沼小	校舎	R	1,282	3	S40	50	○	H20実施済	/	/	H2老朽施設改修 H25トイレ改修 H2老朽施設改修 H25トイレ改修
	校舎	R	732	3	S40	50	○	H20実施済	/	/	
	校舎	R	638	2	S53	37	○	不要	/	/	
	講堂	R	1,043	2	H20	7	○	不要	×	H27	
豊岡小	校舎	R	291	2	S50	40	○	不要	/	/	H16大規模改修 (トイレ舎)
	校舎	R	195	2	S50	40	○	不要	/	/	H16大規模改修 (トイレ舎)
	校舎	R	412	2	S56	34	○	不要	/	/	H16大規模改修 (トイレ舎)
	校舎	R	1,466	2	H17	10	○	不要	/	/	
	体育館	R	659	1	S58	32	○	不要	○	不要	
大平小	校舎	R	1,334	2	S43	47	○	H16実施済	/	/	H22屋上及び外壁防水改修 (トイレ舎)
	校舎	R	508	2	S51	39	○	H16実施済	/	/	H22屋上及び外壁防水改修 (トイレ舎)
	校舎	R	382	2	H2	25	○	不要	/	/	H22屋上及び外壁防水改修
	体育館	R	654	1	S57	33	○	H17実施済 (風機)	○	不要	
松尾小	校舎	R	977	3	S46	44	○	H16実施済	/	/	H16外壁改修 H23トイレ改修
	校舎	R	1,746	3	S46	44	○	H16実施済	/	/	H16外壁改修 H23トイレ改修
	校舎	R	576	3	S56	34	○	H16実施済	/	/	H16外壁改修 H23トイレ改修
	体育館	R	916	1	S59	31	○	H17実施済 (風機)	○	不要	

学校名	建物概要						耐震化				大規模改修等
	建物区分	構造体	面積 (㎡)	階数	竣工	経過 年数	構造体		非構造部材		
							耐震性	工事	耐震性	工事	
成東中	校舎	R	826	2	S38	52	○	H9実施済	/	/	
	校舎	R	281	1	S51	39	○	不要	/	/	
	校舎	R	1,322	3	S58	32	○	不要	/	/	
	校舎	R	595	2	H6	21	○	不要	/	/	
	体育館	R	1,991	2	H7	20	○	不要	○	H25実施済	
成東東中	校舎	R	1,306	3	S60	30	○	不要	/	/	
	校舎	R	4,001	3	H22	5	○	不要	/	/	
	校舎	R	703	3	H22	5	○	不要	/	/	
	体育館	R	1,993	2	H6	21	○	不要	○	H25実施済	
山武中	校舎	R	5,397	3	H9	18	○	不要	/	/	
	体育館	S	2,218	1	H18	9	○	不要	○	H25実施済	
山武南中	校舎	R	5,437	3	H10	17	○	不要	/	/	
	体育館	R	1,524	2	H10	17	○	不要	○	H25実施済	
蓮沼中	校舎	R	2,274	3	S47	43	○	H21実施済	/	/	H1大規模改造
	校舎	R	754	2	S54	36	○	不要	/	/	H22屋上及び外壁改修
	講堂	R	1,395	2	H13	14	○	不要	○	H26実施済	
	武道場	R	532	1	S57	33	○	不要	×	H27	
松尾中	校舎	R	8,283	4	H9	18	○	不要	/	/	
	講堂	R	4,821	3	H10	17	○	不要	○	H26実施済	
	武道場	R	605	3	H10	17	○	不要	×	H27	

\* 構造体欄：「R」は鉄筋コンクリート造、「S」は鉄骨造の略

\* 非構造部材：構造体とは区分した、天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具などの部材をいう。

○ 学校規模に関する基準

○本市における望ましい学級数

クラス替えのできる複数の学級は必要であると考え、小学校は12学級以上（1学年2学級以上）とし、中学校については教科担任制であることから、複数の教員が配置可能な9学級以上（1学年3学級以上）が望ましい学級数であると判断しました。

ただし、小学校については小規模であっても、発達段階に応じてきめ細やかな教育指導ができることや、地域の実情等を考慮し、複式学級を有しない6学級を下限の学級数とします。

区 分	学 級 数
小 学 校	12学級以上（1学年2学級以上） ※クラス替えが可能な学級数が望ましいが、地域の実情等を考慮し、複式学級を有しない6学級を下限の学級数とする。
中 学 校	9学級以上（1学年3学級以上） ※国語・数学・社会・理科・英語に複数の教員配置が可能な学級数

○本市における望ましい定員数

教員の目が一人一人に行き届き、きめ細やかな教育指導が出来る人数として、小学校、中学校共に25人～35人を本市における望ましい学級定員とします。

区 分	1学級あたりの児童生徒数
小 学 校	25～35人
中 学 校	25～35人

○複式学級の取り扱い

複式学級の授業では、学年を越えた交流や活動が行いやすく、児童同士が親密な人間関係を築きやすいという長所がある反面、同学年の児童の多様な考えに触れる機会が少ないなどの短所があります。また、学習指導上の問題も出てきます。こうしたことから、児童への教育効果を考え、複式学級は解消することとします。

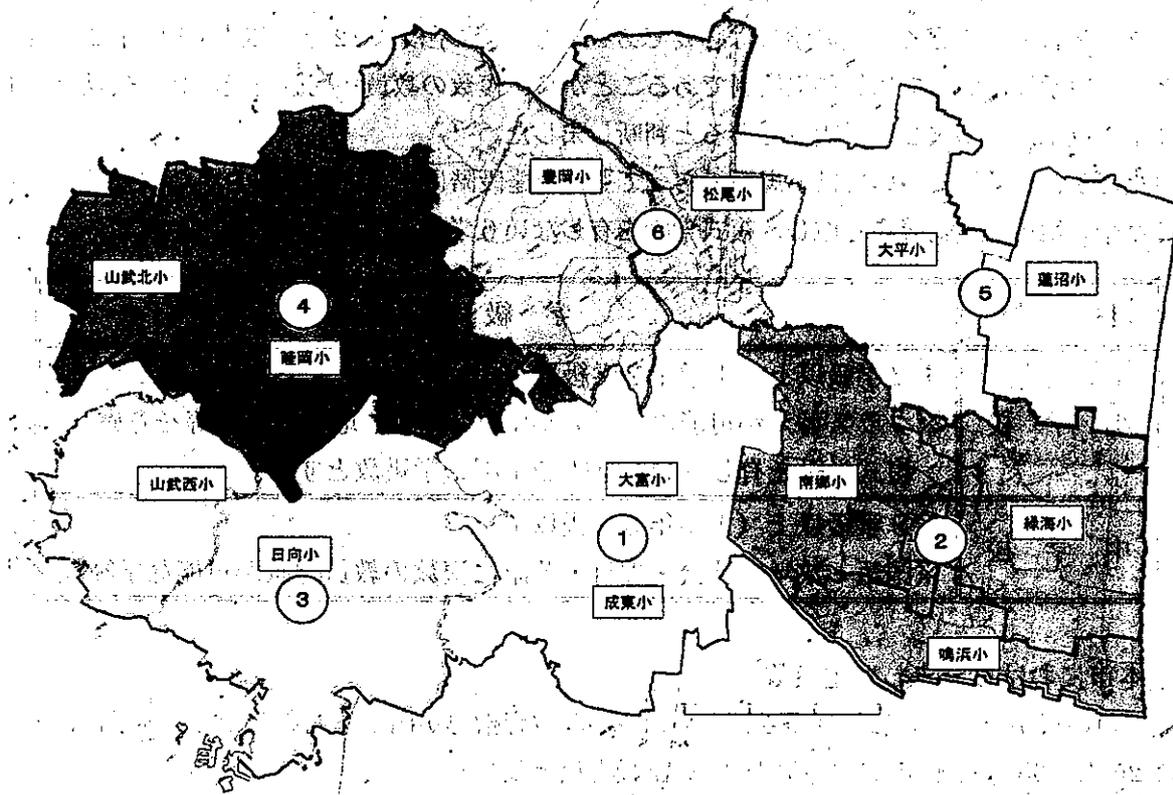
○通学距離について

通学距離は、本市の学校の適正配置を考えた際に通学距離は延びていくことになるため、答申や国の法令と同様の通学距離の基準とします。また、統合により通学距離が延びる場合は、スクールバス等の交通手段についても検討することとします。

区 分	通 学 距 離
小 学 校	おおむね4 km 以内
中 学 校	おおむね6 km 以内

○学校規模適正化・適正配置の考え方

(1) 小学校のシミュレーション



① 成東小学校・大富小学校の統合

大富小学校の複式学級の解消を図るためには、地域性や通学距離を考慮し、成東小学校との統合が望ましいと考えます。

【統合した場合の児童数・学級数】  
409名：12学級（平成33年度推計）

④ 陸岡小学校・山武北小学校の統合

クラス替えができる学級数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮し、2校での統合が望ましいと考えますが、統合した場合でも小規模校として推移するため、学区の再編・弾力化などについても検討する必要があります。

【統合した場合の児童数・学級数】  
270名：10学級（平成33年度推計）

② 南郷小学校・緑海小学校・鳴浜小学校の統合

クラス替えができる学級数を確保するためには、学校規模や地域性、防災面（津波対策）も考慮すると成東東中学校区である3校の統合が望ましいと考えます。

【統合した場合の児童数・学級数】  
444名：14学級（平成33年度推計）

⑤ 蓮沼小学校・大平小学校の統合

クラス替えができる学級数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮し、2校での統合が望ましいと考えますが、統合した場合でも小規模校として推移するため、学区の再編・弾力化などについても検討する必要があります。

【統合した場合の児童数・学級数】  
278名：11学級（平成33年度推計）

③ 日向小学校・山武西小学校の統合

山武西小学校の複式学級の解消を図るためには、地域性や通学距離を考慮し、日向小学校との統合が望ましいと考えますが、統合した場合でも小規模校として推移するため、学区の再編・弾力化などについても検討する必要があります。

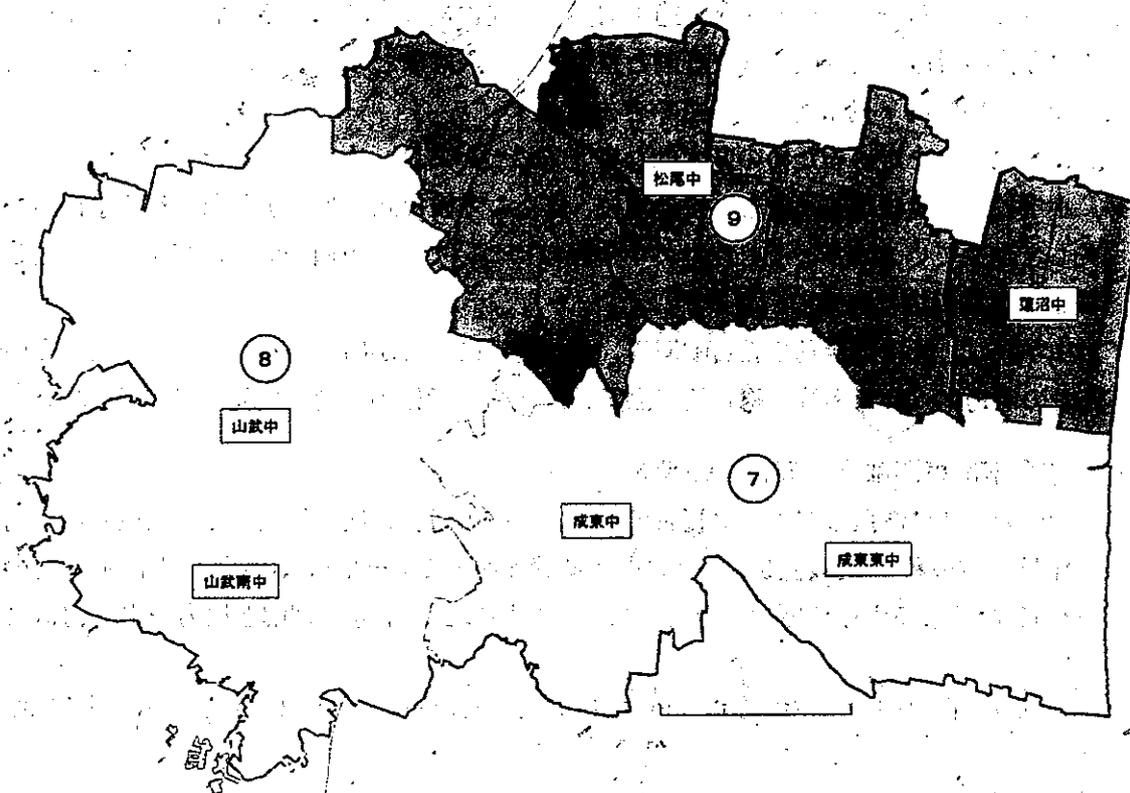
【統合した場合の児童数・学級数】  
231名：10学級（平成33年度推計）

⑥ 豊岡小学校・松尾小学校の統合

豊岡小学校の複式学級の問題を解消するためには、地域性や通学距離を考慮し、松尾小学校との統合が望ましいと考えますが、統合下場合でも小規模校として推移するため、学区の再編・弾力化などについても検討する必要があります。

【統合した場合の児童数・学級数】  
205名：7学級（平成33年度推計）

## (2) 中学校のシミュレーション



### ⑦ 成東中学校・成東東中学校の統合

教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮し、2校での統合が望ましいと考えます。また、生徒数・学級数の推移や学校施設の老朽化への対応等を総合的に勘案し、統合時期についても検討する必要があります。

【統合した場合の生徒数・学級数】 486名：14学級（平成33年度推計）  
402名：12学級（平成39年度推計）

### ⑧ 山武中学校・山武南中学校の統合

教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮すると2校での統合が望ましいと考えますが、平成39年度推計では、生徒数・学級数の減少が見込まれ、十分な教員数の確保が難しくなることから、学区の再編・弾力化などについても検討する必要があります。

【統合した場合の生徒数・学級数】 333名：9学級（平成33年度推計）  
203名：6学級（平成39年度推計）

### ⑨ 蓮沼中学校・松尾中学校の統合

教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮すると2校での統合が望ましいと考えますが、平成39年度推計では、生徒数・学級数の減少が見込まれ、十分な教員数の確保が難しくなることから、学区の再編・弾力化などについても検討する必要があります。

【統合した場合の生徒数・学級数】 294名：9学級（平成33年度推計）  
226名：7学級（平成39年度推計）

## ○適正配置の段階的推進

### (1) 計画期間と実施時期

基本方針における学校規模適正化・適正配置の推進にあたっては、その取り組み期間及び実施時期など、今後の新市建設計画や財政計画と整合を図り、対象となる学校の優先順位を定めた基本計画を策定して段階的・効果的に進めていきます。

なお、優先順位を定めるための基本的な考え方については、次のとおりとします。

ア 小学校は、現在複式学級を有する学校、また、今後複式学級化が懸念される学校の統合を優先して進めていきます。それ以外の小規模校については、当面の間、存続することとし、小規模校の課題解決に努めていきます。

イ 中学校は、既に部活動や教員配置等、学校運営に影響が出ているため、生徒数の推移や学校施設の老朽化への対応等を総合的に勘案しながら、学校の統合を優先して進めていきます。

### (2) 統合準備専門部会（仮称）の設置

ア 学校の統合にあたっては、保護者の代表、学校の代表、地域住民などで構成する「統合準備専門部会（仮称）」を設置し、統合に関する諸課題（スクールバスの運行経路、通学路の整備、使われなくなる学校の歴史保存等）について協議し、十分な理解と協力を得て円滑に推進します。

イ 「統合準備専門部会（仮称）」は、統合実施年度の前に十分な検討協議の期間を確保できるよう設置します。

### (3) 基本方針及び基本計画の見直し

基本方針及び今後策定する基本計画は、児童生徒数の将来推計、教育制度の改正、市の財政状況、社会経済情勢の変化等により、計画の方針に影響を与えるなどの変化が生じた場合は、必要に応じて適宜見直しを図ります。

## ○特に留意する事項

### 【環境変化への対応】

児童生徒の不安や動揺が最小限になるよう、学習面や心理面に配慮した体制づくりに努めます。

### 【遠距離通学の対応】

スクールバス等の通学手段の検討や通学路の安全確保にも十分配慮していきます。

### 【校名等の変更への配慮】

新しい校名・校歌等を決定する場合、関係者とも十分協議し、賛同が得られるよう配慮します。

### 【学校施設・跡地の利用】

学校跡地は市民共有の財産でもあるため、地域の意向やニーズに十分配慮するとともに、財政面や防災面なども踏まえ、多角的な視点から将来を見通した有効活用策を検討していきます。

### 【保護者・地域住民の理解】

学校の規模適正化・適正配置を進めるにあたっては、その必要性などを説明し、保護者や地域の皆様の意向を十分配慮していきます。

○山武市立小学校別児童数・学級数の推移

平成27年5月1日現在

学校名	平成27年度							平成28年度							平成29年度							平成30年度							
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	
成東小学校	児童数 51	2	2	55	57	62	354	56	51	62	55	57	62	343	51	56	51	62	55	57	62	332	57	51	56	51	62	55	332
	学級数	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
大富小学校	児童数 13	1	1	14	17	21	105	14	13	21	14	17	21	100	9	14	13	21	14	17	21	88	16	9	14	13	21	14	87
	学級数	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	6	
成東中学校区計	児童数 64	83	69	74	83	86	459	70	64	83	69	74	83	443	60	70	64	83	69	74	83	420	73	60	70	64	83	69	419
	学級数	3	3	3	3	3	18	3	3	3	3	3	3	18	3	3	3	3	3	3	3	18	3	3	3	3	3	3	18
南郷小学校	児童数 33	41	42	31	31	46	224	28	33	41	42	31	31	206	46	28	33	41	42	31	31	221	26	46	28	33	41	42	216
	学級数	1	2	2	1	2	9	1	1	2	2	1	1	8	2	1	1	2	2	1	1	9	1	2	1	1	2	2	9
緑海小学校	児童数 21	37	23	26	31	31	189	22	21	37	23	26	31	160	30	22	21	37	23	26	28	159	20	30	22	21	37	23	153
	学級数	1	2	1	1	1	7	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
鳴浜小学校	児童数 18	24	31	21	21	28	141	31	18	24	31	21	21	146	23	31	18	24	31	21	21	148	22	22	23	31	18	24	149
	学級数	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
成東中学校区計	児童数 72	102	98	78	83	103	534	81	72	102	98	78	83	512	99	81	72	102	98	78	83	528	68	99	81	72	102	98	518
	学級数	3	5	4	3	4	22	3	3	4	4	3	3	20	4	4	3	4	4	3	3	21	3	4	3	3	4	4	21
睦岡小学校	児童数 44	37	48	34	41	52	258	36	44	37	48	34	41	240	33	36	44	37	48	34	41	232	37	33	36	44	37	48	235
	学級数	2	1	2	1	2	10	2	2	1	2	1	2	10	1	1	2	1	2	1	2	9	2	1	1	2	1	2	9
山武北小学校	児童数 22	27	27	18	29	19	142	19	22	27	27	18	29	142	18	19	22	27	27	18	131	21	21	18	19	22	27	27	134
	学級数	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	1	6
山武中学校区計	児童数 66	64	75	52	70	71	398	55	66	64	75	52	70	382	51	55	66	64	75	52	363	58	51	55	66	64	75	369	
	学級数	3	2	3	2	3	16	3	3	2	3	2	3	16	2	2	3	2	3	2	14	2	2	2	2	3	2	3	15
日向小学校	児童数 37	21	30	33	40	40	194	31	37	21	30	33	33	185	25	31	37	21	30	33	177	32	25	31	37	21	30	176	
	学級数	1	1	1	1	2	7	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	2	7	1	1	1	1	1	1	6	
山武西小学校	児童数 13	15	12	14	16	20	90	17	13	15	12	14	16	87	19	17	13	15	12	14	90	10	19	17	13	15	12	86	
	学級数	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	
山武南中学校区計	児童数 50	36	42	47	49	60	284	48	50	36	42	47	49	272	44	48	50	36	42	47	267	42	44	48	50	36	42	262	
	学級数	2	2	2	2	3	13	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	13	2	2	2	2	2	2	2	12
蓮沼小学校	児童数 20	27	31	29	39	28	174	28	20	27	31	29	39	174	23	28	20	27	31	29	158	23	23	28	20	27	31	152	
	学級数	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	
蓮沼中学校区計	児童数 20	27	31	29	39	28	174	28	20	27	31	29	39	174	23	28	20	27	31	29	158	23	23	28	20	27	31	152	
	学級数	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	
豊岡小学校	児童数 7	7	8	5	9	11	47	11	7	7	8	5	9	47	5	11	7	7	8	5	43	7	5	11	7	7	8	45	
	学級数	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	4	
大平小学校	児童数 21	38	18	27	30	26	160	24	21	38	18	27	30	158	24	24	21	38	18	27	152	25	24	24	21	38	18	160	
	学級数	1	2	1	1	1	7	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	
松尾小学校	児童数 42	40	35	33	43	42	235	31	42	40	35	33	43	211	30	31	42	40	35	33	211	26	30	31	42	40	35	204	
	学級数	2	2	1	1	2	10	1	2	1	1	1	2	9	1	1	2	1	2	2	9	1	1	1	2	1	1	7	
松尾中学校区計	児童数 70	85	61	65	82	79	442	66	70	85	61	65	82	429	59	66	70	85	61	65	408	58	59	66	70	85	61	399	
	学級数	4	5	3	2.5	3.5	4	3	4	2.5	2.5	2.5	3.5	18	3	3	3.5	2.5	3.5	3.5	19	3	3	2.5	2.5	3.5	3	17	
合計	児童数 342	397	374	345	406	427	2,291	348	342	397	374	345	406	2,142	336	348	342	397	374	345	2,142	322	336	348	342	397	374	2,119	
	学級数	16	18	16	13.5	15.5	18	15	16	15	15.5	13.5	16	90	15	15	14	16	14.5	16.5	16	15	15	15	14	15.5	14.5	16	89

○山武市立小学校別、児童数・学級数の推移

平成27年5月1日現在

学校名	平成31年度						平成32年度						平成33年度									
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	
成東小学校	児童数 学級数	65 2	57 2	51 2	56 2	51 2	342 12	52 2	65 2	57 2	51 2	56 2	51 2	332 12	53 2	52 2	65 2	57 2	51 2	56 2	56 2	334 12
大童小学校	児童数 学級数	11 1	16 1	9 1	14 1	13 1	84 6	12 1	11 1	18 1	9 1	14 1	13 1	75 6	13 1	12 1	11 1	16 1	9 1	14 1	14 1	75 6
成東中学校区計	児童数 学級数	76 3	73 3	60 3	70 3	64 3	428 18	64 3	76 3	73 3	60 3	70 3	64 3	407 18	66 3	64 3	76 3	73 3	60 3	70 3	70 3	409 18
南郷小学校	児童数 学級数	23 1	26 1	46 2	28 1	33 2	197 8	33 1	23 1	26 1	46 2	28 1	33 2	189 7	19 1	19 1	23 1	26 1	46 2	28 1	28 1	175 7
緑海小学校	児童数 学級数	26 1	20 1	30 1	22 1	37 1	156 6	20 1	26 1	20 1	30 1	22 1	37 1	139 6	24 1	20 1	26 1	20 1	30 1	22 1	22 1	142 6
鳴浜小学校	児童数 学級数	15 1	22 1	23 1	31 1	18 2	133 6	20 1	15 1	22 1	23 1	31 1	18 2	129 6	16 1	20 1	15 1	22 1	23 1	31 1	31 1	127 6
成東中学校区計	児童数 学級数	64 3	68 3	99 4	81 3	72 4	488 20	73 3	64 3	68 3	99 4	81 3	72 4	457 19	59 3	73 3	64 3	68 3	99 4	81 3	81 3	444 19
陸岡小学校	児童数 学級数	26 1	37 1	33 1	36 1	44 2	213 7	21 1	26 1	37 1	33 1	36 1	44 2	197 7	18 1	21 1	26 1	37 1	33 1	36 1	36 1	171 6
山武北小学校	児童数 学級数	16 1	21 1	18 1	19 1	22 1	123 6	15 1	16 1	21 1	18 1	19 1	22 1	111 6	10 1	15 1	16 1	21 1	18 1	19 1	19 1	99 6
山武中学校区計	児童数 学級数	42 2	58 2	51 2	55 2	66 3	336 13	38 2	42 2	58 2	51 2	55 2	66 3	308 13	28 2	36 2	42 2	58 2	51 2	55 2	55 2	270 12
日向小学校	児童数 学級数	13 1	32 1	25 1	31 1	37 1	159 6	29 1	13 1	32 1	25 1	31 1	37 1	167 6	30 1	29 1	13 1	32 1	25 1	31 1	31 1	180 6
山武西小学校	児童数 学級数	7 1	10 1	19 1	17 1	13 1	81 6	9 1	7 1	10 1	19 1	17 1	13 1	75 6	9 1	9 1	7 1	10 1	19 1	17 1	17 1	71 5
山武南中学校区計	児童数 学級数	20 2	42 2	44 2	48 2	50 2	240 12	38 2	20 2	42 2	44 2	48 2	50 2	242 12	39 2	38 2	20 2	42 2	44 2	48 2	48 2	231 11
蓮沼小学校	児童数 学級数	19 1	23 1	23 1	28 1	20 1	140 6	29 1	19 1	23 1	23 1	28 1	20 1	142 6	17 1	29 1	19 1	23 1	23 1	28 1	28 1	139 6
蓮沼中学校区計	児童数 学級数	19 1	23 1	23 1	28 1	20 1	140 6	29 1	19 1	23 1	23 1	28 1	20 1	142 6	17 1	29 1	19 1	23 1	23 1	28 1	28 1	139 6
豊岡小学校	児童数 学級数	5 1	7 1	5 1	11 1	7 1	42 4	5 1	5 1	7 1	5 1	11 1	7 1	40 4	6 1	5 1	5 1	7 1	5 1	11 1	11 1	39 4
大平小学校	児童数 学級数	21 1	25 1	24 1	24 1	38 1	153 6	20 1	21 1	25 1	24 1	24 1	21 1	155 6	25 1	20 1	21 1	25 1	24 1	24 1	24 1	139 6
松尾小学校	児童数 学級数	29 1	28 1	30 1	31 1	42 1	198 7	29 1	29 1	26 1	30 1	31 1	42 1	187 7	21 1	29 1	29 1	26 1	30 1	31 1	31 1	166 6
松尾中学校区計	児童数 学級数	55 3	58 3	59 3	66 3	70 3	393 17	54 3	55 3	58 3	59 3	66 3	70 3	362 17	52 3	54 3	55 3	58 3	59 3	66 3	66 3	344 16
合計	児童数 学級数	276 14	322 13.5	336 14.5	348 14	342 15.5	2,021 86	294 14	276 13.5	322 13.5	336 14.5	348 13.5	342 16	1,918 85	261 14	294 13	276 13	322 13.5	336 14.5	348 14.5	348 14	1,837 82

○山武市立中学校別、生徒数、学級数の推移

平成27年5月1日現在

学校名	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度				平成33年度			
	生徒数	学級数	中1	中2	中3	合計																						
成東中	75	3	60	75	60	221	86	75	86	244	74	83	86	243	69	74	83	226	83	69	74	226	83	69	74	226		
成東東中	102	3	134	102	134	368	83	103	103	289	78	83	103	264	96	78	83	257	102	96	78	276	102	96	78	276		
山武中	61	3	84	61	84	216	70	71	61	193	52	70	71	193	75	52	70	197	64	75	52	191	64	75	52	205		
山武南中	75	3	66	75	66	201	49	60	75	184	47	49	60	156	42	47	49	138	36	42	47	125	50	36	42	128		
蓮沼中	28	1	28	28	28	84	39	28	28	95	29	39	28	96	31	29	39	99	27	31	29	87	20	27	31	78		
松尾中	72	2	73	72	73	224	82	79	72	233	65	82	79	208	61	65	82	208	85	61	65	211	70	85	61	216		
合計	413	14	445	413	445	1,354	406	427	413	1,246	345	406	427	1,178	374	345	406	1,125	397	374	345	1,116	342	397	374	1,113		
	学級数		14	12	14	39	14	13	12	39	11	14	13	38	12	11	14	37	13	12	11	36	11	13	12	36		

学校名	平成34年度				平成35年度				平成36年度				平成37年度				平成38年度				平成39年度					
	生徒数	学級数	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計	中1	中2	中3	合計
成東中	70	2	64	70	64	194	73	60	70	203	76	73	60	209	64	76	73	213	66	64	76	206	66	64	76	206
成東東中	81	3	72	81	72	252	68	99	81	248	64	68	99	231	73	64	68	205	59	73	64	196	59	73	64	196
山武中	55	2	64	55	64	185	58	51	55	164	42	58	51	151	36	42	58	136	28	36	42	106	28	36	42	106
山武南中	48	2	50	48	50	142	42	44	48	134	20	42	44	106	38	20	42	100	39	38	20	97	39	38	20	97
蓮沼中	28	1	27	28	27	75	23	28	28	74	19	23	23	65	29	19	23	71	17	29	19	65	17	29	19	65
松尾中	66	2	70	66	70	195	58	59	66	183	55	58	59	172	54	55	58	167	52	54	55	161	52	54	55	161
合計	348	12	342	348	342	1,087	322	336	348	1,008	276	322	336	892	294	276	322	831	261	294	276	831	261	294	276	831
	学級数		12	11	13	36	11	12	12	35	10	11	12	33	9	10	11	30	9	9	10	28	9	9	10	28

※調整中

山武市学校のあり方検討委員会 委員名簿

平成27年12月 日 現在

No.	区 分	氏 名	役職・団体等	備考
1	学 識 経 験 者		城西国際大学教授	
2			大学講師	
3	議 会 代 表		文教厚生常任委員会委員長	
4	区 長 会 代 表		成東地区区長会	調整中
5			山武地区区長会	調整中
6			蓮沼地区区長会	調整中
7			松尾地区区長会	調整中
8	地 域 審 議 会 代 表		成東地区地域審議会会長	
9			山武地区地域審議会会長	
10			蓮沼地区地域審議会会長	
11			松尾地区地域審議会会長	
12	市 校 長 会 代 表			
13				
14	市 園 長 会 代 表			
15				
16	P T A 代 表		山武市PTA連絡協議会会長	
17			山武市PTA連絡協議会副会長	調整中
18	その他教育長が適当と認める者			
19				
20				

【事務局】

1	教育長	嘉瀬尚男
2	教育部長	渡邊聰
3	教育総務課長	小川宏治
4	教育総務課副主幹	嘉瀬多市
5	学校教育課長	齊田謙一
6	学校教育課指導室長	井上博文
7	教育総務課総務企画係長	秋葉一徳
8	教育総務課総務企画係	鈴木慎太郎
9	教育総務課総務企画係	篠原正洋

平成 28 年 月 山武市小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）

発行者 山武市教育委員会

編集 教育総務課

〒289-1324 山武市殿台279番地1

電話：0475-80-1431 / FAX：0475-80-1400

E-mail：kyouikusomu@city.sammu.lg.jp

ホームページ：http://www.city.sammu.lg.jp/site/kyouikuiinkai/

# 山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

別添資料③

## 人口ビジョン

中長期展望（2060年を視野）

- I 山武市の人口の状況分析
- 2060年の総人口は23,402人。  
(2010年56,089人、41.7%に減少)
  - 高齢化率は、2010年25.4%から2060年48.5%まで上昇
  - 2014年の合計特殊出生率は、国1.42に対して1.10（県は1.32）

## II 人口の将来展望

- ◆目指すべき将来の方向
  - ①人口減少問題に取り組み基本的視点
    - ・若者を中心に住むことに誇りを持つ
    - ・若い世代の希望がかなう生活環境基盤等の整備
    - ・健康で暮らせる地域コミュニティの形成
  - ②目指すべき将来の方向性
    - ・他地域への就職や都市部への進学によって転出せざるを得ない若い世代が、再び生まれ育った山武市に誇りを持って戻れることが重要。
    - ・転入で新たに市民になる方も、山武市を愛して、地域に貢献したいという意識を持つことが必要。
- ③山武市の将来人口（2060年の人口を試算）
  - 出生率
    - ・2020年に1.60、2030年に1.80、2040年に2.07（国準拠）と仮定
  - 社会移動
    - ・上記出生率で現状推移：29,129人
    - ・加えて、2020年から2025年の間に、20代の社会移動が改善  
(社会移動が半減)：30,919人

## <育てる力>集中創生戦略（2015～2019年度の5年間）

基本目標（数値目標、2019年）

- 1 地域の魅力と誇りの創生**  
[シテイプライド]
  - ◆年間観光客入込数 2,076千人(H26)→2,200千人(H31)
  - ◆転入転出者数 Δ391人(H26)→Δ150人(H31)
- 2 グローバル人材を育てる力の創生** [教育]
  - ◆英語検定4級以上を取得している中学生の割合 13.9% (H26) →50.0% (H31)
- 3 出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手を育てる力の創生** [医療・福祉]
  - ◆合計特殊出生率 1.10 (H26) →1.60 (H31)
  - ◆65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けずに生活している高齢者の割合 95.9% (H26) →96.9% (H31)
- 4 地域経済を育てる力の創生**  
[産業、成田空港経済圏]
  - ◆市内事業所従業員数 15,346人(H26)→15,500人(H31)
  - ◆従業員一人当たりの製造品出荷額等（4人以上事業所） 3,552万円(H26)→3,560万円(H31)

主な重要業績評価指標（KPI\*\*）

- オリンピック・パラリンピック事業実施数（累計） 1件(H26)→18件(H31)
- 市民活動や地域活動をするための活動の場（施設）の新規整備数（累計） 一施設(H26)→2施設(H31)
- NPO法人、市民活動・ボランティア団体数 168団体(H26)→170団体(H31)
- 基幹バスの年間利用者数 41,369人(H26)→41,000人(H31)
- 乗合タクシーの年間利用者数 51,036人(H26)→51,000人(H31)
- 外国語コミュニケーション講座への参加者数（累計） 一人(H26)→250人(H31)
- 海外派遣事業応募者数（累計） 26人(H26)→220人(H31)
- 松尾高校との連携等事業数 1件(H26)→3件(H31)
- 各種子育て相談延べ件数 842件(H26)→1,000件(H31)
- 市内産科医師数 1名(H26)→4名(H31)
- エコノミックカーニングの研究テーマ数 一件(H26)→8件(H31)
- 成田空港圏での共同事業数 3件(H26)→7件(H31)
- 年間観光客入込数（再掲） 2,076千人(H26)→2,200千人(H31)

具体的な施策

- 1-1 オリンピック・パラリンピックを契機とした交流プログラムやスポーツツールの振興等による地域の魅力創出
  - ①オリンピック・パラリンピック事業の実施
  - ②国際交流組織の設立
  - ③タンス事業を軸にしたスポーツによる賑わい創出
- 1-2 「小さな拠点」を形成する地域コミュニティの担い手育成
  - ①「小さな拠点」の形成を目指した市民活動施設の整備
  - ②市民活動の活性化によるまちづくり
- 2-1 幼年期から一貫した英語教育によるグローバル人材の育成
  - ①青少年の外国語学習機会の確保
  - ②市内高校を地域で支える体制づくり
- 2-2 スリランカ等との国際交流機会の増大によるグローバル人材の育成
  - ①スリランカ等との交流
  - ②高校への海外留学生受入支援
  - ③国際交流組織の設立（再掲）
- 3-1 松尾高校SGHと連携した世界的な高齢者福祉モデル地区とするための人材育成の支援
  - ①松尾高校SGHへの支援
  - ②城西国際大学と連携した市内高校のキャリア教育支援
  - ③市内事業者へのIPAによる編成・介護人材の受入支援
- 3-2 安心して子育てできる環境づくりと産科医をばしめとする地域医療を支える人材の育成・確保
  - ①安心して子育てできる環境づくり
  - ②地域で安心して産み育てられる環境の充実
- 4-1 エコノミックカーニングによる市内中小企業・小規模事業者の育成
  - ①エコノミックカーニングの推進
  - ②農工商連携を軸とした産業の振興
- 4-2 地域間連携を通じた成田空港経済圏の形成
  - ①成田空港を核とした地域の繁栄
  - ②インバウンド需要を取り込んだ着地型観光の推進
  - ③成田空港等に必要な人材の育成

\*\*Key Performance Indicatorの略。施策ごとに達成すべき目標として設定。

# 山武市〈育てる力〉集中創生戦略

—山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略—

— 対象期間：平成 27 (2015) ～平成 31 (2019) 年度 —

平成 27 年 10 月

山武市

# ○目 次

## 1 総合戦略の趣旨

- (1) 策定の目的
- (2) 総合戦略の位置づけ
- (3) 計画期間
- (4) 戦略の構成と進行管理

## 2 山武市<育てる力>集中創生戦略

- 体系図
- 創生戦略体系別施策

### 基本目標1 地域の魅力と誇りの創生 [シティプライド]

- ・施策1-1 オリンピック・パラリンピックを契機とした交流プログラムやスポーツツーリズムの振興等による地域の魅力創造
- ・施策1-2 「小さな拠点」を形成する地域コミュニティの担い手育成

### 基本目標2 グローバル人材を育てる力の創生 [教育]

- ・施策2-1 幼児期から一貫した英語教育によるグローバル人材の育成
- ・施策2-2 スリランカ等との国際交流機会の増大によるグローバル人材の育成

### 基本目標3 出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手を育てる力の創生 [医療・福祉]

- ・施策3-1 松尾高校SGHと連携した世界的な高齢者福祉モデル地区とするための人材育成の支援
- ・施策3-2 安心して子育てできる環境づくりと産科医をはじめとする地域医療を支える人材の育成・確保

### 基本目標4 地域経済を育てる力の創生 [産業、成田空港経済圏]

- ・施策4-1 エコノミックガーデニングによる市内中小企業・小規模事業者の育成
- ・施策4-2 地域間連携を通じた成田空港経済圏の形成

# 1 総合戦略の趣旨

## (1) 策定の目的

山武市は拡大する首都圏の中で通勤圏として住宅地開発が進行し、いわゆるベッドタウンとして成長しました。山武市の人口は、平成12年をピークに以降は減少に転じ、このままでいけば2040年に36,427人、2060年に23,402人と推計されます。人口減少の大きな要因は、自然増よりも自然減が上回っていることに加え、高校卒業後の進学による都市部への転出や就職による他地域への転出により、若い世代の人口流出に歯止めがかかっていないことが挙げられます。山武市は4町村による合併から10年を迎えますが、新市の歴史は始まったばかりであり、これから誇りあるふるさと「さんむ」を築いていくことが重要です。

私たち山武市民は地域の魅力と誇りの創生に繋がる新たなアクションを起こすことが必要です。こうした試みが、高校を卒業し進学や就職のため転出せざるを得ない若者に対して、いつかは生まれ育った山武市へ帰り、地域住民としてまちづくりの一翼を担いたいという地域への回帰意識を生むとともに、山武市に魅力を感じて転入し新たな市民となる人を増やし、さらにはこれらの人々がこの地に住む者として地域の誇りを感じ、山武市を愛し、地域に貢献したいという意識を生むこととなります。

このことから、私たち山武市民は地方創生に向け、シティプライド<sup>1</sup>の創生を第一のテーマとして位置づけ、オリンピック・パラリンピックを契機とした交流プログラムやスポーツツーリズム<sup>2</sup>の振興等による地域の魅力創造を目指します。また、全市を通じてコミュニティ活動を活発化させるために、「小さな拠点」を形成する地域の担い手育成を図ります。

次に、スリランカ等との交流や千葉県立松尾高等学校が文部科学省からスーパーグローバルハイスクール(SGH)<sup>3</sup>に指定されたことは、山武市がグローバル人材を育てる機運を醸成しています。幼児期からの一貫した英語教育やスリランカ等との国際交流機会の増大によるグローバル人材の育成体制の確立は、グローバル人材の輩出に貢献するとともに、山武市の魅力づくりにも貢献し、ひいては教育施策の高まりが魅力となって人口増加に寄与するものと考えられます。私たち山武市はグローバル人材を育てる力をつけることを地方創生の第二のテーマとして位置づけます。

また、松尾高校SGHは「地域から考えるグローバルエイジング<sup>4</sup>研究」がテーマであり、地域との連携は不可欠です。団塊の世代が全て後期高齢者となるいわゆる

<sup>1</sup> シティプライド・・・自分の住んでいるまちの魅力をよく知り、誇りを持って地域に暮らすことです。

<sup>2</sup> スポーツツーリズム・・・プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組のことです。

<sup>3</sup> スーパーグローバルハイスクール(SGH)・・・文部科学省が指定する高等学校等のことで、グローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、もって、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的とするものです。

<sup>4</sup> グローバルエイジング・・・世界的高齢化のこと。世界全体、とりわけ途上国で高齢化が進展しており、地球規模での緊急課題となっています。日本は高齢化の進んだ国で、世界でも最も優れた健康長寿社会であり、日本の経験を踏まえて、世界的課題に対処していくものです。

2025年問題を解決するための介護人材の養成は急務です。こうした人材の育成は、世界的にいずれは解決していかなければならない問題であり、それを果敢に挑んでいるのが松尾高校のSGHです。文部科学省は、松尾高校のSGH指定に当たり、福祉教育推進校としての伝統や地域の課題を踏まえてきわめて独自性と具体性のある特色あるテーマであると評価しています。山武市を世界的な高齢者福祉のモデル地区とするために、ローカル（山武市）とグローバル（世界）をどのように結びつけて教育を行うのか、その動向が期待されています。山武市創生総合戦略は、松尾高校SGHと連携した世界的な高齢者福祉モデル地区とするための人材育成の支援を目指します。また、安心して子育てができる環境づくりと産科医をはじめとする地域医療を支える人材の育成・確保は急務の課題です。私たち山武市はこうした出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手を育てる力の創生を第三のテーマとして位置づけます。

山武市近傍には、成田国際空港という大きな雇用の受け皿があるものの、立地優位性が必ずしも活かされていません。成田空港経済圏の一員として成田空港が求める人材の育成は急務です。また、地域内の雇用増大を図るために企業誘致を積極的に推進することが考えられた時代もありましたが、地域内の中小企業・小規模事業者<sup>5</sup>が連携を深め、いかに企業力を高め成長するかを考える時代です。地域人材や地域企業を育成する「育てる力」を高めていくことが山武市にとって何よりも重要な時を迎えています。私たち山武市は、エコノミックガーデニング<sup>6</sup>による市内の中小企業・小規模事業者の育成や成田空港周辺9市町の地域間連携を通じた成田空港経済圏の形成によって、地域経済の健全な発展を目指します。このため、地域経済を育てる力の創生を第四のテーマとして位置づけます。

このように山武市では、グローバル人材、出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手、地域経済の担い手と「育てる力」が問われるような事象が各所、各分野で萌芽しています。こうした萌芽を育て、地域課題を解決することにより、まちの魅力を増幅させ、地域に住まう意義を地域の誇りに繋げ、もって人口増加に貢献していきたいと考えます。山武市が直面する様々な問題意識を踏まえたシティプライド、教育、医療・福祉、産業、成田空港経済圏を貫く「育てる力」に集中し、全力で地方創生戦略の実現を目指すものです。

## （2）総合戦略の位置づけ

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、「育てる力」に集中して構築します。市民が地域コミュニティの担い手となり、地域コミュニティが担い手を育てることにより、誇りある山武市を創生し、ひいては

<sup>5</sup> 小規模事業者・・・小規模企業振興基本法に定義された、おおむね常時使用する従業員の数が20人以下（商業又はサービス業は5人以下）の事業者のことです。

<sup>6</sup> エコノミックガーデニング・・・米国で実施されている経済活性化手法のことで、地域内連携により企業家精神のある中小企業が長生きして繁栄するようなビジネス環境を創出することを指します。

その魅力により人口増加に寄与することが大きな目標です。このため、「地域の魅力と誇りの創生」「グローバル人材を育てる力の創生」「出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手を育てる力の創生」「地域経済を育てる力の創生」に全力で取り組むことを、総合戦略の基本目標として位置づけ、山武市総合計画をはじめとする各種計画と調和を取りながら、今後 5 年間に取り組む基本的方向と具体的な施策をまとめたものです。

### (3) 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画として策定します。

### (4) 戦略の構成と進行管理

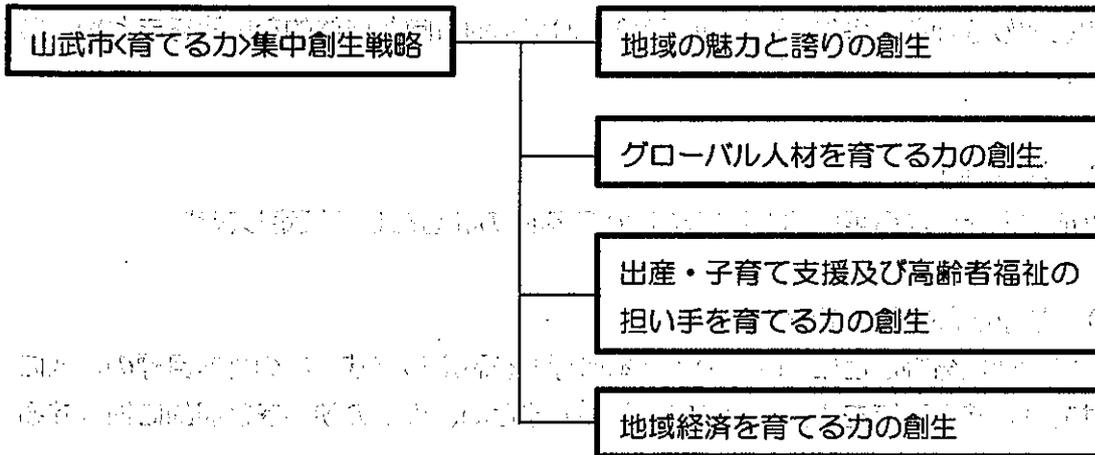
一定の政策分野ごとに、戦略の「基本目標」を設定します。この基本目標の達成に向けて推進する政策を「基本的方向」としてまとめ、政策の効果を客観的に検証するための「数値目標」を設定します。

また、基本戦略ごとに、計画期間のうちに実施する施策を「具体的な施策」として記載し、客観的な「重要業績評価指標 (KPI : Key Performance Indicator)」を設定します。

数値目標と重要業績評価指標は、計画期間である 5 年間での達成水準を示すもので、毎年、外部有識者等で構成する山武市まち・ひと・しごと創生戦略会議で、実施した施策・事業の効果検証を行い、効果的かつ着実な戦略の推進を図っていくとともに、必要に応じて改訂を行うものとします。

## 2 山武市<育てる力>集中創生戦略

### ○体系図



### ○創生戦略体系別施策

	基本目標		具体的な施策
1	地域の魅力と誇りの創生 [シティプライド]	1-1	オリンピック・パラリンピックを契機とした交流プログラムやスポーツツーリズムの振興等による地域の魅力創造
		1-2	「小さな拠点」を形成する地域コミュニティの担い手育成
2	グローバル人材を育てる力の創生 [教育]	2-1	幼児期から一貫した英語教育によるグローバル人材の育成
		2-2	スリランカ等との国際交流機会の増大によるグローバル人材の育成
3	出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手を育てる力の創生 [医療・福祉]	3-1	松尾高校SGHと連携した世界的な高齢者福祉モデル地区とするための人材育成の支援
		3-2	安心して子育てできる環境づくりと産科医をはじめとする地域医療を支える人材の育成・確保
4	地域経済を育てる力の創生 [産業、成田空港経済圏]	4-1	エコノミックガーデニングによる市内中小企業・小規模事業者の育成
		4-2	地域間連携を通じた成田空港経済圏の形成

## ○基本目標 1 地域の魅力と誇りの創生〔シティプライド〕

数値目標	基準値	目標値 (H31)
年間観光客入込数	2,076 千人 (H26)	2,200 千人
転入転出者数	△391 人 (H26)	△150 人

### 《基本的方向》

- 山武市は首都圏のベッドタウンとして発展してきた時代もあり、地域コミュニティと都市住民の生活と直結していないことも多いと考えられます。また、4町村の合併による新市の歴史は始まったばかりです。このため、地域の魅力と誇りの創生によって、地域が一体化する機会をつくることは重要なことです。
- シティプライドを醸成していくことは、この地域で育つ若者たちへ向けた「ふるさと形成に対する思い」を伝えるものとなるとともに、たとえ一度地域を離れても、いつかは戻ってきて山武市の一員として役割を担いたいと考える人材の育成に寄与するものと考えます。
- 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、市民が共通のテーマのもとに当事者として関わる絶好の機会です。2020 年に向け、ともに歩み、ともに考えることは、山武市の魅力と誇りの創生に繋がります。これをきっかけとして市民が支え、繋ぎ合うコミュニティ形成に努めることで、魅力的な地域が創生されると考えます。
- 平成 27 年 10 月に松尾交流センター洗心館がオープンしました。本施設は、学童クラブ・農産物直売所とともに、ダンススタジオを備えた公民館がある複合施設です。若者に注目されるダンスのメッカとしてのブランドが確立すれば、山武市は新たな賑わいの柱を手にする事となります。このため、市はダンス事業を基軸としたスポーツによる賑わい創出を目指します。
- 市では、今後の人口減少に伴い、市民が必要とする生活サービスの確保に支障がないように、旧 4 町村ごとに「小さな拠点」を基調とした地域コミュニティの形成を目指していきます。各地区の「小さな拠点」では、地区ごとに特色ある施策を市民とともに進めることで、地域の賑わいの創出を目指すとともに、自立するための市民活動を支援していきます。

## 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

### 施策1-1

#### オリンピック・パラリンピックを契機とした交流プログラムやスポーツツーリズムの振興等による地域の魅力創造

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
オリンピック・パラリンピック事業実施数 （累計）	1件（H26）	18件

#### ① オリンピック・パラリンピック事業の実施

2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることが決定しました。山武市では大会開催を、グローバル化をはじめとする山武市発展のチャンスと捉え、市一丸となって大会の成功に向け様々な取組を積極的に進めていきます。具体的には、この機会を捉え青少年スポーツの底上げや障がい者スポーツの理解や普及を進めるうえでの福祉教育等を一層進めていきます。また、外国選手団の事前キャンプの招致は、一流アスリートを身近に感じる機会をつくることに繋がり、未来を担う子供達に夢と希望を与えるとともに、国内外からも山武市が注目されます。山武市の知名度向上や地域ブランド確立等により、シティプライドの醸成に取り組みます。

#### 《主な内容》

- ・「山武市東京オリンピック・パラリンピック戦略推進基本計画」に基づく事業の実施
- ⇒外国招致（招へい・交流・支援パッケージ化の実施）
- ⇒未来（あした）への道1000km縦断リレー及び聖火リレーの招致
- ⇒ボランティア登録人材の発掘、育成及び支援
- ⇒競技に対応した施設整備、バリアフリー化
- ⇒障がい者スポーツの振興

#### ② 国際交流組織の設立

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に当たり、スリランカのオリンピック選手団を受け入れることをはじめ、山武市が大会の成功に向けて協力することは、スポーツの底上げや海外との交流を深めるだけではなく、市民の積極的かつ自主的参加によるボランティアマインドの育成にも繋がります。これらを機会に地域におけるスポーツコミッション<sup>7</sup>や国際交流組織の設立等に取り組みます。これにより、歴史・文化・スポーツや地域の振興を図るとともに、地域の担い手を育成

<sup>7</sup> スポーツコミッション・・・地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進に、市、民間企業（スポーツ産業、観光産業等）、スポーツ団体等が連携・協働して取り組むことを目的としている連携組織のことです。

してまいります。また、外国人生活相談、市民の国際理解促進、市民と在住外国人の国際交流・国際交流活動団体への支援、外国との相互交流支援

《主な内容》

- ・オリンピック・パラリンピックを契機とした交流の深化
- ⇒国際交流組織の活動想定：在住外国人生活相談、市民の国際理解促進、市民と在住外国人の国際交流・国際交流活動団体への支援、外国との相互交流支援

③ ダンス事業を基軸にしたスポーツによる賑わい創出

松尾地区の「小さな拠点」として平成27年10月に開館した松尾交流センター洗心館のダンススタジオを活用した事業等による地域内外・多世代交流の促進を図ります。ダンスを基軸にした事業を行う等、特化した活動を推進することは、地域のブランド形成に貢献するものです。市民のスポーツ能力・体力の向上を図るとともに、ダンス合宿の誘致やスポーツイベントによるスポーツツーリズムの振興によって活力の創造を図ります。

《主な内容》

- ・松尾交流センター洗心館（平成27年10月開館）のダンススタジオを活用した事業等による地域内外・多世代交流の促進
- ⇒市民のスポーツ能力・体力の向上、スポーツツーリズム（スポーツ合宿の誘致、スポーツイベントの開催）の振興による活力創造

**施策1-2**

「小さな拠点」を形成する地域コミュニティの担い手育成

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
市民活動や地域活動をするための活動の場（施設）の新規整備数（累計）	0施設（H26）	2施設
NPO法人、市民活動・ボランティア団体数	168団体（H26）	170団体
基幹バスの年間利用者数	41,369人（H26）	41,000人
乗合タクシーの年間利用者数	51,036人（H26）	51,000人

① 「小さな拠点」の形成を目指した市民活動施設の整備

市では、旧4町村ごとに公共施設等が集積するところを、地域コミュニティの基盤として考えています。さんぶの森交流センターあららぎ館や松尾交流センター洗心館が、地域コミュニティの担い手を育成する場所として機能することを目指します。

併せて、コミュニティバスによって市内各所の公民館、スポーツ施設等とのネットワーク化を図ることで、市内活動団体の交流を積極的に推進します。

① 市民活動の活性化によるまちづくり

- ・市民活動や地域活動を活発的に行う場の確保
- ⇒新規整備：松尾交流センター洗心館、(仮称)蓮沼タワー
- ⇒現有施設：公民館、スポーツ施設、図書館、市民交流サロン(成東、山武)等
- ・市内公共交通体系の充実
- ⇒基幹バス及び乗合タクシーのサービスレベル向上

② 市民活動の活性化によるまちづくり

自らで身近な地域課題を解決できる機会を提供していくことで、市民が主役のまちづくりを推進していきます。併せて、各地域コミュニティのネットワークづくりを推進することで、新たな連携による担い手育成が可能です。こうした育てる力を地域の発展に結び付けていきます。

③ 市民活動の活性化によるまちづくり

- ・市民活動への参加者・機会の拡大のため、市民主体のまちづくりを推進
- ⇒市民提案型交流のまちづくり推進事業、地域まちづくり協議会事業

## ○基本目標 2 グローバル人材を育てる力の創生 [教育]

数値目標	基準値	目標値 (H31)
英語検定4級以上を取得している中学生の割合	13.9% (H26)	50.0%

### 《基本的方向》

- 国境を越えた人の移動、物流、情報通信等が盛んに行われ、国際化が進展しています。多文化理解、異文化との共存、国際協力の必要性等、日本国民として、市民として理解を深めることの重要性が高まっています。こうした中、自らの国や地域の伝統や文化について理解を深め、互いの国を尊重する態度を身に付けることが重要です。市では、こうした教育を深めるための基礎となる青少年の外国語学習機会の確保に努めていきます。
- 市は、若者の流出を食い止めるため、地域とともに生きていきたいという志ある若者が育つ地域形成に努めます。このため、若者に地域の課題や魅力を知ってもらうことで、問題意識を高め、定住意欲、起業家マインドの醸成等を促し、大都市への若者の流出に歯止めをかけていきます。併せて、地域の活力を維持するために学校、特に高校を地域で支える体制づくりを推進します。
- 世界の国々との交流はグローバル人材育成の契機となります。現在交流のあるスリランカ、ニュージーランド、韓国等との交流により異文化理解を図ることが重要です。とりわけ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスリランカとの交流機会拡大は、グローバル感覚を持った地域の担い手を育成する絶好の機会となります。市民の外国語コミュニケーションや様々な異文化交流機会の増大により、課題解決能力を身に付けたグローバル人材の育成を目指します。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

#### 施策 2-1

幼児期から一貫した英語教育によるグローバル人材の育成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
外国語コミュニケーション講座への参加者数 (累計)	一人 (H26)	250人

### ① 青少年の外国語学習機会の確保

幼児期、小・中学生、高校生を対象とした英語教育の推進を図ります。若い頃からグローバル教育を進めることで、グローバル化に対応できる人材の育成に努めます。こうした教育環境・能力開発環境の整備は、山武市の魅力に繋がり、教育に対する高い意識を持った転入者を増加させることが期待できます。

語学教育の充実とともに、地域に住む外国人や市内に訪れた外国人との交流を通じて、外国語習得及び異文化理解の機会を創出し、グローバルな人材育成を行います。

#### 《主な内容》

幼児期（幼稚園・こども園・保育園）から英語に触れあえる機会をつくるとともに、幼児学童保育をはじめ、市内小中学校、高校での英語学習の場を充実することでグローバルな人材を育成します。

⇒ちびっこ国際交流事業、イングリッシュカフェ開催事業、他国紹介出前講座、放課後子ども教室の拡充、招致国事前交流事業

### ② 市内高校を地域で支える体制づくり

人口減少する中で市内高校へ通学する高校生の減少も予測されています。このため、高校の魅力化による生徒数の確保は高校の存続に直結し、高校の存続は地域の活力維持を図るためにも重要な課題です。また高校卒業後に、都市部に就学・就職してもいずればふるさとへ帰ろうというふるさと教育や、地域での起業の可能性を説くキャリア教育の推進は、地域への定住、ふるさと回帰意識を高めるために重要な教育といえます。こうした教育は高校と地域の協働や連携なくしてはできません。

このため、生徒が地域の中で学習する機会への積極的な支援や地域の中で学力増進できる環境整備を図ることにより、市内高校を地域で支える体制づくりを推進します。

#### 《主な内容》

・松尾高校のスーパーグローバルハイスクール校指定を地域で支える体制を構築

⇒松尾高校英語通い合宿の開催、松尾交流センター洗心館と連携した学習センター（公営塾）の実施

・成東高校の生徒が自習できるスペースの確保

## 施策 2-2

### スリランカ等との国際交流機会の増大によるグローバル人材の育成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
海外派遣事業応募者数 (累計)	26 人 (H26)	220 人

#### ① スリランカ等との交流

グローバル化によって国境を越えた文化、経済、教育活動等が拡大し、様々な問題を解決できる人材の育成が急務となっています。現在交流のあるスリランカ、ニュージーランド、韓国等との交流を継続するとともに、外国語コミュニケーション能力や異文化理解の向上、友好関係の強化によるグローバル人材の育成に努めます。

##### 《主な内容》

- ・現在交流のあるスリランカ、ニュージーランド、韓国を中心に交流を続けることで、外国語コミュニケーション能力や異文化理解の向上、友好関係の強化
- ⇒少年海外派遣事業(ニュージーランド)、海外研修生受入事業(ニュージーランド)、山武市青少年派遣事業(スリランカ)、スリランカ青少年招へい事業(スリランカ)、多文化交流事業

#### ② 高校への海外留学生受入支援

日本の高校への留学を希望する海外からの留学生は現状では少ない状況です。しかしながら、海外からの留学生を受け入れることは、高校のグローバル化に大きく貢献するとともに、地域のグローバル化にも貢献します。このため、高校で留学生を受け入れた際、その生徒が違和感なく学校生活に溶け込め、学校に馴染んで地域の行事に参加できるように支援します。

##### 《主な内容》

- ・市内高校において海外からの留学生受入ができる体制を構築することで、高校におけるグローバル化を推進
- ・高校と連携したホームステイ先の確保、留学生の生活支援、地域活動への参加促進

#### ③ 国際交流組織の設立 (再掲)

##### 《主な内容》

- ・設立を予定している国際交流組織の事業として、市民と在住外国人の国際交流を支援することで、市民の外国語に触れる機会を確保し、グローバル化を推進

## ○基本目標3 出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手

### を育てる力の創生〔医療・福祉〕

数値目標	基準値	目標値 (H31)
合計特殊出生率	1.10 (H26)	1.60
65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けずに生活している高齢者の割合	95.9% (H26)	96.9%

#### 《基本的方向》

- 厚生労働省の推計によると、2025年には団塊の世代が後期高齢者<sup>8</sup>に到達し、日本全国での高齢者人口は約3,500万人に達すると推計されています。これに対して必要とされる介護人材は253万人で、供給できる人材は215万人、38万人が不足するといわれています。介護人材の不足は首都圏で顕著で、千葉県は2万人を超える介護人材の不足が見込まれています。こうした危機的な状況を前にして、市は松尾高校と連携し、高齢者福祉の研究を推進します。
- 看護・介護人材不足が見込まれる中、市内看護・介護施設の人材確保が急務です。市内高校生のキャリア教育を支援するとともに、経済連携協定（EPA）<sup>9</sup>による外国人介護人材の受入を支援します。また、日本版CCRC構想<sup>10</sup>についての検討を行うことで、高齢者にとって魅力ある環境づくりを進めていきます。
- 現在、山武市内の平成24年までの医師数の推移は横ばいにあるものの、決して充足されている状況ではなく、全国的な医師不足の影響から、今後の医師確保は難しいことが予想されます。特に出産を支える産科医については、危機的な状況となっています。地域で安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進めていくため、市は医師確保をはじめ地域医療を支える担い手育成に取り組むとともに、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

<sup>8</sup> 後期高齢者・・・75歳以上の高齢者のことです。

<sup>9</sup> 経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）・・・2以上の国（又は地域）の間で、自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）の要素（物品及びサービス貿易の自由化）に加え、貿易以外の分野、例えば人の移動や投資、政府調達、二国間協力等を含めて締結される包括的な協定のことです。

<sup>10</sup> 日本版CCRC構想・・・CCRCはContinuing Care Retirement Communityの略で、東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指す構想です。

## 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

### 施策 3-1

#### 松尾高校SGHと連携した世界的な高齢者福祉モデル地区とするための人材育成の支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
松尾高校との連携等事業数	1件（H26）	3件

##### ① 松尾高校 SGH への支援

松尾高校は「地域から考えるグローバルエイジング研究」で、文部科学省スーパーグローバルハイスクールの指定を受け、高齢者福祉分野において国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を進めています。松尾高校SGHと連携し、山武市を世界的な高齢者福祉モデル地区としていくことは、進行する高齢化の中、安心して暮らせる地域づくりに欠かせないことです。

市は、地域包括支援センター<sup>11</sup>と松尾高校との連携を進めるとともに、城西国際大学や筑波大学、民間医療福祉施設との共同研究を支援していきます。

##### 《主な内容》

- ・地域包括支援センターと連携することで、高校による山武市の風土・文化・福祉状況の研究を支援

##### ② 城西国際大学と連携した市内高校のキャリア教育支援

高齢化による福祉教育ニーズの高まりから、松尾高校は平成 18 年度から福祉コースを設置し、訪問介護員 2 級の取得を目指して教育を行ってきました。福祉制度の変更に伴い、平成 26 年度からは介護職員初任者研修の修了を認可できる体制を構築しています。市内で介護人材の育成が進んでいる一方、市内介護施設への雇用に繋がっていない現状があります。このため、松尾高校と市内介護施設とのマッチングを支援します。

また、成東高校は平成 28 年度から単位制高校になります。新たに設置が検討されている（仮称）ヘルスケア科目と連携して、看護師、社会福祉士等の医療・福祉系のキャリア教育を支援することで、看護・介護人材の安定的な確保に努めます。

##### 《主な内容》

- ・市が市内介護施設の雇用状況を把握し、高校との情報共有を密にすることで、市内

<sup>11</sup> 地域包括支援センター・・・地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のため必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関のことです。

の雇用・就労確保を支援  
⇒高校生の市内介護施設へのインターンシップ派遣を支援

③ 市内事業者へのEPAによる看護・介護人材の受入支援

平成20年度から経済連携協定（EPA）によってインドネシア、フィリピン、ベトナムの3か国からの看護・介護人材の受入が始まっています。

市内介護施設を中心に外国人材を受け入れることで、介護現場の活性化や市内外へアピールする機会が期待できます。また、グローバル化を志向する市にとっても、そして松尾高校SGHのグローバルエイジング研究に対しても、大きな恩恵が期待できます。市は、市内事業者へ情報提供等を行うことで、EPAによる外国人看護・介護人材の受入を支援します。

《主な内容》

- ・EPAに基づく、外国からの看護・介護分野の人材受入について、市内事業者への情報提供等を支援
- ・市内事業者の受入に関する問題点を調査し、必要な対策を検討

**施策3-2**

**安心して子育てできる環境づくりと産科医をはじめとする地域医療を支える人材の育成・確保**

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
各種子育て相談延べ件数	842件（H26）	1,000件
市内産科医師数	1名（H26）	4名

① 安心して子育てできる環境づくり

幼児教育及び保育サービスの充実、妊娠期から子育て期まで一貫して悩みを相談できる環境づくり、子育て家庭への援助等を絶え間なく行うことで、子育ての負担感や不安の軽減を図り、出産・子育てに希望や期待を持てる家庭を増やします。

《主な内容》

- ・幼児教育・保育サービスの充実、子育ての悩みを相談できる環境づくり、子育て家庭への援助等の実施により、子育ての負担感や不安を軽減

⇒こども園運営事業、子育て支援センター運営事業、利用者支援事業（母子保健型）

## ② 地域で安心して産み育てられる環境の充実

平成 24 年度の厚生労働省の調査においても、千葉県は人口 10 万人に対する医師数が全国平均 226.5 人に対して 172.7 人と、全国的にも医師不足が顕在化している地域で、とりわけ山武市を含む山武・長生・夷隅地域はより深刻な状況にあるところ

です。その中でも、山武郡市内の産科医師数は 1 名と危機的な状況にあり、地域で安心して産み育てられる環境とするために、産科医の養成システムの構築等によって医療体制を充実させていきます。

### 《主な内容》

- ・地域で安心して産み育てられる環境とするために、産科医の養成システムの構築等によって医療体制を充実
- ⇒地方独立行政法人さんむ医療センター運営事業、医学生奨学金等貸付事業、看護学生奨学金貸付事業、城西国際大学との連携による看護師・助産師（課程申請中）の育成支援

## ○基本目標 4 地域経済を育てる力の創生〔産業、成田空港経済圏〕

数値目標	基準値	目標値（H31）
市内事業所従業員数	15,346人(H26)	15,500人
従業員一人当たりの製造品出荷額等（4人以上事業所）	3,552万円(H26)	3,560万円

### 《基本的方向》

- 市内の経済を活性化させるためには、新たな企業誘致とともに、市内に立地している中小企業・小規模事業者において、事業継承や新たな連携、イノベーションが課題となってきています。こうした状況で、地域内の中小企業・小規模事業者が活躍できるビジネス環境を創出することで、地元企業の持続的な発展による地域経済の健全な成長と市民生活の向上を図ることが重要です。このため、市ではエコノミックガーデニングの取組により企業家同士の交流促進や企業家精神あふれる（進取の精神のある）地元企業のニーズに応じた支援を中長期的に実施します。
- 農業を強い産業に育てていくためには、各農業経営者が地域の農産品に磨きをかけて販売する6次産業化、農商工連携を進めていくことが有効です。エコノミックガーデニングの取組と連動した振興を支援します。
- 年間利用者3,300万人、雇用者数4万人を抱える成田空港は、空港周辺地域の経済活力の基盤であるとともに、雇用の場となっています。居住地別で空港内従業員数を見ると、山武市は全体雇用の1%程度にとどまります。通勤条件を整えるとともに、成田空港で必要とされるグローバル人材としての資質の向上を図ることで、雇用に繋げていきます。
- 政府は2020年までに2,500万人の訪日外国人旅行者（インバウンド）を目標にしています。山武市は成田空港に近接しているにも関わらず、十分に外国人旅行者を取り込めていない状況です。これらのニーズを取り込んだ着地型観光の推進を図ります。

## 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

### 施策 4-1

#### エコノミックガーデニングによる市内中小企業・小規模事業者の育成

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
エコノミックガーデニングの研究テーマ数	一件（H26）	8件

#### ① エコノミックガーデニングの推進

人口減少や急激な社会経済環境の変化に対して、レジリエンスな（回復力のある）地域経済を構築することが必要です。このため、産学官公民金による地域内連携の強化や地元企業の情報力の強化等、地元企業が長生きして繁栄するビジネス環境の構築に取り組みます。

#### 《主な内容》

・レジリエンスな（回復力のある）地域経済を構築するために、市内中小企業・小規模事業者のビジネス環境改善、新規創業を支援・制度化  
⇒エコノミックガーデニング推進事業、創業支援事業、中小企業運営資金利子補給事業

#### ② 農商工連携を基軸とした産業の振興

山武市は、首都圏の中にあいながら海や丘陵等の自然が豊かであり、その中で主要産業として農業が営まれています。農業を更なる強い産業に育てていくためには、水稲や野菜の生産・出荷だけではなく、消費者ニーズを的確に捉え、農産加工による付加価値性の高い商品開発等を行うことが必要です。より収益性の高い一次産業の振興を図るため、エコノミックガーデニングの取組と連動した農商工連携を積極的に進め、地域産業の担い手育成を支援します。

#### 《主な内容》

・各種産業の振興を図るため、6次産業化等を推進  
⇒地域資源活用事業、商工会運営支援事業、観光推進支援事業  
⇒良質な農産物等市内製品のプロモーション

## 施策 4-2

### 地域間連携を通じた成田空港経済圏の形成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
成田空港圏での共同事業数	3件 (H26)	7件
年間観光客入込数 (再掲)	2,076千人 (H26)	2,200千人

#### ① 成田空港を核とした地域の繁栄

成田空港周辺地域では、空港関連産業を中心に経済活動が活発化しています。しかし、周辺市町の全てがその恩恵を享受しているとはいえない状況です。成田空港を取り巻く周辺市町がこれまで以上に近傍性を生かし、経済面をはじめあらゆる面で空港を活用するため、成田空港周辺9市町間の事業連携による経済圏域等の形成に取り組みます。

#### 《主な内容》

- ・成田市の「国際医療学園都市構想」と「エアポート都市構想」と連携し、医療、物流、航空・観光等の多分野に渡る成田空港周辺9市町での経済圏形成を推進
- ⇒空港シャトルバス利用促進事業
- ⇒通関等の円滑化による農産物の輸出
- ⇒統廃合による遊休施設を民間企業の研修所やインキュベーションセンター<sup>12</sup>等に転換活用することでの航空・観光ビジネスの振興

#### ② インバウンド需要を取り込んだ着地型観光<sup>13</sup>の推進

現有の観光資源を生かしつつ、体験型観光等の新たな観光ニーズに対応した取組を進めます。とりわけ、成田空港に近接していることから、国内各地や外国からの観光客を取り込めるツアー開発等に取り組むことで、着地型観光の推進を図ります。

#### 《主な内容》

- ・九十九里一体で、訪日外国人旅行者（インバウンド）に対応した観光ルート・宿泊をセットにしたプログラムの開発
- ⇒観光PR事業、オライはすぬま管理運営事業、フィルムコミッション事業
- ⇒成田空港圏観光振興連携事業、地域情報発信強化事業
- ⇒スポーツツーリズムの振興による活力創造（再掲）

<sup>12</sup> インキュベーションセンター・・・起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設のことです。

<sup>13</sup> 着地型観光・・・旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源を基に企画・運営する旅行商品や体験プログラムのことです。

### ③ 成田空港等に必要の人材の育成

若者にとって魅力的な職場である成田空港及びその関連企業への就職機会の増大を図ることで、高校卒業後の都市部への人口流出を防ぎ、定住促進へと結びつけます。

このため、若い世代が成田空港を職場として親しみを持てる機会を増やすとともに、成田空港が必要とするグローバル人材を養成するために、大学等と共同で教育プログラムの検討を進めます。

#### 《主な内容》

- ・ 青少年の外国語学習機会の確保（再掲）
  - ・ 市内高校を地域で支える体制づくり（再掲）
- ⇒ 空港ターミナルビル等での職業体験事業
- ・ 城西国際大学と連携した成田空港人材の育成プログラムの検討等

山武市は、人口減少が著しい状況にあり、持続可能な社会の実現に向けて、まちづくりのあり方を真剣に検討している。この中で、産業の振興と人材の育成を重点として、まちの活性化を図ることを目指している。本戦略は、山武市の現状と課題を踏まえ、未来を担う人材の育成と、産業の振興を一体的に進め、まちの活性化を図ることを目指している。本戦略は、山武市の現状と課題を踏まえ、未来を担う人材の育成と、産業の振興を一体的に進め、まちの活性化を図ることを目指している。

山武市は、人口減少が著しい状況にあり、持続可能な社会の実現に向けて、まちづくりのあり方を真剣に検討している。この中で、産業の振興と人材の育成を重点として、まちの活性化を図ることを目指している。本戦略は、山武市の現状と課題を踏まえ、未来を担う人材の育成と、産業の振興を一体的に進め、まちの活性化を図ることを目指している。本戦略は、山武市の現状と課題を踏まえ、未来を担う人材の育成と、産業の振興を一体的に進め、まちの活性化を図ることを目指している。

<b>山武市〈育てる力〉集中創生戦略</b> —山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略—	
発行年月	平成 27 年 10 月
発行 者	千葉県山武市
	〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地
	TEL:0475-80-1132
編 集	総務部企画政策課

# 山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略 「人口ビジョン」

— 対象期間：平成 27（2015）～平成 72（2060）年 —

平成 27 年 10 月  
山武市

## ○目 次

1	山武市人口ビジョンの位置づけ	1
2	山武市人口ビジョンの対象期間	1
3	国の長期ビジョン	
	(1) 長期ビジョンの趣旨	1
	(2) 人口問題に対する基本的認識	1
	(3) 今後の基本的視点	2
	(4) 目指すべき将来の方向	2
4	山武市の人口の現状分析	
	(1) 年齢別人口	4
	(2) 人口の推移	5
	(3) 人口動態	7
	(4) 産業別就業者数	9
5	将来人口の推計と分析	
	(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要	12
	(2) 総人口・年齢区分別人口の推計	13
	(3) 仮定値による将来人口の推計と分析	16
6	人口の現状分析等のまとめ	
	(1) 人口減少時代の到来	18
	(2) 地域コミュニティの機能低下	18
	(3) 人口減少が経済社会に与える影響	18
	(4) 健康で安心して暮らせる環境への影響	18
7	人口減少問題に取り組む基本的視点	
	(1) 三つの基本的視点	19
8	人口の将来展望	
	(1) 将来展望の基礎となる市民意識	20
	(2) 目指すべき将来の方向性	21
	(3) 将来展望人口の導出	22
9	資料編	26

## 1 山武市人口ビジョンの位置づけ

山武市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

この人口ビジョンは、「誰もがしあわせを実感できる独立都市。さんむ」を将来都市像とする山武市総合計画と連動を図るとともに、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎とすることを目的に、策定するものです。

## 2 山武市人口ビジョンの対象期間

山武市人口ビジョンの対象期間は、45年後の平成72年(2060年)とし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠した推計を基礎数値として用いていきます。

## 3 国の長期ビジョン

### (1) 長期ビジョンの趣旨

2060年に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示すもの。

### (2) 人口問題に対する基本的認識

#### (ア) 「人口減少時代」の到来

- ・日本は、2008年をピークとして人口減少時代へ突入し、今後加速度的に進む。
- ・人口減少の状況は、地域によって大きく異なっている。
- ・若い世代が流出する「社会減」と出生率の低下による「自然減」の両者が要因となって人口減少は地方から始まり、地方からの人材供給が枯渇することで、都市部へと広がっていく。

#### (イ) 「人口減少」が経済社会に与える影響

- ・人口減少は高齢化を伴い、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与える。
- ・地方では、経済規模の縮小が更なる縮小を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクがあり、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

#### (ウ) 東京圏への人口の集中

- ・東京圏には、約3,600万人(日本の総人口の約28%、2013年)もの人が住んでおり、過度に人口が集中している。
- ・人口の集積には、経済社会的にメリットがある一方、極めて長い通勤時間、住宅

価格の高さ、保育サービスの不足、高齢者介護サービスの不足等、生活環境面で多くの課題を抱えている。

- ・近年Uターンが減少し、東京圏の求人状況は大幅に高い水準が続いていることから、今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
- ・地方に比べて低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結びついている。

### (3) 今後の基本的視点

#### (ア) 人口減少問題に取り組む意義

- ・人口減少に対する国民の危機感が高まっている。
- ・国際的な状況を見ると、いったん出生率が低下しながら回復している国があり、的確な政策を展開し、官民挙げて取り組みは、未来は開ける。
- ・人口減少への対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きい。

#### (イ) 今後の基本的視点

- ・人口減少への対応には、人口構造そのものを変える「積極戦略」と、人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」がある。
- ・この観点から、基本的視点として、以下の3点がある。
  - ①「東京一極集中」を是正する
  - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
  - ③地域の特性に即した地域課題を解決する

### (4) 目指すべき将来の方向

#### (ア) 「活力ある日本社会」の維持のために

- ・出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須条件になっている。
- ・若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- ・人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保され、高齢化率が年々下がっていく「若返りの時期」を迎える。

#### (イ) 地方創生がもたらす日本社会の姿

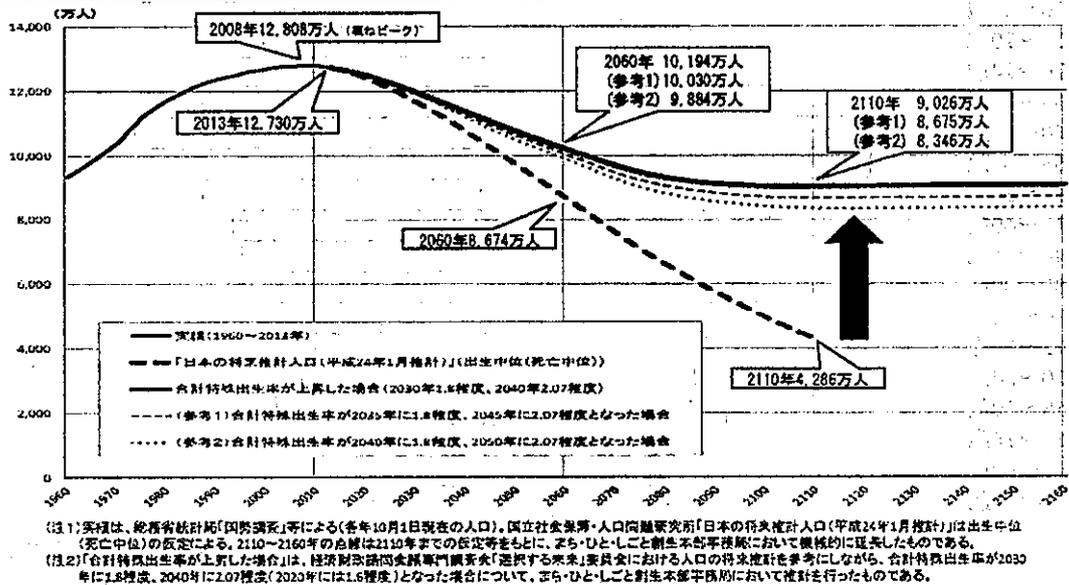
- ・それぞれの地方が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。
- ・外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- ・地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

(参考資料)

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日閣議決定）」P.17

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

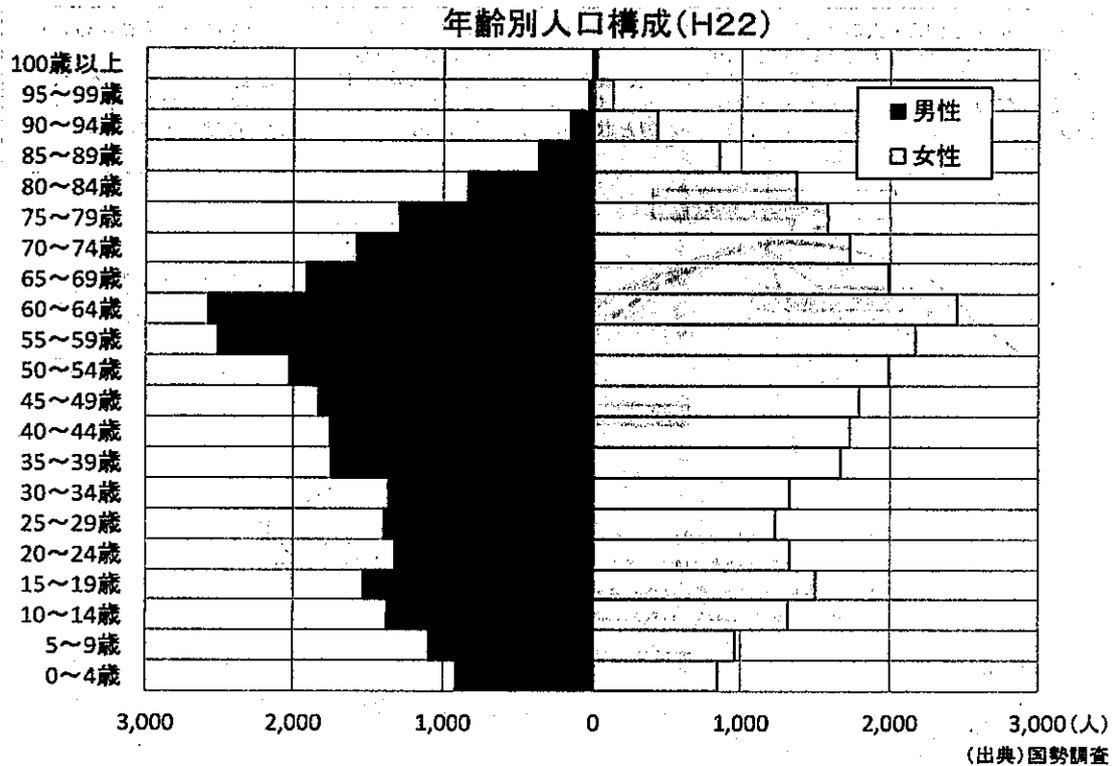
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見込まれている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



人口の減少は、我が国の経済・社会に深刻な影響を及ぼす。人口の減少は、労働力の不足、高齢者の増加、社会保障費の増大、地方自治体の財政的困難などを引き起こす。また、人口の減少は、地域の活性化や経済の成長を妨げる。したがって、人口の減少を食い止めるための対策を講ずることが重要である。

## 4 山武市の人口の現状分析

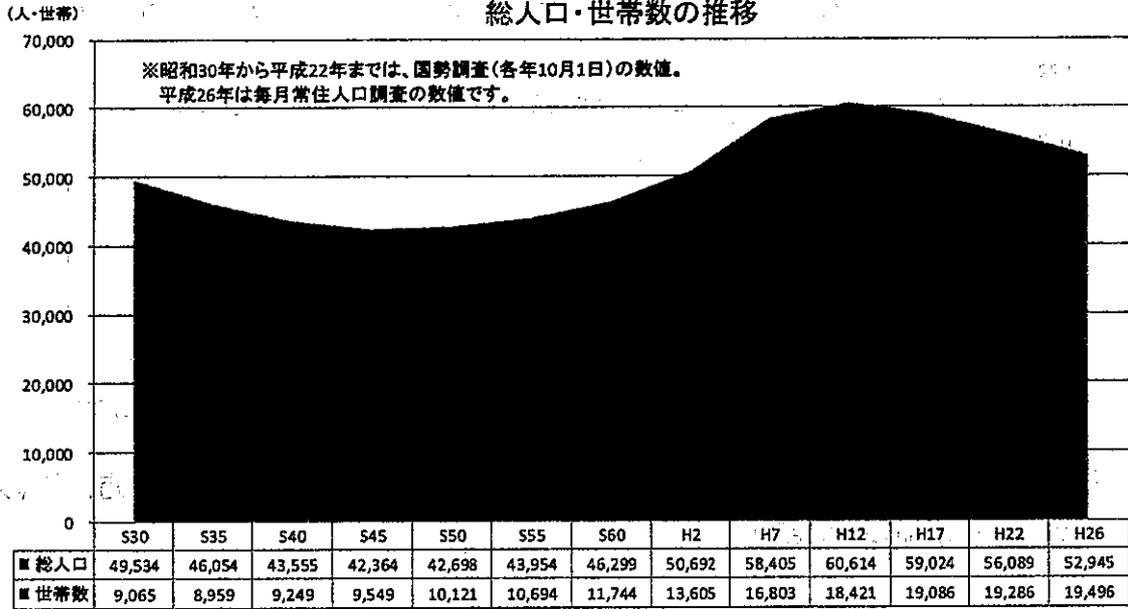
### (1) 年齢別人口



山武市の年齢別人口構成は、男女ともに「団塊の世代」を含む55~64歳の人口が多く、この層より上の世代は正三角形の人口構成になっており、この層より下の世代はほぼ逆三角形になっていることから、少子化の影響がみられます。とりわけ20~34歳までの層で凹状になっているのは、この層の転出者が多いためです。

## (2) 人口の推移

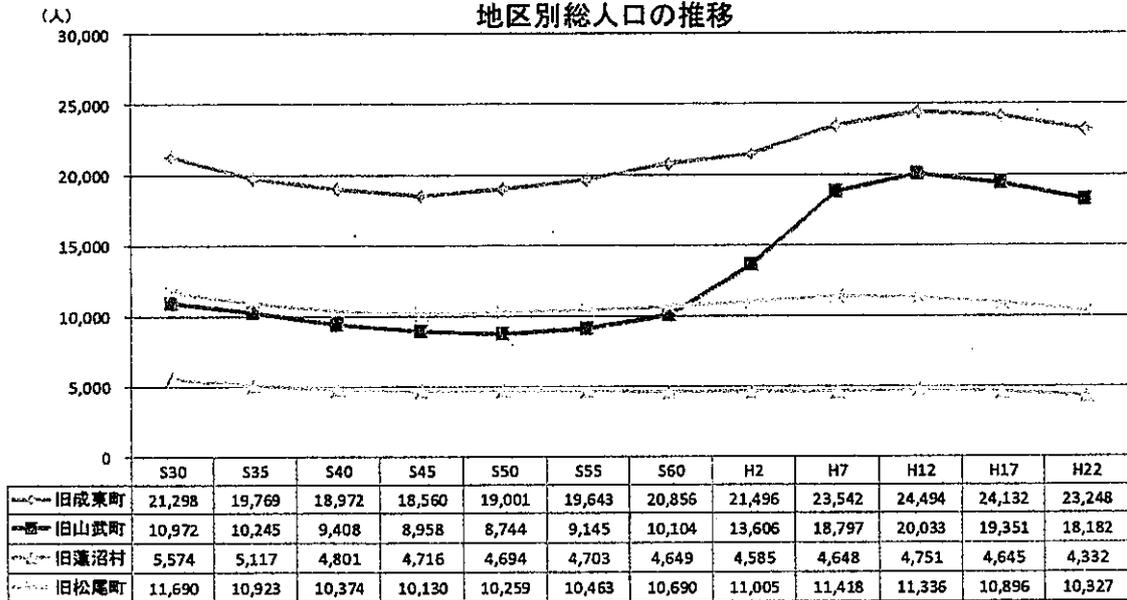
### 総人口・世帯数の推移



(出典)国勢調査、毎月常住人口調査

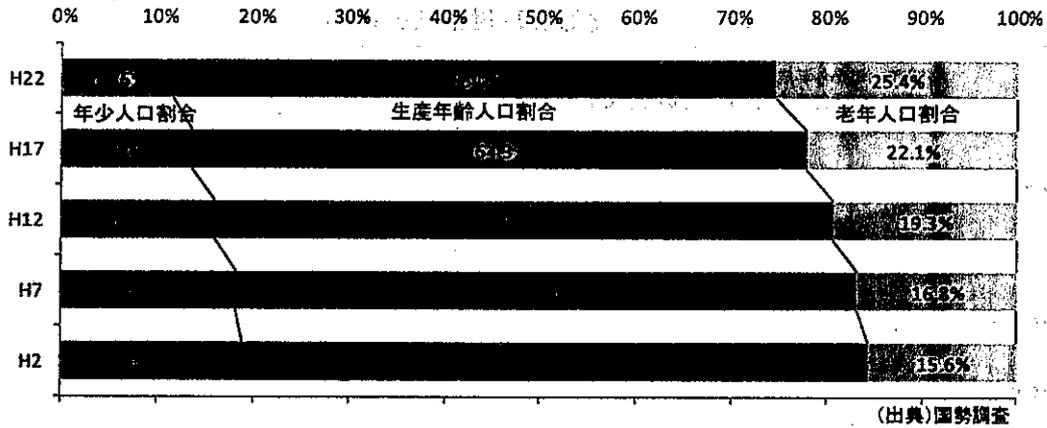
山武市の総人口は、平成12年をピークに、緩やかな減少に転じています。その一方、世帯数は増加傾向にあります。地区別においても、平成12年までは人口の増加がみられますが、以降はいずれの地区も減少傾向にあります。

### 地区別総人口の推移



(出典)国勢調査

### 年齢3区分別人口構成の推移

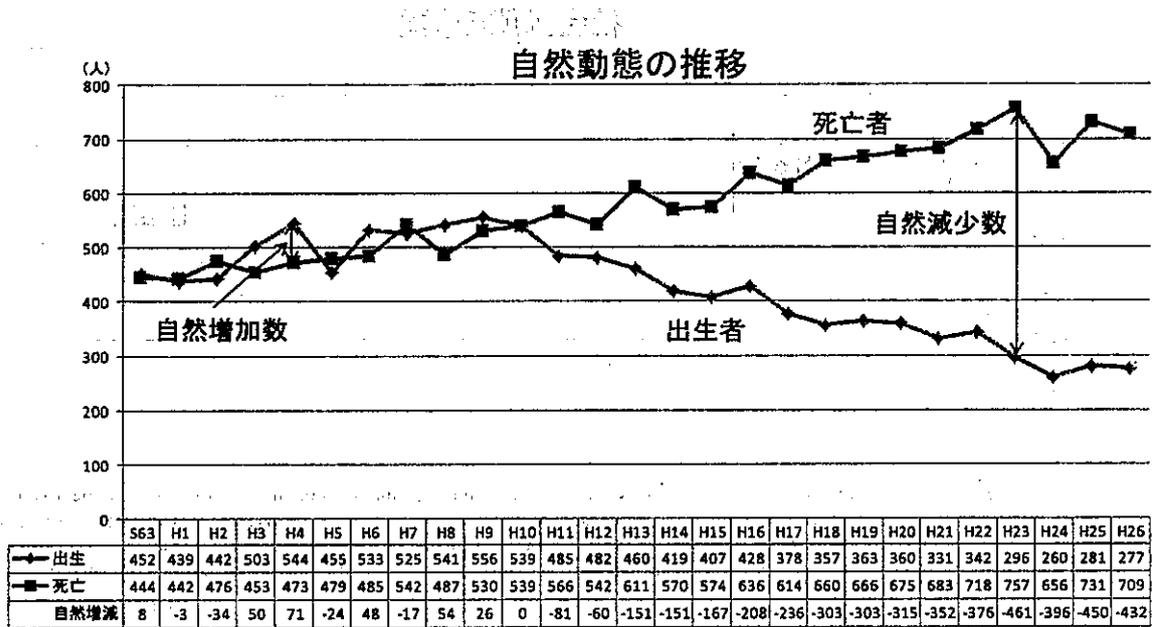


年齢3区分別人口構成は、過去 20 年間で年少人口が6割程度減少する一方、老年人口が6割程度増加しています。

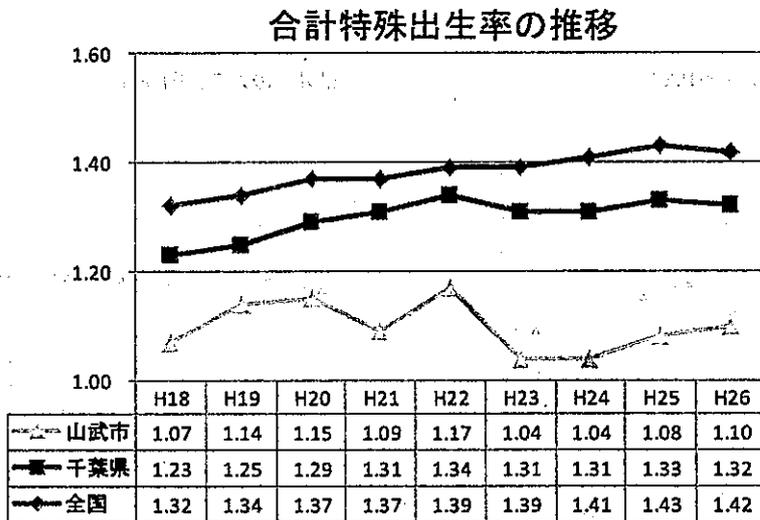
#### (参考) 年齢3区分

- 年少人口 15 歳未満の人口
- 生産年齢人口 15～64 歳の人口
- 老年人口 65 歳以上の人口

### (3) 人口動態



(出典)毎月常住人口調査



(出典)千葉県保健福祉部の公表資料

#### ○用語解説

#### 「合計特殊出生率」

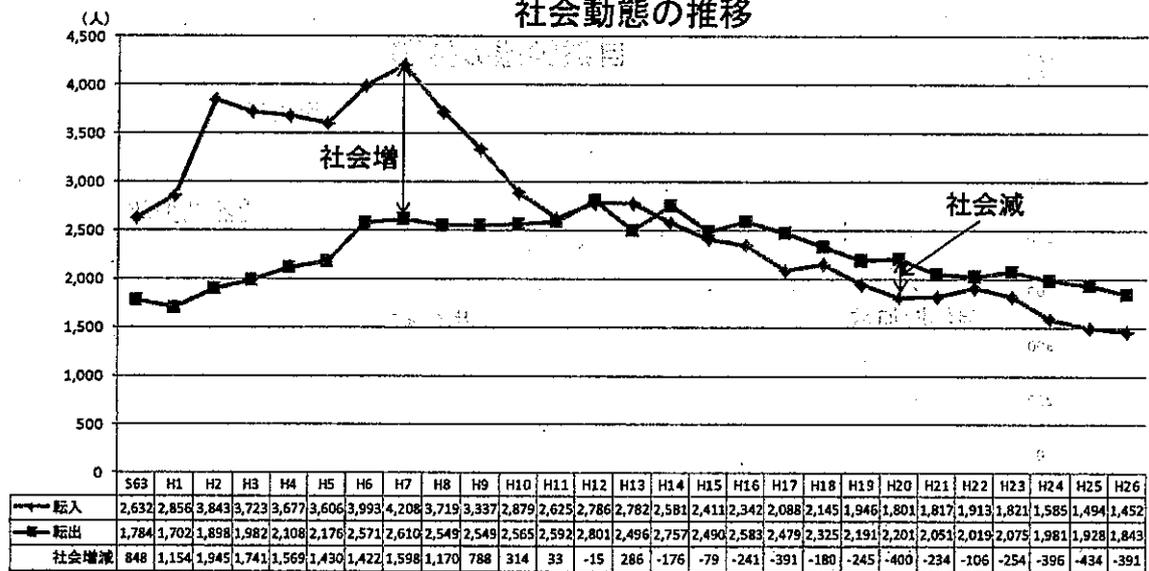
一人の女性が、一生の間に生むであろう子どもの数を表し、15歳～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字です。

2.07が人口維持の目安です。

昭和63年から平成10年までは、出生数と死亡数はほぼ均衡していましたが、平成11年以降は自然減少に転じています。

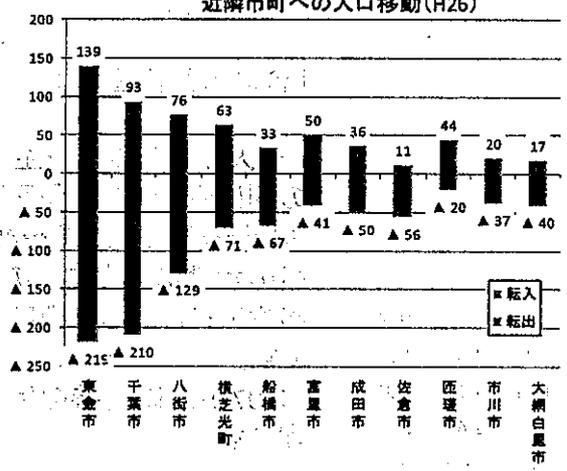
出生数は減少傾向にあり、また合計特殊出生率も低い状況にあります。加えて、死亡者も増加傾向にあるため、自然増は困難な状況にあります。

### 社会動態の推移

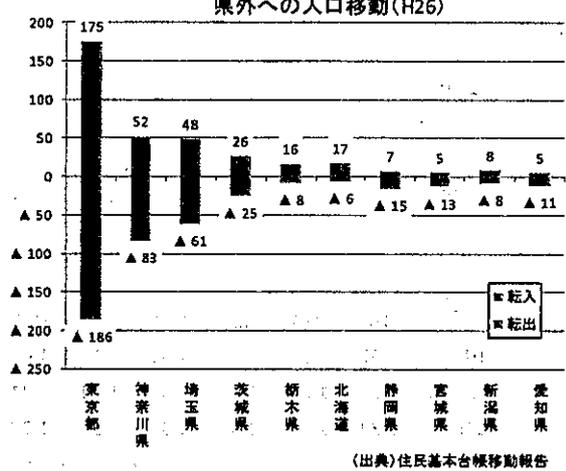


(出典)毎月常住人口調査

### 近隣市町への人口移動(H26)



### 県外への人口移動(H26)



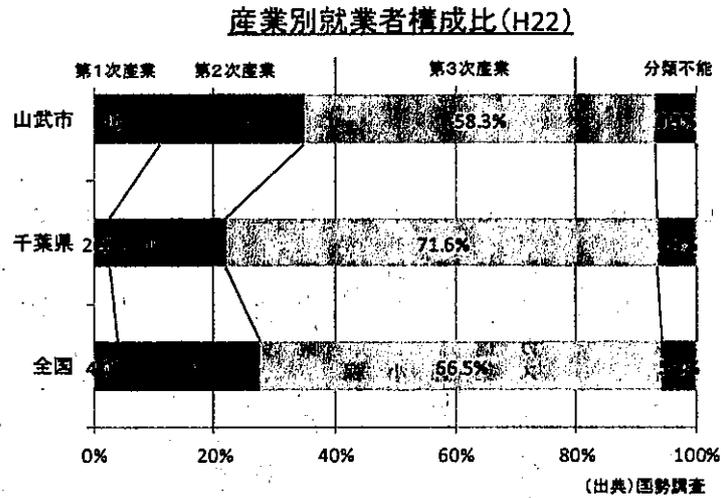
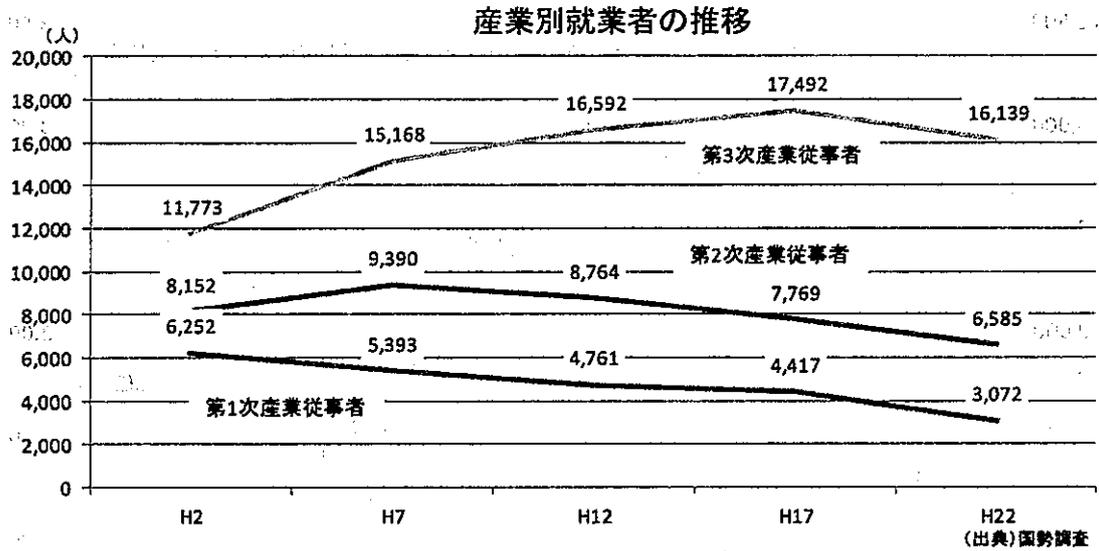
(出典)住民基本台帳移動報告

平成 11 年までは社会増でしたが、平成 14 年からは社会減に転じており、以降社会減の規模の拡大が続いています。

近隣市町への人口移動は、東金市、千葉市、八街市への転出超過が多く、転入超過となっているところは、富里市、匝瑳市となっています。

県外への人口移動は、東京都が転入転出ともに多く、続いて神奈川県、埼玉県と移動があることから、関東圏での移動が多いことが分かります。

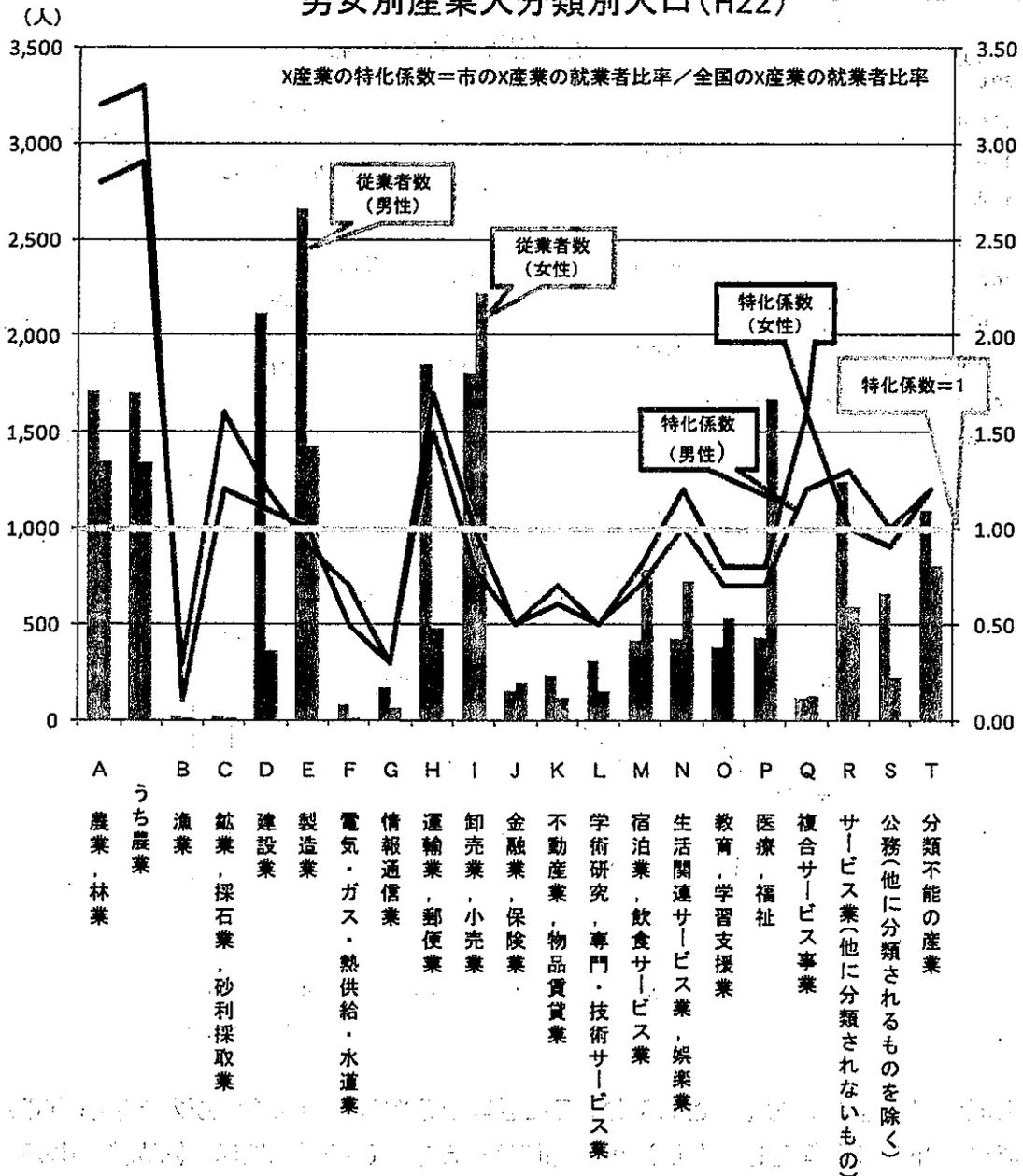
### (3) 産業別就業者数



市の産業別就業者の推移としては、ここ近年第3次産業の就業者が大半を占めているものの、平成17年をピークに減少傾向にあります。この要因には、卸売業・小売業やサービス業への従事者が減少していることがあげられます。

また、産業別就業者構成比では、第1次産業に従事する割合が国・県の比率よりも高い水準にある一方、その従事者は過去20年間で半減しています。

## 男女別産業大分類別人口(H22)

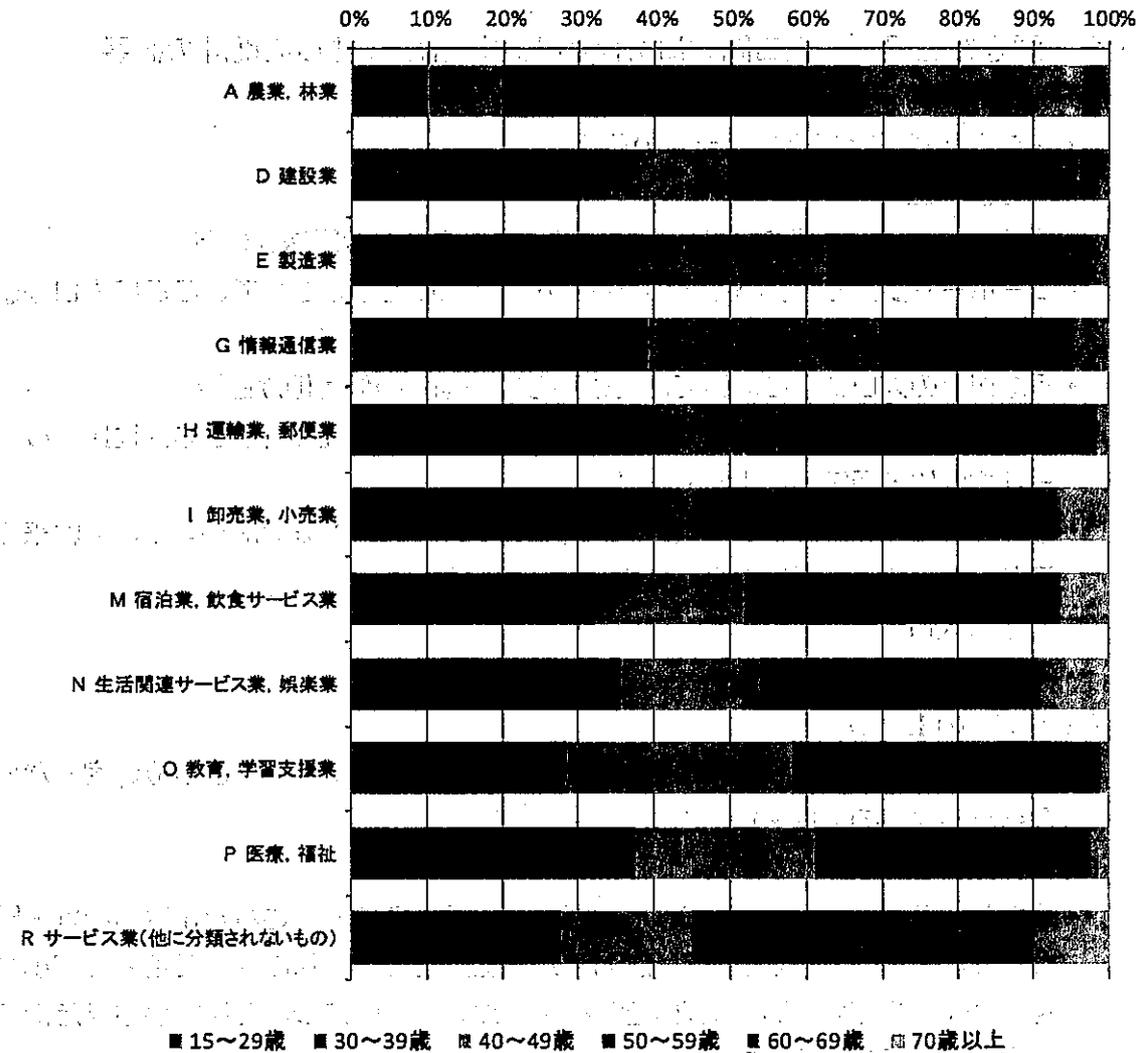


(出典) 国勢調査

男女別産業大分類別人口をみると、男性では製造業、女性では卸売業・小売業の従事者が多くなっています。また男女別産業別に、全国と比べて就業者の構成比がどの程度比較優位があるかを示す特化係数を算出すると、男性の製造業は0.90、女性の卸売業・小売業は1.00であり、ほぼ全国並みの従業割合といえます。

また、農業・林業や運輸業・郵便業の特化係数は男女ともに高く、これは市の主要産業が農業であることや、成田国際空港・圏央道に隣接して物流施設が立地していること等の影響があることが分かります。一方、情報通信業の特化係数は低い状況です。

## 年齢階級別産業人口(H22)



(出典)国勢調査

主な産業別に、就業者の年齢階級をみると、特化係数が最も高い、農業、林業では、60歳以上が約60%程度を占め、高齢化が進展しているといえます。

就業者が多い製造業や卸売業、小売業は、年齢構成のバランスが比較的とれています。

## 5 将来人口の推計と分析

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠した推計の概要

#### (ア) 推計期間

- ・平成 72 年 (2060 年) までの 5 年ごと

#### (イ) 推計方法

- ・5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。
- ・コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。
- ・5 歳以上の人口推計においては生存率と純移動率の仮定値が必要。
- ・0-4 歳人口の推計においては生存率と純移動率に加えて、子ども女性比及び 0-4 歳性比の仮定値によって推計。
- ・本推計においては、①基準人口、②将来の生存率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の 0-4 歳性比、が必要となる。

#### (ウ) 基準人口

- ・平成 22 年国勢調査人口

#### (エ) 将来の生存率

- ・「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」(出生中位・死亡中位仮定) から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

#### (オ) 将来の純移動率

- ・原則として、平成 17 (2005) ~22 (2010) 年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27 (2015) ~32 (2020) 年にかけて定率で縮小させ、平成 27 (2015) ~32 (2020) 年以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

#### (カ) 将来の子ども女性比率

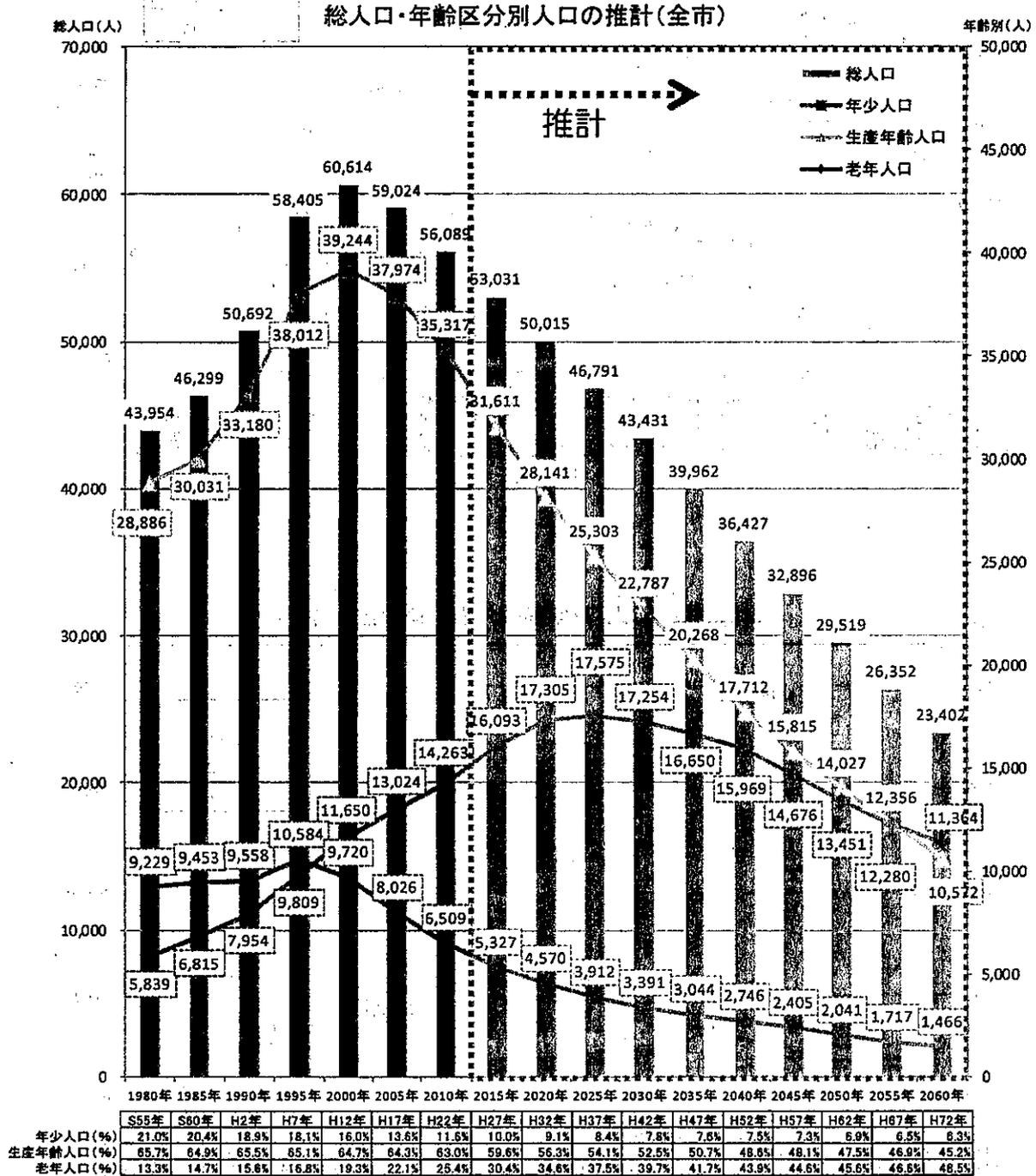
- ・各市町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差を取り、その値を平成 27 (2015) 年以降平成 52 (2040) 年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

#### (キ) 将来の 0-4 歳性比

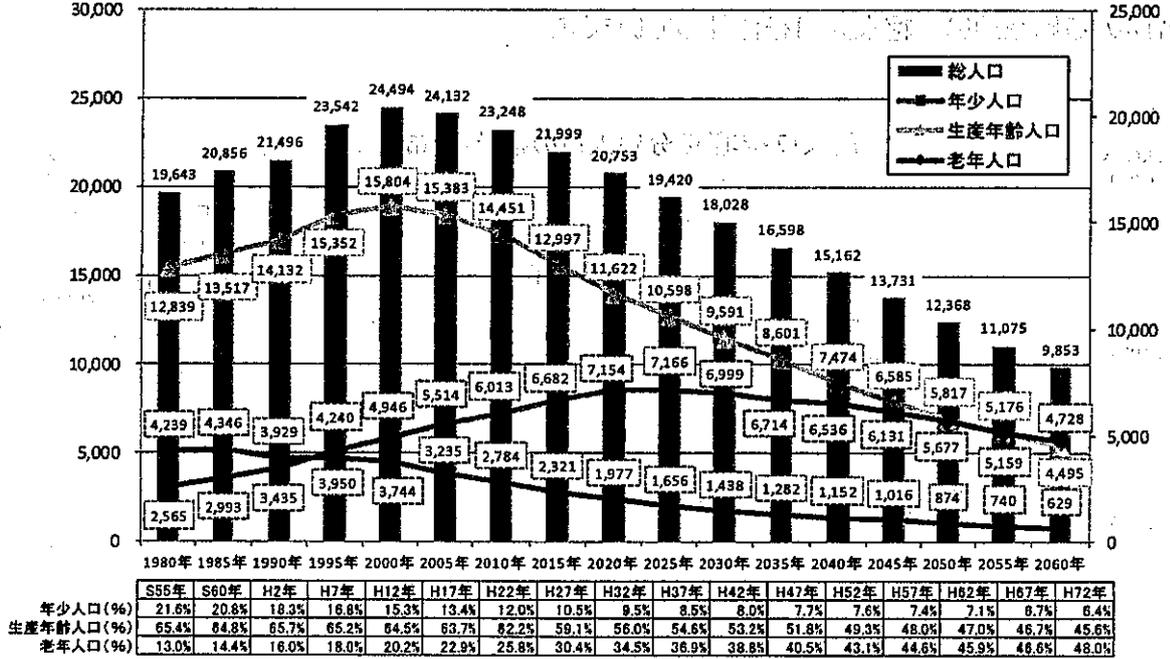
- ・「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」(出生中位・死亡中位仮定) により算出された全国の平成 27 (2015) 年以降平成 72 (2060) 年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0-4 歳推計人口に一律に適用。

## (2) 総人口・年齢区分別人口の推計

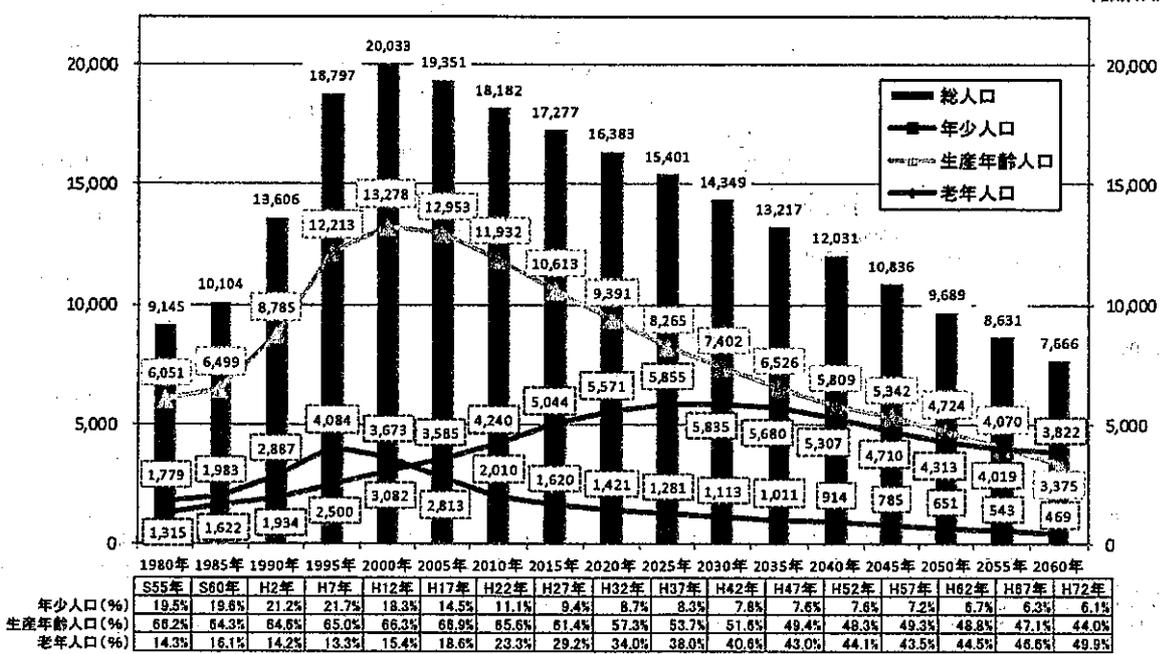
平成22年国勢調査を基本とした、平成25年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用い、将来人口を推計しています。



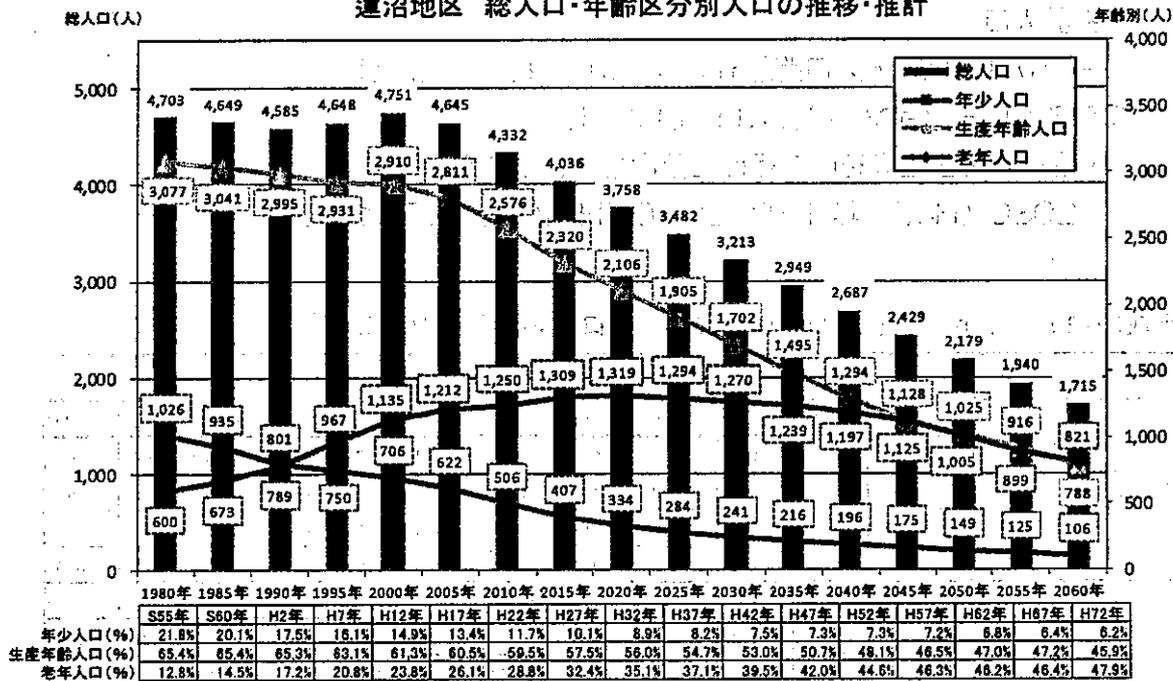
成東地区 総人口・年齢区分別人口の推移・推計



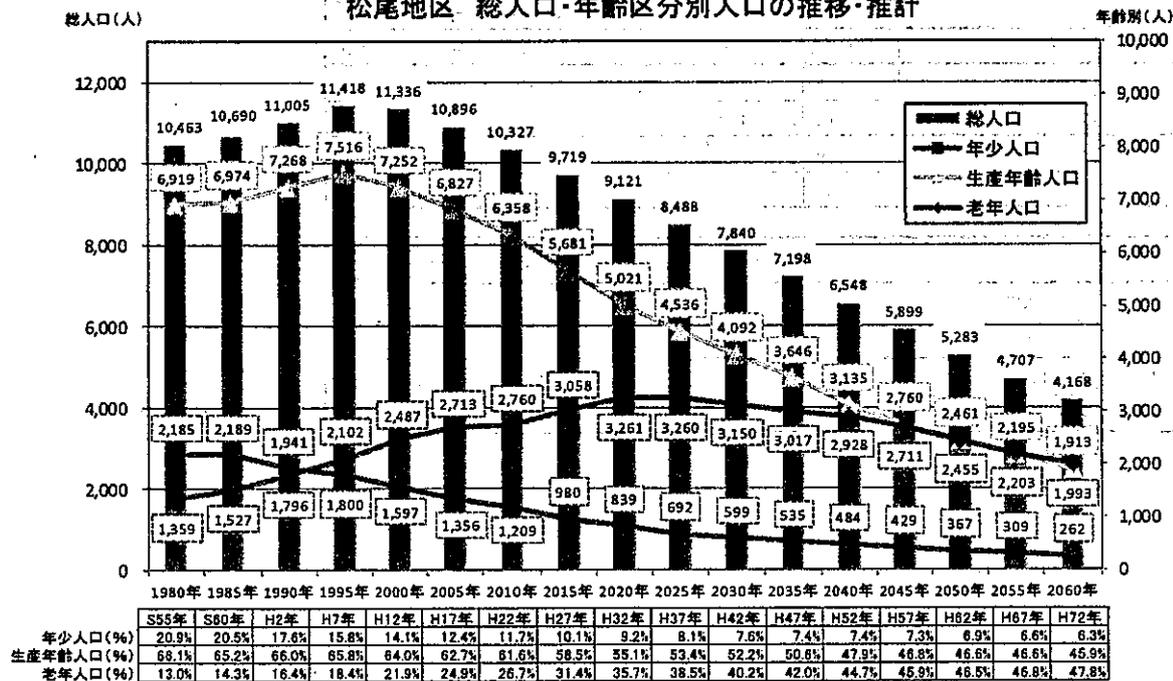
山武地区 総人口・年齢区分別人口の推移・推計



蓮沼地区 総人口・年齢区分別人口の推移・推計



松尾地区 総人口・年齢区分別人口の推移・推計



### (3) 仮定値による将来人口の推計と分析

#### (ア) 仮定値を用いた2種類の推計

##### ①推計人口

- ・国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した推計値

##### ②シミュレーション(推計人口+出生率上昇)

- ・合計特殊出生率を国の目標と整合させ、2020(H32)年1.60、2030(H42)年1.80、2040(H52)年2.07と仮定

平成22(2010)年から平成72(2060)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

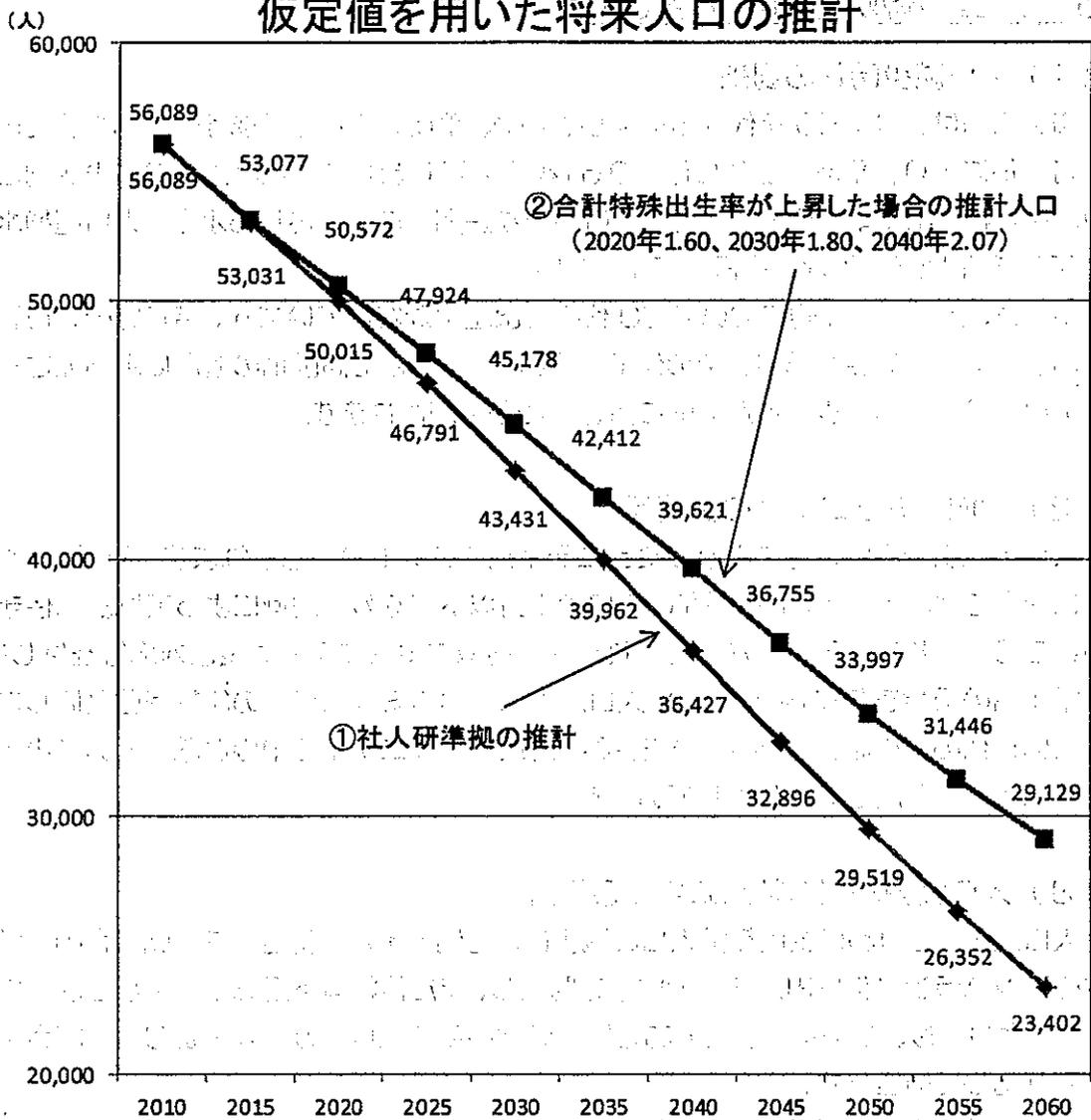
	年	人口比率																																																						
		総人口(人)	年少人口比率	生産年齢人口比率	65歳以上人口比率	75歳以上人口比率	総人口(人)	年少人口比率	生産年齢人口比率	65歳以上人口比率	75歳以上人口比率	総人口(人)																																												
①推計人口 【国立社会保障・人口問題研究所準拠】	2010年	56,089	11.6%	63.0%	25.4%	12.5%	53,031	10.0%	59.6%	30.3%	14.3%	50,015	9.1%	58.3%	34.6%	16.6%	46,791	8.4%	54.1%	37.6%	20.7%	43,431	7.8%	52.5%	41.7%	24.0%	39,962	7.8%	48.6%	43.8%	25.9%	36,427	7.5%	48.1%	44.6%	27.0%	32,996	7.3%	47.5%	45.6%	28.2%	29,519	6.9%	46.9%	46.6%	30.0%	26,352	6.5%	46.9%	46.6%	30.4%	23,402	6.3%	45.2%	48.6%	31.0%
	2020年	36,427	11.6%	63.0%	25.4%	12.5%	39,621	10.1%	59.6%	30.3%	14.3%	45,178	10.1%	55.0%	34.2%	18.5%	42,412	11.3%	49.0%	38.2%	23.1%	39,621	11.7%	47.3%	39.3%	24.4%	36,755	12.4%	47.2%	39.9%	24.9%	33,897	12.9%	47.5%	39.6%	25.2%	31,446	12.9%	48.1%	39.1%	26.0%	29,129	13.1%	47.9%	39.0%	24.9%										
	2030年	39,621	11.6%	63.0%	25.4%	12.5%	42,412	10.1%	59.6%	30.3%	14.3%	45,178	10.1%	55.0%	34.2%	18.5%	42,412	11.3%	49.0%	38.2%	23.1%	39,621	11.7%	47.3%	39.3%	24.4%	36,755	12.4%	47.2%	39.9%	24.9%	33,897	12.9%	47.5%	39.6%	25.2%	31,446	12.9%	48.1%	39.1%	26.0%	29,129	13.1%	47.9%	39.0%	24.9%										
	2040年	39,621	11.6%	63.0%	25.4%	12.5%	42,412	10.1%	59.6%	30.3%	14.3%	45,178	10.1%	55.0%	34.2%	18.5%	42,412	11.3%	49.0%	38.2%	23.1%	39,621	11.7%	47.3%	39.3%	24.4%	36,755	12.4%	47.2%	39.9%	24.9%	33,897	12.9%	47.5%	39.6%	25.2%	31,446	12.9%	48.1%	39.1%	26.0%	29,129	13.1%	47.9%	39.0%	24.9%										
	2060年	23,402	11.6%	63.0%	25.4%	12.5%	29,129	10.1%	59.6%	30.3%	14.3%	29,129	10.1%	55.0%	34.2%	18.5%	29,129	11.3%	49.0%	38.2%	23.1%	29,129	11.7%	47.3%	39.3%	24.4%	29,129	12.4%	47.2%	39.9%	24.9%	29,129	12.9%	47.5%	39.6%	25.2%	29,129	12.9%	48.1%	39.1%	26.0%	29,129	13.1%	47.9%	39.0%	24.9%										

#### 推計結果ごとの人口増減率

年	項目	総人口	0~14歳		15~64歳		65歳以上	
			人口	比率	人口	比率	人口	比率
2010年	現状値	56,089	6,509	11.6%	1,753	3.1%	35,317	62.6%
2040年	①推計人口	36,427	2,746	7.5%	804	2.2%	17,712	48.6%
	②シミュレーション	39,621	4,924	12.4%	1,623	4.1%	18,729	47.3%
2060年	①推計人口	23,402	1,466	6.3%	422	1.8%	10,572	45.2%
	②シミュレーション	29,129	3,811	13.1%	1,227	4.2%	13,953	47.9%

年	項目	総人口	0~14歳		15~64歳		65歳以上	
			増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率
2010年→2040年	①推計人口	-35.1%	-57.7%	-54.2%	-49.9%	12.0%	-55.5%	
	②シミュレーション	-29.4%	-24.2%	-7.4%	-47.0%	12.0%	-51.4%	
2010年→2060年	①推計人口	-58.3%	-77.4%	-75.9%	-70.1%	-20.3%	-73.6%	
	②シミュレーション	-48.1%	-41.3%	-30.0%	-60.5%	-20.3%	-54.5%	

## 仮定値を用いた将来人口の推計



	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
①社人研準拠推計人口	56,089	53,031	50,015	46,791	43,431	39,962	36,427	32,896	29,519	26,352	23,402
②(①+出生率上昇)	56,089	53,077	50,572	47,924	45,178	42,412	39,621	36,755	33,997	31,446	29,129

## 6 人口の現状分析等のまとめ

### (1) 人口減少時代の到来

市の人口は、昭和 50 年代から増加しはじめ、平成元年から平成 10 年前半までの転入者増加により、平成 12 年には 60,614 人に達しました。以降は人口減少傾向にあり、合計特殊出生率も低下が続き、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準 2.07）を下回る状態が、今日まで続いています。

市では、過去 30 年間に於いて 20 代の転出超過が続いています。若年層の人口移動と出生率の低下は更なる出生数の低下を招いており、また高齢化の進展による死亡者の増加により、人口減少は加速度的に進むことが予想されます。

### (2) 地域コミュニティの機能低下

人口の流出や高齢化等によりコミュニティ機能の低下が予想されます。人口減少がこのまま進むと、50 年後には現在の人口の半以下になり、地域によっては誰も住まないところが出てくるのが考えられます。地域コミュニティは災害対応等をはじめ、日常生活の根幹をなすものですが、人口減少はそのコミュニティの維持を困難にします。

若い世代の減少は、更なる減少を生み、地域コミュニティの中心となっている小中学校や高校等の存続をも難しくしています。

### (3) 人口減少が経済社会に与える影響

人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少は、労働力不足を招きます。就業者の年齢構成のアンバランス化は円滑な技能継承を阻害し、また後継者不足は事業継承を困難にします。とりわけ、市の主要産業である農業は担い手の高齢化が進んでおり、後継者不足が深刻化していきます。

産業を担う人材の不足は、新たな事業を起こす人の減少を招くとともに、耕作放棄地の増加や森林の荒廃等、土地利用のあり方にも影響をもたらします。

### (4) 健康で安心して暮らせる環境への影響

高齢化とともに、生産年齢人口が減少すると、現役世代における社会保障関係経費の負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えます。高齢化率の上昇により、医療、福祉、介護の需要増加は予想されますが、労働力となる人口の減少から、担い手不足は否めません。

出生数の減少や晩婚化による高齢出産は、産科や小児科といった出産・育児に係る医療体制の維持を難しくしています。

また、地域を支える人が減少することで、道路や公共施設等の既存インフラの維持も困難になります。

## 7 人口減少問題に取り組む基本的視点

山武市の人口

### (1) 三つの基本的視点

人口減少への対応は、次の二つの方向性が考えられます。一つは、出生率を向上させること等により人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする「積極戦略」です。もう一つは、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応した、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」です。

今後の取組においては次の3点を基本的視点として掲げ、上記の二つの対応を同時並行的に進めていくこととします。

#### ①若者を中心に住むことに誇りが持てるまちづくり

市は2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたスリランカ国選手団事前キャンプ地となり、また市内の県立松尾高等学校は、平成27年度文部科学省のスーパーグローバルハイスクールの指定を受けています。市は元からある成田国際空港の近接性を、いままで以上に活用してきました。

このように、市の持つポテンシャル（潜在力）を引き出すことで、山武市の魅力を高め、この地に住まう若者が誇りを持てるような、明確な方向性や戦略を打ち出すことが必要です。

#### ②若い世代の希望がかなう生活環境基盤等の整備

若い世代の転出に歯止めをかけ、人口減少を克服するためには、若い世代の希望がかなうような、就労環境の向上や雇用の場の確保、結婚・出産・子育て環境といった生活環境基盤や、これらの前提となる教育環境基盤の整備が必要です。

#### ③健康で暮らせる地域コミュニティの形成

団塊の世代が高齢者に移行しており、市は急速な高齢化を迎えています。多くの高齢者が健康で活動的な生活を送るためには、積極的に社会参加できる環境整備が必要です。

## 8 人口の将来展望

### (1) 将来展望の基礎となる市民意識

#### (ア) 転入転出者アンケートからの考察

- ・転出の多くが就職・入学、結婚といった人生の転機を要因としている一方、転入については山武市に住む親族や土地・住居の所有といったものが求心力になっており、転入者が増えています。
- ・転出時の家族構成や家屋形態は、二世帯以上の家族から離れ、一人住まいや夫婦だけのみの家族構成になっています。これに伴い、賃貸住宅を選択する方が多い状況です。
- ・転入時は持家比率が高く、二世帯以上の家族で、定住意識も高い状況です。
- ・転出者の大半は10年以上山武市に居住している人で、いずれ山武市に帰ってくる意思を持っていることが特徴となります。これらの方にとって、魅力的な山武市であり続けることが重要なことです。

#### (イ) 市民参加ワークショップからの考察

- ・市民から直接アイデアを頂く試みとして、ワークショップを開催した結果、山武市の特色を活かした196ものアイデアが得られました。その傾向としては、老若男女、多様な市民が集まり新しい価値を創造できる「場」の創出が求められているということが挙げられます。
- ・他には、「成田空港人材育成」というアイデアが挙げられており、成田空港に近い立地を生かした取組が必要だということを示しています。
- ・これらの成果を踏まえながら、まちの魅力を向上させる必要があります。

## (2) 目指すべき将来の方向性

人口の現状分析及び市民意識調査の結果を勘案すると、山武市の人口減少の大きな要因は高校卒業後の教育・雇用の受け皿が少なく、他地域への就職による転出や進学による都市部への高校卒業者の転出にあります。こういった転出せざるを得ない若い世代が、再び生まれ育った山武市に誇りを持って戻れることが重要です。

また、山武市を選んで転入した新たな市民の方々も、山武市を愛し、誇りを持って地域に貢献したいという意識を持てるようにすることも必要なことです。

このようなことから、山武市は地方創生に向け、シティプライドの創生を第一の目的と位置付けます。併せて、シティプライド醸成の起点となる教育による「ひと」の創生、地域で安心して暮らせる医療・福祉による「まち」の創生、地域経済を育てることによる「しごと」の創生を目指します。

### 【山武市の目指すべき将来の方向性】

- ・地域の魅力と誇りの創生【シティプライド】
- ・グローバル人材を育てる力の創生【教育】
- ・出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手を育てる力の創生【医療・福祉】
- ・地域経済を育てる力の創生【産業・成田空港経済圏】

### (3) 将来展望人口の導出

「目指すべき将来の方向性」に基づく取組を進めることで、まちの魅力を増幅させ、地域に住まう意義を地域の誇りに繋げられた場合の、本市の将来人口について試算します。

なお、試算に当たっては、対象期間は、国の長期ビジョンと同様、2060（平成72）年とし、これまでの本市の人口の状況分析や各種調査結果を踏まえ、自然増を図る上で大きな要素である合計特殊出生率と、社会増減を図る上で大きな要素である社会移動について、以下のとおり条件を仮定し、国立社会保障・人口問題研究所による推計方法に準拠して行いました。

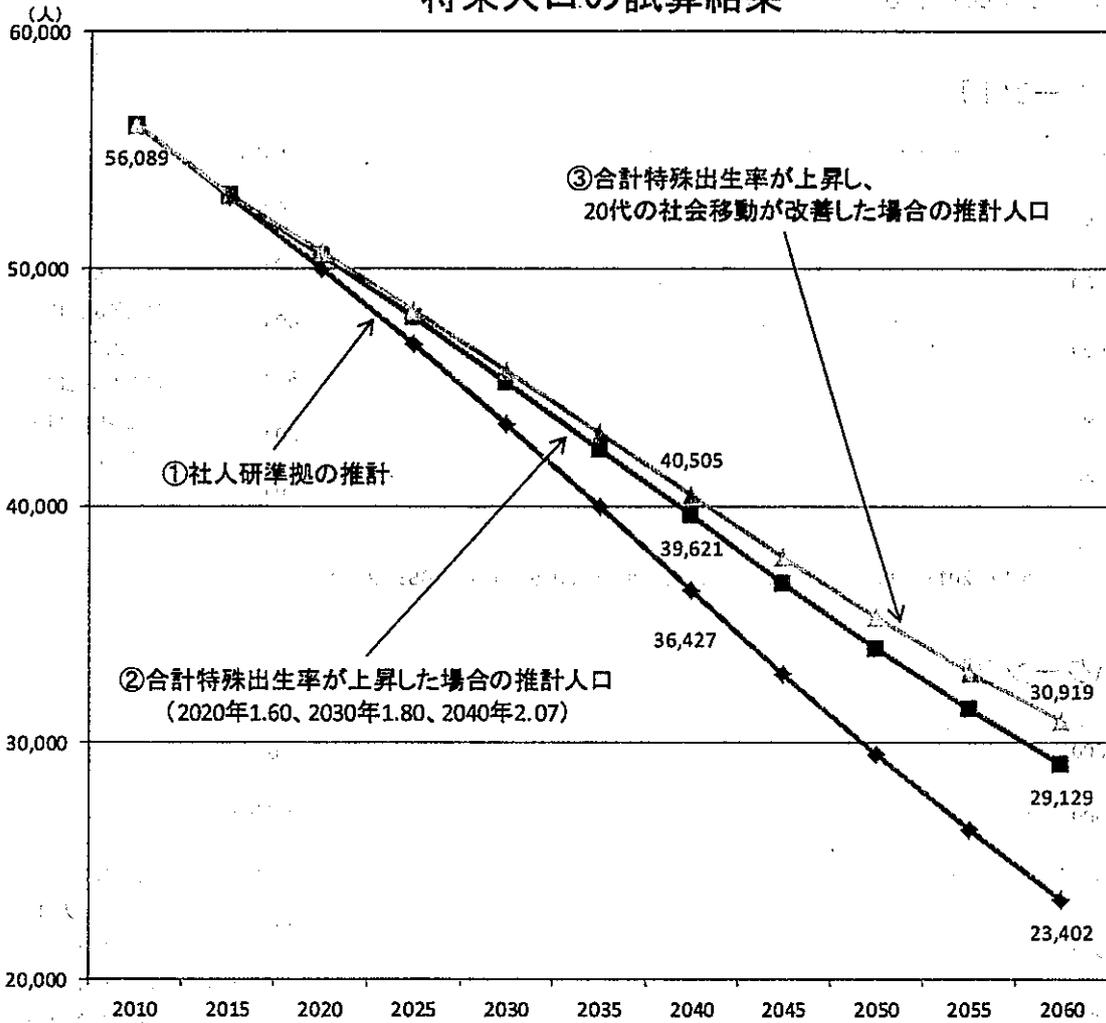
#### 【パターン1】

国の長期ビジョンにおいて示された合計特殊出生率を共有し、2020（平成32）年に1.60、2030（平成42）年に1.80、2040（平成52）年に2.07まで上昇すると仮定。

#### 【パターン2】

【パターン1】の仮定に加え、2020（平成32）年から2025（平成37）年の間に、20歳から29歳の層で転入が増え、転出が抑制されることで、社会移動が改善されるものと想定。（社会移動が半減）

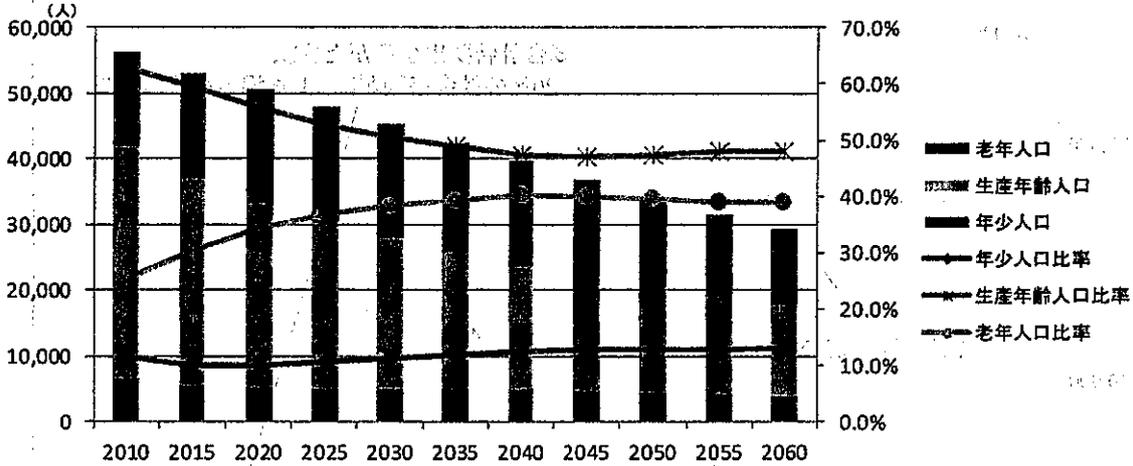
## 将来人口の試算結果



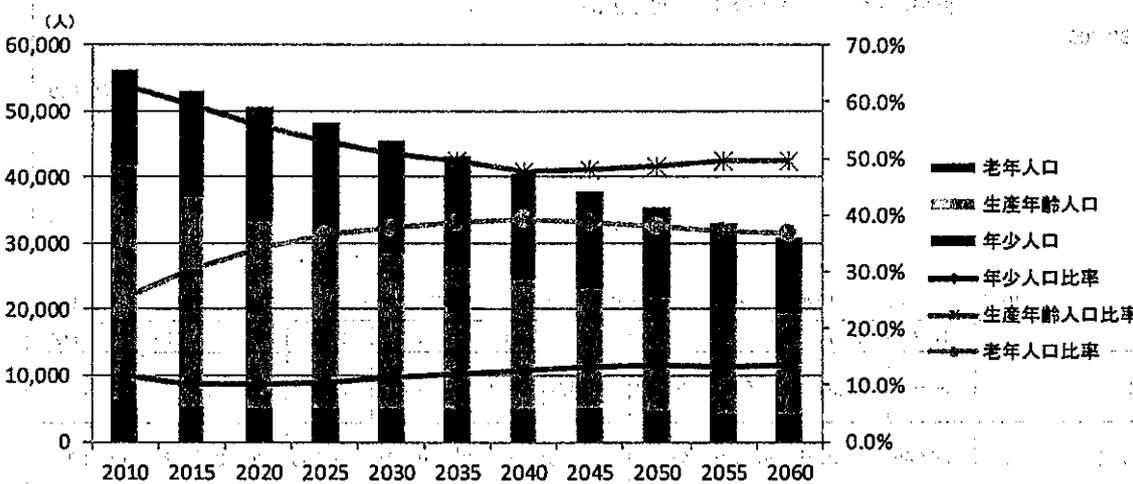
	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
① 社人研準拠	56,089	53,031	50,015	46,791	43,431	39,962	36,427	32,896	29,519	26,352	23,402
② パターン1(出生率国準拠)	56,089	53,077	50,572	47,924	45,178	42,412	39,621	36,755	33,997	31,446	29,129
③ パターン2(出生率国準拠) 20代の社会移動改善	56,089	53,077	50,685	48,229	45,661	43,080	40,505	37,867	35,331	33,004	30,919

<将来人口の試算結果 (年齢3区分別)>

【パターン1】



【パターン2】



		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
		R12%	R27%	R02%	R07%	R08%	R14%	R02%	R5%	R62%	R10%	R72%
パターン1 (出生率国準拠)	総人口(人)	56,089	53,077	50,572	47,924	45,178	42,412	39,821	36,755	33,997	31,448	29,129
	年少人口比率	11.6%	10.1%	10.1%	10.5%	11.3%	11.7%	12.4%	12.9%	12.9%	12.8%	13.1%
	生産年齢人口比率	63.0%	59.8%	55.6%	52.8%	50.5%	49.0%	47.3%	47.2%	47.5%	48.1%	47.9%
	老年人口比率	25.4%	30.3%	34.2%	36.7%	38.2%	39.3%	40.3%	39.9%	39.6%	39.1%	39.0%
	75歳以上人口比率	12.5%	14.3%	16.5%	20.3%	23.1%	24.4%	24.9%	25.2%	26.0%	25.5%	24.9%
パターン2 (出生率国準拠+ 20代の社会移動改善)	総人口(人)	56,089	53,077	50,685	48,229	45,861	43,080	40,505	37,867	35,331	33,004	30,919
	年少人口比率	11.6%	10.1%	10.1%	10.6%	11.4%	11.9%	12.7%	13.3%	13.4%	13.3%	13.6%
	生産年齢人口比率	63.0%	59.8%	55.7%	53.0%	50.8%	49.4%	47.9%	47.9%	48.5%	49.5%	49.5%
	老年人口比率	25.4%	30.3%	34.1%	36.4%	37.8%	38.6%	39.4%	38.8%	38.1%	37.2%	36.9%
	75歳以上人口比率	12.5%	14.3%	16.4%	20.1%	22.8%	24.0%	24.3%	24.5%	25.0%	24.3%	23.4%

試算の結果、本市の将来人口は国が長期ビジョンで示す合計特殊出生率を目指すことに加え、転入転出者アンケートの結果から帰郷意識を持つ方が多いことを勘案すると、再び山武市に回帰する意識が高まることで31,000人程度となり、急激な人口減少に歯止めがかけられる可能性があることが分かりました。

このため、山武市が直面する様々な問題意識を踏まえながら、シティプライドの創生をはじめとする、教育、医療・福祉、産業・成田空港経済圏の各分野の創生を全力で進めていきます。

山武市は、人口減少対策として、出生率の向上、死亡率の抑制、転入者の増加、転出者の減少に取り組んでいます。また、子育て支援、高齢者支援、産業振興、観光振興などに取り組んでいます。

山武市人口推計表

年次	推計人口	推計出生数	推計死亡数	推計転入数	推計転出数	推計自然増減	推計純増減
2015	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2020	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2025	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2030	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2035	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2040	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2045	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2050	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2055	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2060	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2065	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2070	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2075	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2080	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2085	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2090	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2095	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0
2100	31,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0

## 9 資料編

### (1) 転入転出者アンケートの内容

#### (ア) アンケートの概要

- ・調査対象 18歳以上80歳以下の方のうち平成26年4月1日から翌年3月31日の間に転入・転出した者（外国人を除く）
- ・調査方法 郵送による配布、回収
- ・調査時期 平成27年6月
- ・配布数 転入者・転出者 各500名
- ・回収率 転入者：21.2% 転出者：19.8%

#### (イ) 転出者アンケート結果の概要

表1-1 性別及び年代

年代	男性	構成比	女性	構成比	全体	構成比
10代	3人	8%	3人	5%	6人	6%
20代	14人	39%	31人	49%	45人	46%
30代	6人	17%	13人	20%	19人	19%
40代	3人	8%	8人	13%	11人	11%
50代	4人	11%	3人	5%	7人	7%
60代	6人	17%	3人	5%	9人	9%
70歳以上	0人	0%	2人	3%	2人	2%
合計	36人	100%	63人	100%	99人	100%

表1-2 家族構成

家族構成	転出前	構成比	転出後	構成比
一人住まい	12人	12%	34人	35%
夫婦のみ	5人	5%	27人	27%
二世帯同居	47人	48%	22人	22%
三世帯同居	16人	16%	3人	3%
その他	17人	18%	12人	12%
無回答	2人	1%	1人	1%
合計	99人	100%	99人	100%

表1-3 家屋の形態

家屋形態	転出前	構成比	転出後	構成比
持家(親族所有を含む)	76人	77%	31人	31%
賃貸(一戸建て・アパート)	21人	21%	65人	66%
その他	1人	1%	3人	3%
無回答	1人	1%	0人	0%
合計	99人	100%	99人	100%

表1-4 転出前と転出後の家屋形態の比較

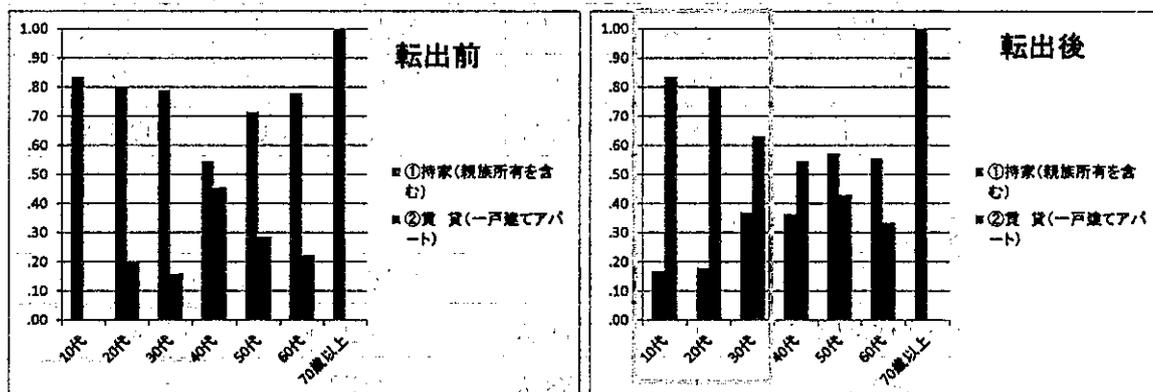


表1-5 転出の理由

転出の理由	就職 ○入学	転勤	結婚 ○離婚	出産・子育て	住宅の購入	家族との同居	入・退院(所)	その他	無回答	合計
人数	24人	12人	26人	1人	6人	5人	2人	20人	3人	99人
割合	24%	12%	27%	1%	6%	5%	2%	20%	3%	100%

表1-6 帰郷意識

また山武市に住みたいと思うか	人数	構成比
住みたい	35人	35%
通勤・通学が可能であれば住みたい	14人	14%
将来の居住の候補地の候補地の一つとしたい	20人	20%
山武市に住む意思はない	27人	27%
無回答	3人	3%
合計	99人	100%

(ウ) 転入者アンケート結果の概要

表2-1 性別及び年代

年代	男性	構成比	女性	構成比	全体	構成比
10代	0人	0%	2人	3%	2人	2%
20代	13人	29%	8人	13%	21人	20%
30代	10人	22%	21人	34%	31人	29%
40代	6人	13%	14人	23%	20人	19%
50代	5人	11%	5人	8%	10人	9%
60代	9人	20%	4人	7%	13人	12%
70歳以上	2人	4%	5人	8%	7人	7%
無回答	0人	0%	2人	3%	2人	2%
合計	45人	100%	61人	100%	106人	100%

表2-2 家族構成

家族構成	転入前	構成比	転入後	構成比
一人住まい	31人	29%	18人	17%
夫婦のみ	28人	27%	25人	24%
二世帯同居	31人	29%	41人	39%
三世帯同居	5人	5%	12人	11%
その他	11人	10%	10人	9%
合計	106人	100%	106人	100%

表2-3 家屋の形態

家屋形態	転入前	構成比	転入後	構成比
持家（親族所有を含む）	46人	43%	81人	76%
賃貸（一戸建て・アパート）	58人	55%	22人	21%
その他	2人	2%	3人	3%
合計	106人	100%	106人	100%

表2-4 転入の理由

理由	就職・入学	転勤	結婚	出産・子育て	住宅の購入	家族との同居	入・退院(所)	その他	無回答	合計
人数	10人	12人	17人	6人	16人	14人	1人	29人	1人	106人
割合	9%	11%	16%	6%	15%	13%	1%	28%	1%	100%

表2-5 転出の可能性

転出の可能性	人数	構成比
はい	28人	26%
いいえ	74人	70%
無回答	4人	4%
合計	106人	100%

表2-6 選択理由

山武市を選択した理由	第1	第2	第3	合計	構成比
通勤・通学に便利	11	4	5	20	10%
親族が居住	36	8	1	45	23%
土地・住居を所有	23	15	1	39	20%
条件にあったアパート	2	7	2	11	6%
買い物等日常生活	2	1	6	9	5%
医療・福祉	0	3	0	3	2%
子育て環境(学校・こども園)	0	6	3	9	5%
安全(治安・自然災害)	1	1	3	5	3%
市内の交通手段	0	0	0	0	0%
市外への交通手段	0	5	3	8	4%
余暇、自然環境	5	8	9	22	11%
公共施設(公園、スポーツ・文化施設等)	0	3	6	9	5%
行政サービス	0	0	0	0	0%
その他	8	2	2	12	6%
合計	88	63	41	192	100%

表2-7 定住意識

山武市に住み続けたいか	人数	構成比
ずっと住み続けたい	25人	24%
できれば住み続けたい	33人	31%
わからない	26人	24%
できれば市外に移りたい	5人	5%
早く市外に移りたい	8人	8%
無回答	9人	8%
合計	106人	100%

## (2) 市民参加ワークショップの内容

### (ア) ワークショップの概要

- ・開催目的 人口推計から見える未来像、アンケートやインタビューの結果を共有し、山武市の魅力づくりにつながる具体的な案のリストをつくる。
- ・日 時 平成 27 年 7 月 22 日（水）及び 23 日（木）
- ・場 所 山武市役所 第 7 会議室
- ・参加者数 合計 38 人（22 日は 18 人、23 日は 20 人）

### (イ) ワークショップの進め方

ステップ	時間	内容
1. 導入	15 分	全体説明／スケジュールと、今回のワークショップの目的を知り、アイスブレイキング（自己紹介）をします。
2. 山武市の人口ビジョン	15 分	山武市の人口ビジョンについて、現状と未来像を理解します。アンケートやインタビューの結果も共有します。
3. 他の地域の成功事例	15 分	地域づくりのアイデア出しの参考として、他地域での成功事例を紹介します。
4. アイデア出し	30～ 45 分	グループに分かれて、山武市の魅力を向上し、流入人口を増加させ、流出人口を食い止めるためのアイデアを「批判なし」でどんどん出して、付箋に書いていきます。
5. 重要度投票ラ ンキング	15～ 30 分	1 人 3 票をもって、他のグループを見ながら、効果的だ と思うアイデアに投票します。最後に、その結果をグル ープ別に発表して、特に人気があったアイデアについて 共有します。

(ウ) ワークショップの成果

山武市でできること(1) 山武市でできること(2)

表3-1 テーマごとのアイデア数

順位	テーマ	アイデア数	順位	テーマ	アイデア数
1	まち	28	11	お年寄り/子ども	5
2	交通	20	12	みんなが集まれる	5
3	観光	18	13	高校生が活躍できる場	5
4	仕事	15	14	子ども	5
5	ひと	15	15	子育て	5
6	自然	8	16	誘致	5
7	スポット交流	7	17	その他	36
8	福祉/子育て	7	合 計		196
9	施設	6			
10	暮らし	6			

表3-2 獲得票の多いアイデア

順位	内 容	得票数
1	居酒屋を増やす(若者の集まる場所)	8
2	週末のシェア(空家)ハウス	6
3	空家のリバースモーゲージ(空家を改良したら)	6
4	山武杉で方舟をつくる(ノアの方舟ぐらいの大きなもの)	6
5	ラジオ局を作る	6
6	成田空港人材育成を山武市内で行う	6
7	海浜公園にロマンチックカフェをつくる(星もみられる)	6
8	夜間巡回の無料バス	6

山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
「人口ビジョン」

発行年月 平成 27 年 10 月

発行者 千葉県山武市

〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地

TEL:0475-80-1132

編集 総務部企画政策課

新市建設計画（財政計画案）

別添資料⑥

歳入推計

（単位：千円）

区 分	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	備 考
		予 算 額	計 画 額	計 画 額	計 画 額	計 画 額	計 画 額	計 画 額	計 画 額	計 画 額	計 画 額	計 画 額	
市税		5,376,528	5,379,121	5,340,250	5,268,156	5,229,990	5,190,727	5,115,484	5,076,512	5,039,055	4,969,678	4,934,261	課税課作成の市税の推計を元にしており、個人住民税は人口推計により年1.18%の減少を見込んでいます。固定資産税は、土地は底値と考えゼロベースで算定しています。家屋は評価時時に0.3%の減少を見込んでいます。
地方譲与税		312,000	298,000	295,160	292,321	289,481	286,641	283,637	280,639	277,635	274,637	271,633	平成28年度予算要求額から人口スライドにより算出しています。
利子割交付金		9,000	9,000	8,914	8,828	8,743	8,657	8,566	8,476	8,385	8,294	8,204	平成28年度予算要求額から人口スライドにより算出しています。
配当割交付金		16,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	平成28年度予算要求額と同額を見込んでいます。
株式等譲渡所得割交付金		20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	平成28年度予算要求額と同額を見込んでいます。
地方消費税交付金		750,000	800,000	850,000	900,000	891,257	882,514	873,266	864,034	854,785	845,554	836,305	平成29年度から消費税が8%から10%に引き上げられるに伴い、平成29年度は消費税が5%であった平成25年度決算額の90%増、平成30年度より100%増を見込んでいます。平成31年度以降は人口スライドにより算出しています。
ゴルフ場利用税交付金		73,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	平成28年度予算要求額と同額を見込んでいます。
自動車取得税交付金		50,000	67,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成29年度以降は消費税10%に引き上げに伴い、廃止されます。
地方特例交付金		16,000	15,000	14,857	14,714	14,571	14,428	14,277	14,126	13,975	13,824	13,673	平成28年度予算要求額から人口スライドにより算出しています。
地方交付税		7,168,493	6,817,300	6,625,600	6,498,700	6,310,000	6,080,000	6,010,000	6,040,000	5,983,000	5,982,000	5,925,000	
普通交付税		6,500,000	6,300,000	6,060,000	5,960,000	5,810,000	5,580,000	5,510,000	5,540,000	5,483,000	5,482,000	5,425,000	平成27年度の交付税算出方法にて算出しています。合併算定特例加算措置の段階的縮減を反映しています。人口推計により算出しています。合併特例債等の償還に対する交付税算入分を見込んでいます。
特別交付税		500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	平成28年度予算要求額と同額を見込んでいます。
震災復興特別交付税		168,493	17,300	65,600	38,700								避難道路整備事業分を見込んでいます。
交通安全対策特別交付金		8,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	平成28年度予算要求額と同額を見込んでいます。
分担金及び負担金		284,815	274,826	272,207	269,588	266,969	264,351	261,580	258,815	256,045	253,279	250,509	平成28年度予算要求額から人口スライドにより算出しています。
使用料及び手数料		176,099	172,332	170,690	169,048	167,406	165,763	164,026	162,292	160,555	158,821	157,084	平成28年度予算要求額から人口スライドにより算出しています。
国庫支出金		2,048,789	2,155,412	2,055,434	1,971,769	1,758,515	1,887,650	1,979,613	1,822,997	1,874,367	1,925,551	1,976,735	平成28年度予算要求額から扶助費分の増減を75歳以上人口スライドにより算出しています。
県支出金		1,224,222	1,129,499	1,113,827	1,118,334	1,127,282	1,136,229	1,152,802	1,169,376	1,186,009	1,202,582	1,219,156	平成28年度予算要求額から扶助費分の増減を75歳以上人口スライドにより算出しています。
財産収入		42,300	67,044	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	基金運用益
寄附金		1,602	2,902	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	平成28年度予算要求額と同額を見込んでいます。
繰入金		1,328,208	879,154	982,347	606,498	742,815	767,787	946,601	1,122,236	1,240,802	1,411,838	1,458,134	
うち財政調整基金繰入金		470,000	300,000	594,962	393,626	625,392	667,787	846,601	1,022,236	1,140,802	1,311,838	1,358,134	歳入、歳出の差については財政調整基金で調整しています。
うちその他基金		858,208	579,154	387,385	212,872	117,423	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	地域振興基金、医学生及び看護学生奨学金等で1億円を見込んでいます。
繰越金		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	平成28年度予算要求額と同額を見込んでいます。
諸収入		781,044	755,353	773,224	773,540	774,468	772,047	753,230	756,447	784,431	820,471	857,952	平成28年度予算要求額並みを見込んでいます。
うち病院建設分					900	2,221	2,816	6,033	23,935	70,057	107,538		
市債		2,708,900	2,807,458	2,749,800	1,648,900	2,290,600	2,073,900	2,902,000	4,492,200	6,445,800	1,066,100	1,066,100	松尾小学校建設事業、松尾こども園解体事業、豊岡こども園改修事業、山武南中学校改修事業、成東総合運動公園改修事業に合併特例債を見込んでいます。
歳入合計		22,595,000	21,962,401	21,657,607	19,945,693	20,277,393	19,935,991	20,870,378	22,473,446	24,530,140	19,337,926	19,380,041	

歳出推計

区 分	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	備 考
人件費		4,090,632	4,032,998	4,028,079	4,003,080	3,997,682	4,044,598	4,003,664	3,955,875	3,963,522	3,967,491	3,971,523	総務課作成の人件費の推計を元にしており、定昇率は1.6%で積算しています。
扶助費		2,967,274	2,994,735	3,052,468	3,109,813	3,167,545	3,225,278	3,332,219	3,439,160	3,546,488	3,653,429	3,760,370	扶助費は、人口推計による75歳以上の人口スライドにより算出しています。
公債費		2,602,158	2,668,576	2,700,081	2,721,779	2,702,197	2,429,130	2,453,962	2,479,649	2,499,225	2,607,200	2,569,751	既借入債の償還予定額に、今後発行する予定の合併特例事業債、臨時財政対策債等の見込みを加えています。
物件費		3,194,046	3,115,656	3,085,967	3,056,277	3,026,588	2,996,899	2,965,491	2,934,142	2,902,735	2,871,386	2,839,978	平成28年度予算要求額から人口スライドにより算出しています。
維持補修費		148,704	190,700	190,700	190,700	190,700	190,700	190,700	190,700	190,700	190,700	190,700	平成28年度予算要求額と同額を見込んでいます。
補助費		3,761,532	3,025,207	3,083,724	2,977,829	2,947,408	2,910,747	2,893,304	2,893,304	2,893,304	2,893,304	2,893,304	一部事務組合負担金見込資料等より算出しています。
積立金		42,780	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	69,396	財産収入と同額を積立金として見込んでいます。
投資及び出資金		23,443	51,341	61,460	161,460	61,460	133,360	418,360	1,774,560	2,751,360	61,460	61,460	さんむ医療センター建設に伴う出資金を計画に反映しています。
うちさんむ医療センター出資金					100,000		71,950	356,900	1,713,100	2,689,850			
貸付金		56,800	96,728	106,339	203,939	103,939	175,889	460,839	1,817,039	2,793,789	103,939	103,939	さんむ医療センター建設に伴う貸付金を計画に反映しています。
うちさんむ医療センター貸付金					100,000		71,950	356,900	1,713,100	2,689,850			
普通建設事業費		4,212,205	3,452,688	3,015,018	1,481,804	2,040,862	1,790,379	2,112,828	950,005	950,005	950,005	950,005	松尾小学校建設事業、松尾こども園解体事業、豊岡こども園改修事業、山武南中学校改修事業、成東総合運動公園改修事業を見込んでいます。
うち大型事業費				369,300	289,835	1,133,557	950,664	1,311,552					
繰出金		1,495,426	2,264,376	2,264,376	1,969,615	1,969,615	1,969,615	1,969,615	1,969,615	1,969,615	1,969,615	1,969,615	国保特別会計、介護特別会計、後期高齢者特別会計、農集排特別会計への繰出計画を反映させています。
歳出合計		22,595,000	21,962,401	21,657,607	19,945,693	20,277,393	19,935,991	20,870,378	22,473,446	24,530,140	19,337,926	19,380,041	